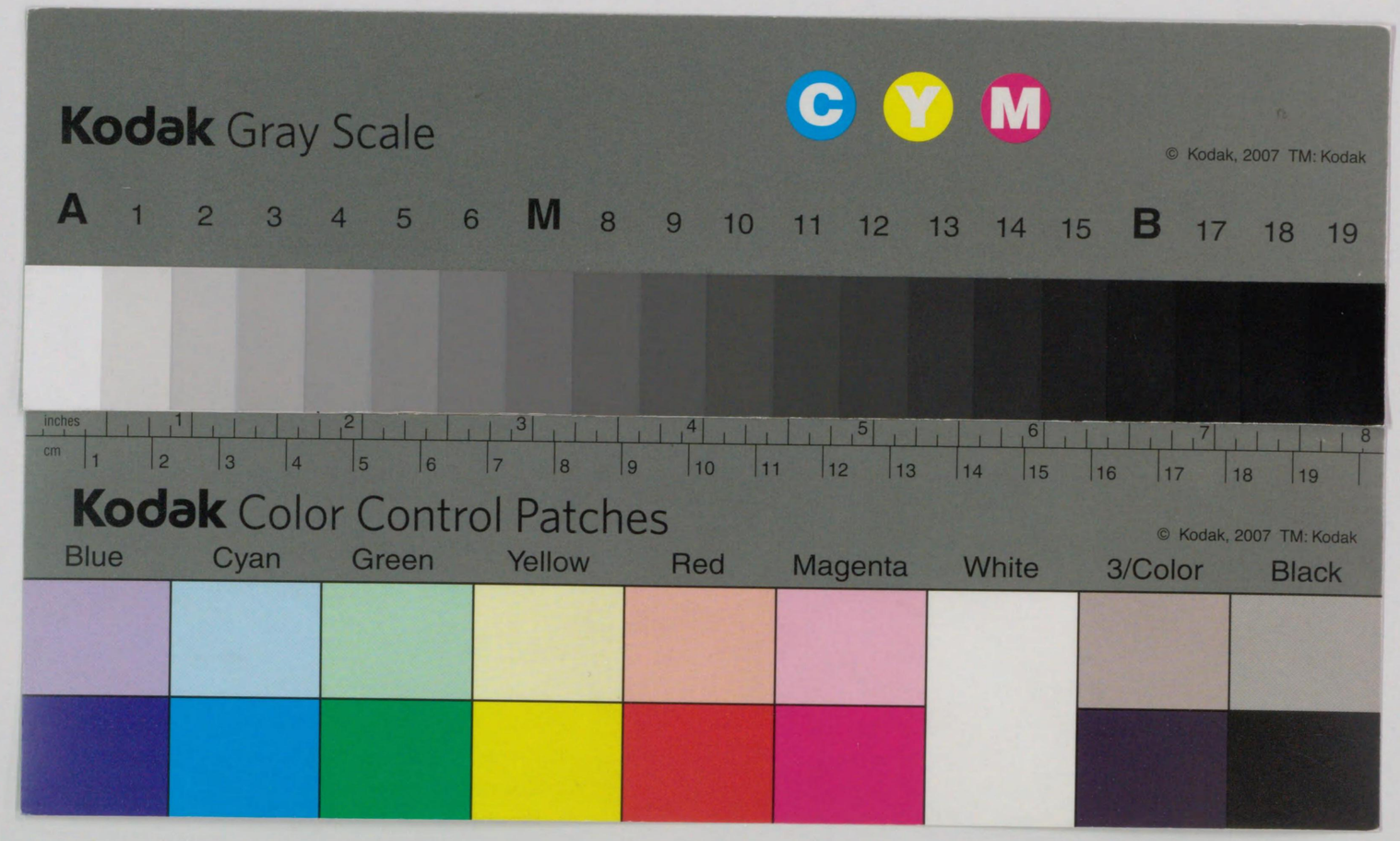

593
593-1
12005015266622

I+4A57

國民思想叢書 民衆篇

加藤咄堂編

國民思想叢書刊行會藏版

昭和四年 帝國圖書館

凡例（民衆篇解題）

一　本篇は中世以後に於て最も多く民衆に用ひられたる書籍幷に直接民衆教化を目的として述作せられたるもの數篇を收む。何れの國といへども教育の普及は上層より下層へと次第に浸徹して其の一般民衆に及ぶは餘程後代のことに屬し、學校教育の如きも其の初めは專ら貴族社會の子弟教養のために設立せられ、大學は中央官人の子弟、國學は國司郡司の子弟を中心として一般民衆は學ぶべき學校の施設もなかつたので、獨り弘法大師の設立にかゝる綜藝種智院の庶民の子弟に教育の途を開きし以外には民衆教育として見るべきものはなかつた。併し我が國は崇神天皇の昔より『民を導くの本は教化にあり』と仰せられて教化を中心とした立國であつたから故老が新進を教化し、智ある者が智なきものを導くといふ方法は言ひ繼ぎ語り繼ぐ昔に於ても行はれたてあらうが、支那大陸より文字の輸入せらるゝと共に、先づ其の文字を學んだものは上流社會であり、奈良平安兩朝を通じて支那文學の輸入は盛んに、上流の文華は眞に煥發

したのである。而して其の教育の初めは實に文字を讀み文字を書くことであつて、讀み書きは實に教育の全般に亘る一大事であつたのである。其の後假名の發明せられて僅かに平假名四十七字若くは片假名五十音を知ることによつて日常の記錄や文通に不便ならざるやうになつて教育の民衆化一般化は玆に端を發し、其の初めは紀貫之が古今集の序に『難波津の歌は、みかどの御はじめなり、淺香山の歌は采女のたはふれよりよみて、この二た歌は、歌の父母のやうにとぞ、手習ふ人の始めにもしける』といへる如く、仁德天皇の御時に、王仁の咏みたりといふ

難波津に咲くや此花冬ごもり
今をはるべと咲くや此花

の歌や、葛城王が陸奥に赴かれし時、采女の戯れに咏みしといふ

淺香山かげさへ見ゆる山の井の
あさき心を我思はなくに

の歌が手習ひの初めに用ひられたのであらうが、後には弘法大師の作と云はるゝ

色は匂へど　散りぬるを　（諸行無常）
我が世誰そ　つねならむ　（是生滅法）
有爲の奥山　今日越えて　（生滅々已）
淺き夢見し　醉ひもせず　（寂滅爲樂）

の用ひらるゝに至り、中世の讀み書きは之れによつて其の初め出されたのである。さて其の文字の使用に就て最も一般的に必要なるものは、日常使用の物名の記載や、時折りの挨拶、人と人との文通である。其の必要に應じて重寶がられたるものは消息往來の文章で、其の數頗る多く、

明衡往來　季綱往來　東山往來
西郊往來　釋氏往來　新札往來
山密往來　遊學往來（一名異制庭訓往來）
十二月往來等

あるが、最も民衆的に用ひられたるものは庭訓往來であるから本篇には之れを收むることとした。此書も一般民衆的といふよりは中流以上の家庭を標準としたものであるが、それが下移して德川時代に入つては一般の家庭に於ても學習せらるゝに至つたの

てある。

一　一般民衆の道德的感化に至つては風俗と習慣とが之れを律して行く以外、積極的に行はれたるものは佛教の說教位であつたらうと思ふが、鎌倉時代に入つて平民的宗教の勃興と共に此說教も次第に一般化せられて其の國民思想に及ぼしたものは頗る少なくないが、主として純宗教的なものにして一般的なるは少なく、其の大部分は之れを佛教篇中に收むるが故に、こゝには其の修身齊家を旨としたる著述、特に後代に至るまで教用の料となりたる實語教幷に童子教を收む、前者は弘法大師の作と傳へ、後者は安然和尙の作と傳へ、共に平安朝時代の述作といふも、眞僞明かならず、恐らく平安朝の末期若くは鎌倉時代に入つて何人かの述作にかゝるものであらうと想定せらるゝが、支那の故事を引用すること多くして、日本の事に疎かなるは當時一般僧徒の弊風にして、其の日本的反省、日本的回顧の行はれたのは蒙古來襲以後、南北朝對立頃からであらうと思はれるから、其れ以前の述作であらうと考へらるゝ點が多い。本篇は此二教を收むると共に、其の支那の故事が日本思想に影響したること少からざるを想ひ、最後に振鷺亭貞居の『童子教證註』等により『童子教故事要覽』を添へて讀者の

便に供することとした。

一　我が國中世の教育は全く僧侶の手にあり、教養を受けんとするものは寺に入りて修行し、儒佛二教ともに僧侶の手によつて教へられしが故に、二教融合の思想は此間に胚胎し、特に五山の禪僧等の傳へたる儒教は本國支那に於ても儒佛の抱合に成りたると想定せらるゝ宋儒性理の學風なりしを以て其の傾向の一層著るしきを見、一方宗教的に神佛習合の行はれつゝあるに、少し遲れて此儒佛抱合の學說は雜然たる信仰に生くる民衆道德の鼓吹に於ては儒教の最も普通なる五常と佛教の最も一般的なる五戒とを抱合して說明を試みたる『五常內儀抄』の如きものを出したので、聊か牽强付會の譏を免れざるも、當時の民衆教化には多大の功のあつたものであらう。『親子訓』も亦此儒佛抱合的思想を見るべきもので、和漢古今の事例を加へ、懇切叮嚀に教化を垂れたる點、兩々相發明する點多きを想ふ。宗祇法師の『兒教訓』は當時の子弟の粗豪を戒めたる長歌にして、以上三書共、其の對象は主として武士階級にあつて庶民階級に及ばざるの感あるも、そは時代の反映にして、それが次第に一般化せられて、直接民衆教化の書の現はれたるは、寧ろ德川時代に屬するのであるから、此時代の述作にして

後に、民衆的に傳習せられたる書籍も、士道篇に收めたるもの多ければ、併せて參照せられんことを望む。

一　專ら民衆を教化せんとして述作せられたるものは德川時代にして『父母狀幷に觸書』の如きは其の先驅を爲すもの、これに次て幕府に於て此目的を以て室鳩巢に命じて述作せしめたものは『五常名義』『五倫名義』幷に『六諭衍義大意』であり、民間學者として民衆教化に眼を注いだるものは貝原益軒であつて、其の著頗る多いが、今は民衆生活に必要なる『家道訓』のみを掲げ、次て民衆教化を目的として起りたる『心學道話』は最も此方面に力を盡くしたるものにて其の述作も亦甚だ多きも、こゝには其の創唱者たる石田梅巖の『齊家論』幷に其の門人にして之れが普及に最も努めたる手島堵庵の『ありべかゝり』の二書を收めた。心學者以外の民衆教化の書は德川中世以後庶民の擡頭につれ、汗牛充棟も啻ならざるほど刊行せられ、彼の往來書の如きも全く民衆的なる商賣往來、職人往來等の書行はれ、明治維新後に至つては御布告往來などの書をも生じたのであるが、今はこれを略して『分限玉の礎』『民家分量記』等のみを收む。若し其れ農民教化に至つては第一に指を二宮尊德に屈せざるを得ざるも、本叢書にてはこれを別篇に讓ることゝした。

一　民衆篇として收むべきもの以上數書に盡きたるにあらず。本叢書は其の洩れたるものは其の教旨に基き、神道篇、儒教篇、佛教篇に分屬せしめ、特に本篇に一二を收めたる歌謠に屬するものゝ如きは大部分文藝篇に收め、各篇併覽以て國民思想の全般を大觀せられんことを望む。若し其れ眞に民衆教化の述作としての書籍を求めば、これを明治以後に求めざるを得ない。明治以前に於ては教育を受け得るものは武士以上であつて所謂町人百姓は僅かに手習師匠に就て讀み書きを學びて日常の用に供するに過ぎなかつたが、明治五年に至り學制は定められ、太政官のそれに添へたる學問奬勵の仰出され書には『自今以後一般人民（華士族農工商及び婦女子）必らず邑に不學の戶なく、家に不學の人なからしめんことを期す』とあつて、學問は士人以上のものと心得たる舊來の陋習を破り、こゝに民衆教育は勃然として起り、それ以後に於て民衆教育は盛んとなり、其の後の述作の民衆に及ぼしたるもの實に多きはいふまでもないがそれらは今現に吾等の前にあり、本叢書は主として明治以前の述作の遺れられんとするものを蒐めんとしたるが故に、今其の以後に及ばす。讀者深く咎むる勿れ。

一　民衆篇は其の名の如く民衆を對象としたる述作多きが故に、標註を要するもの比較的に少く、僅かに四五難解の字を註したるに過ぎざるもの多く、他の諸篇と稍々趣きを異にするものあるを免れず。讀者幸に咎むるなきを要す。本篇の收錄に關しては古書の渉獵校勘等、足立栗園氏を煩はすこと最も多く、其の標註校訂は高崎直承氏幷に沼倉文學士專ら援助の勞を取らる、こゝに明記して謝意を表す。

昭和四年三月

咄堂識

目次

實語教……一―八
童子教……九―二七
女實語教……二九―三七
庭訓往來……三九―七五
五常內儀抄……七七―一二七
兒教訓……一二九―一四三
世中百首……一四五―一五四
親子訓……一五五―一八二
尾籠集……一八三―一九二
父母狀幷に觸書……一九三―一九六
五常名義……一九七―二〇四

實語教
童子教
女實語教

目次

五倫名義……二〇五—二一〇
六諭衍義大意……二一一—二三七
家道訓……二三九—三二八
齊家論……三二九—三八九
ありべかゝり……三七〇—四一六
分限玉の礎……四一七—四七〇
家寶往來……四七一—四七三
民家分量記……四七五—四九一
民家童蒙解……四九三—五〇七
四民用心集……四〇九—五三〇
童子教故事要覽……五三一—五五四

目次（細別）……五五五—五七二

解題

我が國古來の教育は主として上流階級を目標として一般民衆を對手とするもの少かつたが鎌倉時代以後次第に民衆化せられて志あるものゝ寺に入りて教を受くる多くは實語教童子教等を以てした。實語教は弘法大師の作と傳へて居るが、それは明かでない。しかし大師でなくとも、必らず相當智德の優ぐれ、文藻に秀でた僧侶の手になつたものであることは疑ひない。童子教は比叡山の慈覺大師の門弟にして博學の譽高かつた五大院安然の作と傳へられて居るが、これとても確實ではない、しかし其の說く所に見ても、其の文藻の上から見ても、斷じて尋常一樣の僧侶の手になつたものでないことは明かである。此二書は我が中世紀に於て最も盛んに用ひられて居つたのであるから弘法や安然の作でないとした所が、平安朝の末期又は鎌倉時代の初期には行はれて居つたであらうと思はれる。女實語教は餘程後世に實語教に模倣して特に婦人のために出來たもので早く見ても足利時代の末、恐らくは德川時代に入つてからではなからうかと思ふが、共に收めて對照に便にする。

實語教

傳 弘法大師作

山高故不貴、以有樹爲貴、人肥故不貴、以有智爲貴、富是一生財、身滅即共滅、智是萬代財、命終卽隨行、玉不磨無光、無光爲石瓦、人不學無智、無智爲愚人、倉内財有朽、身内才無朽、雖積千兩金、不如一日學、兄弟常不合、慈悲爲兄弟、財物永不存、才智爲財物、四大日々衰、心神夜々暗、幼時不勤學、老後雖恨悔、尙無有所益、故讀書勿倦、學文勿怠時、除眠通夜誦、忍飢終日習、雖會師不學、徒如向市人、雖習讀不復、只如計隣財、君子愛智者、小人愛福人、雖入富貴家、爲無財人者、猶如霜下花、雖

出貧賤門。爲有智人者。宛如泥中蓮、父母如天地、師君如日月、親族譬如葦、夫妻猶如瓦、父母孝朝夕、師君仕晝夜、交友勿諍事、己兄盡禮敬、己弟致愛顧、人而無智者、不異於木石、人而無孝者、不異於畜生、不交三學友、何遊七覺林、不乘四等船、誰渡八苦海、八正道雖廣、十惡人不往、無爲都雖樂、放逸輩不遊、敬老如父母、愛幼如子弟、我敬於他人、他人亦敬我、己敬人之親、人亦敬己親、欲達己身者、先令達他人、見他人之愁、即自共可患、聞他人之喜、則自共可悅、見善者速行、見惡者忽避、修善者蒙福、譬如響應音、好惡者招禍、宛如隨身影、雖富勿忘貧、雖貴勿忘賤、或始富終貧、或先貴後賤、夫難習易忘、音聲之浮才、又易學難忘、書筆之博藝、但有食有法、亦有身有命、猶不忘農業、必莫廢學文、故末代學者、先可案此書、是學問之始、身終勿忘失。

○共滅。一本皆滅すに作る

右譯

山高きが故に貴からず、
人肥えたるが故に貴からず、
富は是れ一生の財、
智は是れ萬代の財、
玉磨かざれば光なし、
人學ばざれば智なし、
倉の內の財は朽ることあり、
千兩の金を積むといへども、
兄弟は常に合はず、
樹あるを以て貴しと爲す、
智あるを以て貴しと爲す、
身滅すれば卽ち共に滅す、
命終れば卽ち隨つて行く、
光なきは石瓦たり、
智なきは愚人たり、
身の內の才は朽つるをなし、
一日の學には如かず、
慈悲を兄弟と爲す、

財物は永く存せず、
四大は日々に衰へ、
幼時に勤め學ばざれば、
尙ほ益する所あるなし、
學文に怠る時なかれ、
飢を忍んで終日習へ、
徒らに市人に向ふが如し、
只だ隣の財を計ふが如し、
小人は福人を愛す、
財なき人の爲には、
貧賤の門を出づると雖も、
宛かも泥中の蓮の如し、
師君は日月の如し、
夫妻は猶ほ瓦の如し、

○四大。人の身は地、水、火、風の四大より成るといふ佛說に基く。
○市人は町の人。

才智を財物と爲す、
心神は夜々に暗し、
老いて後に恨み悔ゆと雖も、
故に書を讀んで倦むこと勿れ、
眠を除いて通夜誦せよ、
師に會ふと雖も學ばざれば、
習ひ讀むと雖も復せざれば、
君子は智者を愛し、
富貴の家に入ると雖も、
猶ほ霜の下の花の如し、
智あるの人の爲には、
父母は天地の如く、
親族は譬へば葦の如く、
父母には朝夕に孝せよ、

師君には晝夜に仕へよ、
己より兄には禮敬を盡し、
人にして智なき者は、
人にして孝なき者は、
三學の友に交はらざれば、
四等の船に乘らずんば、
八正の道は廣しと雖も、
無爲の都は樂しと雖も、
老を敬ふは父母の如く、
我れ他人を敬すれば、
己れ人の親を敬へば、
己が身を達せんと欲すれば、
他人の愁を見ては、
他人の喜びを聞いては、

○師君。師道と主君。
○三學は修行の綱格、戒と定と慧とをいふ。
○七覺は修行の覺了せられた所で、擇法、精進、喜、除、捨、定、念の七を覺了して道に入るをいふ。
○四等の船とは佛に相等しき實語、身法、こゝにはいひ、佛の敎を指す。
○八苦は人生には生、老、病死の四苦と愛別離苦、怨憎會苦、求不得苦、五陰盛苦とありこれを併せて八苦といふ。
○八正は修行の正しき道で正見、正語、正念、正定、正思惟、正命、正精進、正業をいふ。
○十惡は殺生、偸盜、邪淫、妄語、兩舌、惡口

友と交はりては諍ふ事なかれ、
己より弟には愛顧を致せ、
木石に異ならず、
畜生に異ならず、
何ぞ七覺の林に遊ばん、
誰か八苦の海を渡らん、
十惡の人は往かず、
放逸の輩は遊ばず、
幼を愛するは子弟の如し、
他人も亦我を敬す、
人も亦己れの親を敬ふ、
先づ他人を達せしめよ、
卽ち自ら共に患ふべし、
則ち自ら共に悅ぶべし、

綺語、慳貪、瞋恚、愚痴の十の惡業をいふ。○無爲は無爲の都に有爲に對して、こゝでは悟の理想境を指していふ。

善を見ては速かに行ひ、
善を修むる者は福を蒙く、
惡を好む者は禍を招く、
富むと雖も貧を忘るゝ勿れ、
或は始め富みて終り貧しく、
夫れ習ひ難く忘れ易きは、
又學び易く忘れ難きは、
但だし食あれば法あり、
猶ほ農業を忘れず、
故に末代の學者、
それ學問の始め、

惡を見ては忽ち避けよ、
譬へば響の音に應ずるが如し、
宛かも身に隨ふ影の如し、
貴しと雖も賤を忘るゝ勿れ、
或は先に貴く後に賤し、
音聲の浮才、
書筆の博藝、
亦身あれば命あり、
必ず學文を廢すること勿れ、
先づ此の書を案ずべし、
身終るまで忘失すること勿れ、

童子教

傳五大院安然和尚

夫貴人前居、顯露不得立、遇道路跪過、有召事敬承、兩手當胸向、愼不顧左右、不問者不答、有仰者謹聞、三寶盡三禮、神明致再拜、人間成一禮、師君可頂戴、過墓時則愼、過社時則下、向堂塔之前、不可行不淨、向聖敎之上、不可致無禮、人倫者有禮、朝廷必有法、人而無禮者、衆中又有過、交衆不雜言、事畢者速避、觸事不違朋、言語不得離、語多者品少、老狗如吠友、懈怠者急食、疲猿如貪菓、勇者必有危、夏虫如入火、鈍者亦無過、春鳥如遊林、人耳者付壁、密而勿讒言、人眼者懸天、隱而勿犯用、車以三寸轄、

遊行千里路、人以三寸舌、破損五尺身、口是禍之門、舌是禍之根、使口如鼻者、終身敢無事、過言一出者、駟追不返舌、白圭玷可磨、惡言玉難磨、禍福者無門、唯人在所招、天作災可避、自作災難逃、夫積善之家、必有餘慶矣、又好惡之處、必有餘殃矣、人而有陰德、必有陽報矣、人而有陰行、必有照名矣、信力堅固門、災禍雲無起、念力強盛家、福祐月增光、心不同如面、譬如水隨器、不挽他人弓、不騎他人馬、前車之見覆、後車之爲誡、前事之不忘、後事之爲師、善立而名流、寵極而禍多、人死而留名、虎死而留皮、治國土賢王、勿侮鰥寡矣、君子不譽人、則民作怨矣、入境而問禁、入國而問國、入鄉而隨鄉、入俗而隨俗、入門而問諱、爲敬主人也、君所無私諱、無二尊號也、愚者無遠慮、必可有近憂、如用管窺天、似用針指地、神明罰愚人、非殺爲令懲、師匠打弟子、非惡爲令能、生而無貴者、習修成智德、貴者必不富、富者未必貴、雖富心多欲、是名爲貧人、雖貧心欲足、是名爲富人、師不訓弟子、是名爲破戒、師呵責弟子、是名爲持戒、畜惡弟子者、師弟墮地獄、養善弟子者、師弟至佛果、不順教弟子、早可返父母、不和者擬冤成怨敵、加害、順惡人不避、縶犬如廻柱、馴善人不離、大船如浮海、隨順善友者、如麻中蓬直、親近惡友者、如藪中荊曲、離祖付疎師、習戒定慧業、根性雖愚鈍、好自致學位、一日學一字、三百六十字、一字當千金、一點助他生、一日師不疎、況數年師乎、師者三世契、祖者一世昵、弟子去七尺、師影不可踏、觀音爲師教、寶冠戴彌陀、勢至爲親孝、

頂戴父母骨、寶瓶納白骨、朝早起洗手、攝意誦經書、夕遲寢洒足、靜性案義理、習讀不入意、如醉寐讀語、讀千卷不復、無財如臨町、薄衣之冬夜、忍寒通夜誦、乏食之夏日、除飢終日習、醉酒心狂亂、過食倦學文、溫身增睡眠、安身起懈怠、匡衡爲夜學、鑿壁招月光、孫敬爲學文、閉戸不通人、蘇秦爲學文、錐刺股不眠、俊敬爲學文、繩懸頸不眠、車胤好夜學、聚螢爲燈矣、宣士好夜學、積雪爲光矣、休穆入意文、不知冠之落、高鳳入意文、不知麥之流、劉寔乍織衣、口誦書不息、倪寬乍耕作、腰帶文不捨、此等人者皆、晝夜好學文、文藻滿國家、遂致碩學位、縱磨箋振筒、口恒誦經論、又削弓矧矢、腰常挿文書、張儀誦新古、枯木結菓矣、龜耄誦史記、古骨得膏矣、伯英九歲初、早到博士位、宗史七十初、好學昇師傳、智者雖下劣、登高臺之閣、愚者雖高位、墮奈利之底、智者作罪者、大不墮地獄、愚者作罪者、小必墮地獄、愚者常懷憂、譬如獄中囚、智者常歡樂、猶如光音天、父恩高於山、須彌山尙下、母德深於海、滄溟海還淺、白骨者父淫、赤肉者母淫、赤白二諦和、成五體身分、處胎內十月、身心恒苦勞、生胎外數年、蒙父母養育、晝者居父膝、蒙摩頂多年、夜者臥母懷、費乳味數斛、朝交于山野、殺蹄養妻子、暮臨于江海、漁鱗資身命、爲資日暮命、日夜造惡業、爲嗜朝夕味、多劫墮地獄、戴恩不知恩、如樹鳥枯枝、蒙德不思德、如野鹿損草、酉夢打其父、天雷裂其身、班婦罵其母、靈蛇吸其命、郭巨爲養母、掘穴得金釜、姜詩去自婦、汲水得庭泉、孟宗哭竹中、深雪中拔筍、

王祥歎叩レ氷、堅凍上踊レ魚、舜子養二盲父一、涕泣開二兩眼一、刑渠養二老母一、嚙レ食齡成若、董永賣二一身一、備二孝養御器一、楊威念二獨母一、虎前啼免レ害、顏烏墓負レ土、烏鳥來運埋、許孜自作レ墓、松柏植作レ墓、此等人者皆、父母致二孝養一、佛神垂二憐愍一、所レ願悉成就、生死命無常、早可レ欣二涅槃一、煩惱身不淨、速可レ求二菩提一、厭可レ厭娑婆、會者定離苦、恐可レ恐六道、生者必滅悲、壽命如二蜉蝣一、朝生夕死矣、身體如二芭蕉一、隨レ風易レ壞矣、綾羅錦繡者、全非二冥途貯一、黃金珠玉者、只一世財寶、榮花榮耀者、更非二佛道資一、官位寵職者、唯現世名聞、致二亀鶴之契一、露命不レ消程、重二鴛鴦之衾一、身體不レ壞間、忉利摩尼殿、歎二遷化無常一、大梵高臺閣、悲二火血刀苦一、須達之十德、無レ留二於無常一、阿育之七寶、無レ買二於壽命一、月支還レ月威、琰王使被レ縛、龍帝投レ龍力、獄卒杖被レ打、人尤可レ行レ施、布施菩提粮、人最不レ惜レ財、財寶菩提障、若人貧窮身、可二布施一無レ財、見二他布施一時、可レ生二隨喜心一、悲レ心施二一人一、功德如二大海一、爲レ己施二諸人一、得レ報如二芥子一、聚レ砂爲レ塔人、早研二黃金廣一、折レ花供レ佛輩、速結二蓮臺趺一、一句信受力、超二轉輪王位一、半偈聞法德、勝二三千界寶一、上須レ求二佛道一、中可レ報二四恩一、下遍及二六道一、共可レ成二佛道一、爲レ誘二引幼童一、註二因果道理一、出二內典外典一、見者勿二誹謗一、聞者不レ生レ笑。

右譯

夫れ貴人の前に居ては、
道路に遇ふては跪(ひざまづ)いて過ぎよ、
兩手を胸に當てゝ向へ、
顯露(あらは)に立つことを得ず、
召すことあらば敬(うやま)つて承(うけたま)はれ、
愼みて左右を顧みざれ、

問はざれば答へず、
三寶には三禮を盡し、
人間には一禮を成せ、
墓を過ぐる時には則ち慎め、
堂塔の前に向つて、
聖教の上に向つて、
人倫には禮あり、
人にして禮なき者は、
衆に交はりて雜言せざれ、
事に觸れては朋に違はず、
語多き者は品少し、
懈怠の者は食を急ぐ、
勇者は必ず危きことあり、
鈍者は亦過ちなし、

○三寶。佛、法、僧の三をいふ。

○懈怠。なまけおこたる。

仰せあらば謹んで聞け、
神明には再拜を致せ、
師君には頂戴すべし、
社を過ぐる時には則ち下りよ、
不淨を行ふべからず、
無禮を致すべからず、
朝廷には必ず法あり、
衆中に又過ちあり、
事畢らば速かに避けよ、
言語は離るゝ事を得ず、
老いたる狗の友を吠ゆるが如し、
疲れたる猿の菓を貪るが如し、
夏の虫の火に入るが如し、
春の鳥の林に遊ぶが如し、

人の耳は壁に付く、
人の眼は天に懸る、
車は三寸の轄を以て、
人は三寸の舌を以て、
口は是れ禍の門、
口を使ふこと鼻の如き者は、
過言を一たび出せば、
白圭の玷たるは磨くべし、
禍福には門なし、
天の作せる災は避くべく、
夫れ積善の家には、
又好惡の處には、
人にして陰德あれば、
人にして陰行あれば、

○白圭の玷。詩經に「白圭の玷けたるは尙ほ磨くべし斯の言の玷けたるは磨くべからず」とあるに出づ。

○照明。は輝く名譽。

密にしても讒言すること勿れ、
隱しても犯し用ふること勿れ、
千里の路に遊行す、
五尺の身を破損す、
舌は是れ禍の根、
身を終るまで敢て事なし、
駟追も舌を返さず、
惡言の玉は磨き難し、
唯だ人の招く所にあり、
自ら作せる災は逃れ難し、
必ず餘慶あり、
必ず餘殃あり、
必ず陽報あり、
必ず照名あり、

信力堅固の門には、
念力強盛の家には、
心の同じからざるは面の如し、
他人の弓を挽かざれ、
前車の覆へるを見ては、
前事の忘れざるをば、
善立ちて名流れ、
人は死して名を留め、
國土を治むる賢王は、
君子人を譽めざれば、
境に入ては禁を問へ、
郷に入っては郷に隨ひ、
門に入っては諱を問ふ、
君の所に私の諱なし、

○諱。貴人の諱を犯さぬは古の法である

災禍の雲起ることなし、
福祐の月光を増す、
譬へば水の器に隨ふ如し、
他人の馬に騎らざれ、
後車の誡めとなせ、
後事の師となす、
寵極まって禍多し、
虎は死して皮を留む、
鰥寡を侮ることなかれ、
則ち民怨をなす、
國に入っては國を問へ、
俗に入っては俗に隨へ、
主人を敬ふが爲なり、
二つの尊號なければなり、

愚者は遠き慮なし、
管を用ひて天を窺ふが如し、
神明は愚人を罰す、
師匠の弟子を打つは、
生れながらにして貴き者なし、
貴き者必ずしも富ます、
富むと雖も心に欲多ければ、
貧しと雖も心に足りぬと欲すれば、
師の弟子に訓へざるは、
師の弟子を呵責するは、
惡しき弟子を畜へば、
善き弟子を養へば、
教に順はざる弟子は、
不和なる者を寃めんと擬すれば、

必ず近き憂ひあるべし、
針を用ひて地を指すに似たり、
殺すに非ず懲しめんが爲なり、
惡むにあらず能からしめんが爲なり、
習修して智德とはなる、
富める者必ずしも貴からず、
是を名づけて貧人と爲す、
是を名づけて富人となす、
是を名づけて破戒となす、
是を名づけて持戒と爲す、
師弟は地獄に墮つ、
師弟は佛果に至る、
早く父母に返すべし、
怨敵となりて害を加ふ、

惡人に順ひて避けざれば、
善人に馴れて離れざれば、
善き友に隨順すれば、
惡き友に親近すれば、
祖を離れて疎師に付き、
根性は愚鈍といへども、
一日一字を學べば、
一字千金に當り、
一日の師をも疎にせざれ、
師は三世の契り、
弟子は七尺去つて、
觀音は師の敎の爲に、
勢至は親に孝の爲に、
寶瓶に白骨を納む。

○戒定慧。これを佛敎の三學といふ、戒は惡を止め非を防ぎ慧は智慧を磨き、定は心を靜む。

○他生は一生の外卽ち未來を含む。

○三世。過去世、現在世、未來世。

○觀音、勢至。共に菩薩の名にして阿彌陀如來に師事す

繰げる犬の柱を廻るが如し、
大船の海に浮ぶが如し、
麻の中の蓬の直なるが如し、
籔の中の荆の曲るが如し、
戒定慧の業を習ひ、
好めば自ら學位に到る、
三百六十字なり、
一點他生を助く、
況んや數年の師をや、
祖は一世の昵み、
師の影を踏むべからず、
寶冠に彌陀を戴き、
頂に父母の骨を戴き、
朝には早く起きて手を洗ひ、

意を攝めて經書を誦せよ、
性を靜めて義理を案ぜよ、
醉ふて寐て讐を語るが如し、
財なくして町に臨むが如し、
寒を忍んで通夜誦せよ、
飢を除いて終日習へ、
食を過せば學文に倦し、
身を安んずれば懈怠を起す、
壁を鑿ちて月光を招き、
戸を閉ちて人を通さず、
錐を股に刺して眠らず、
繩を頸に懸けて眠らず、
螢を聚めて燈と爲せり、
雪を積んで光と爲せり、

○匡衡。以下皆支那の士、悉く學問のために苦心せしをいふ

夕には遲く寢て足を洒ぎ、
習ひ讀めども意に入らざれば、
千卷を讀めども復せざれば、
衣を薄ふするの冬の夜も、
食に乏しき夏の日も、
酒に醉ふては心狂亂す、
身を溫むれば睡眠を增す、
匡衡は夜の學の爲に、
孫敬は學文の爲に、
蘇秦は學文の爲に、
俊敬は學文の爲に、
車胤は夜の學を好んで、
宣士は夜の學を好んで、
休穆は意を文に入れて、

冠の落つるを知らず、
麥の流るゝを知らず、
口に書を誦して息まず、
腰に文を帶びて捨てず、
晝夜に學文を好んで、
遂に碩學の位に到る、
口には恒に經論を誦せよ、
腰には常に文書を挿め、
枯木菓を結ぶ、
古骨膏づくことを得たり、
早く博士の位に到る、
學を好んで師傅に昇る、
高臺の閣に登る、
奈利の底に墮つ、

○文藻。文章文辭に同じ意
○碩學。大學者のこと。
○張儀。以下亦支那著名の人。
○高臺の閣。高位。
○奈利は奈落のこと、奈落は地獄の梵語

高鳳は意を文に入れて、
劉寔は衣を織りながら、
倪寛は耕作しながら、
此等の人は皆、
文藻國家に滿ち、
縱ひ箧を磨き筒を振るとも、
又弓を削り矢を矧ぐとも、
張儀新古を誦せしかば、
龜毫史記を誦すれば、
伯英は九歲にして初めて、
宗史は七十にして初めて、
智者は下劣と雖も、
愚者は高位と雖も、
智者の作る罪は、

大なれども地獄に墮ちず、
小なれども必ず地獄に墮つ、
譬へば獄中の囚の如し、
猶ほ光音天の如し、
須彌山尚ほ下し、
滄溟の海も還つて淺し、
赤肉は母の淫、
五體身分を成す、
身心恒に苦勞す、
父母の養育を蒙る、
摩頂を蒙むること多年、
乳味を費すこと數斛、
蹄を殺して妻子を養ひ、
鱗を漁つて身命を資く、

○光音天、は光明赫灼なるにして、須彌山を離れた空居天に屬す。
○須彌山は天にに冲する高山にして、此世界を以て其の四圍にありと印度の傳說す。
○諦は眞實の義。
○摩頂。頭を撫でゝもらふこと。
○蹄。ひづめは獸のことを指す。
○鱗。うろこ、魚のことを指す。
○旦暮。朝夕。

愚者の作る罪は、
愚者は常に憂を懷く、
智者は常に歡樂す、
父の恩は山よりも高く、
母の德は海よりも深く、
白骨は父の淫、
赤白二諦和して、
胎內に處ること十月、
胎外に生れて數年、
晝は父の膝に居て、
夜は母の懷に臥して、
朝には山野に交つて、
暮には江海に臨んで、
旦暮の命を資けん爲に、

○多劫は詳しくは劫波といひ、永き時間を意味す。
○酉夢、班婦は共に支那に於ける不孝の例。
○郭巨以下許孜に至る、皆な支那の孝子

日夜に悪業を造り、
多劫、地獄に墮つ、
樹鳥の枝を枯らすが如く、
野鹿の草を損するが如し、
天雷其の身を裂く、
霊蛇其の命を吸ふ、
穴を掘りて金の釜を得たり、
水を汲めば庭に泉を得たり、
深雪の中に筍を拔く、
堅凍の上に魚踊る、
涕泣すれば兩眼を開く、
食を嚙めば齡若くなる、
孝養の御器に備ふ、
虎の前に啼いて害を免る、

朝夕の味を嗜む爲に、
恩を戴いて恩を知らざるは、
德を蒙つて德を思はざるは、
酉夢其の父を打てば、
班婦其の母を罵れば、
郭巨は母を養はん爲に、
姜詩は自婦を去りて、
孟宗は竹中に哭すれば、
王祥は歎きて氷を叩けば、
舜子は盲父を養ひて、
刑渠は老母を養ひて、
董永は一身を賣りて、
楊威は獨の母を念つて、
顏烏墓の土を負へば、

○無常は常住ならずして變化するをいふ。
○涅槃は梵語こゝには不生不滅を意味す。
○煩惱は心の迷。
○菩提は心の悟、覺道を意味す。
○婆婆は苦界の義で、此世現實の世をいふ。
○會者定離。會ふ者は定めて離るゝ。
○生者必滅。生ある者は必ず滅す。
○蜉蝣はかげらふ、忽ち生れて忽ち死す虫。
○冥途、死後の世界をいふ
○忉利摩尼殿忉利天は須彌山の頂上にあ

烏鳥來つて運び埋む、
松柏を植えて墓となす、
父母に孝養を致して、
所願悉く成就す、
早く涅槃を欣ふべし、
速かに菩提を求むべし、
會者定離の苦みあり、
生者必滅の悲みあり、
朝に生れて夕べに死す、
風に隨つて壞れ易し、
全く冥途の貯へにあらず、
只だ一世の財寶、
更に佛道の資にあらず、
唯だ現世の名聞、

許孜自ら墓を作り、
此等の人は皆、
佛神憐愍を垂れ、
生死の命は無常なり、
煩惱の身は不淨なり、
厭ふても厭ふべきは娑婆なり、
恐れても恐るべきは六道なり、
壽命は蜉蝣の如し、
身體は芭蕉の如し、
綾羅錦繡は、
黃金珠玉は、
榮花榮耀は、
官位寵職は、
龜鶴の契を致すとも、

露命の消えざる程、
身體の壞れざるの間のみ、
遷化無常を歎く、
火血刀の苦みを悲む、
無常を留むることなし、
壽命を買ふことなし、
琰王の使には縛せられ、
獄卒の杖に打たる、
布施は菩提の粮、
財寶は菩提の障り、
布施すべき財なくんば、
隨喜の心を生ずべし、
功德大海の如し、
報いを得ること芥子の如し、

鴛鴦の衾を重ぬるも、
忉利摩尼殿も、
大梵高臺の閣にも、
須達の十德も、
阿育の七寶も、
月支の月を還せし威ある人も、
龍帝の龍を投げし力も、
人は尤も施を行ふべし、
人は最も財を惜まざれ、
若し人貧窮の身にて、
他の布施する時を見、
心に悲みて一人に施せば、
己が爲に諸人に施せば、
砂を聚めて塔を爲る人、

ると。いふ。此天尼殿といふ。宮殿を摩尼は寶珠、如意自在の義。須達は佛の十德の印度の長者。佛教篤信にして、佛教を信ずる人、と。いふは貴姓長者高位、大富、威猛、智深、年者、行淨、禮備上歎、下歸の十德を具ふる。をいふ。

○阿育は有名な印度の國王。七寶の國王は七種の寶。諸經の說。同じからざるも、輪王七寶とし、象、紺馬、白金輪、神珠、玉女、典財、主兵を算す。皆得がたき寶。

○琰王は地獄の主なる閻摩のこと。

○布施。布施はしくなり、施すなりは慈善をなすこ

と。を肤は足を組合せて坐る事。

○轉輪王は世界の轉輪王にして其持つ輪寶の轉ずるにより一切の德を出すと。いふ印度の信仰の半偈、偈は佛の德を讃美する一種の詩。如きものの半偈とは其の半分でもと。いふ意、その一の詩の半分といふこと。

○四恩。父母の恩、國王の恩、衆生の恩、三寶の恩をいふ。

○六道は天上人間、修羅、餓鬼、畜生、地獄の六を指し、一切の生物を盡くす。

○內典は佛教の經典。

○外典は佛教以外の書籍、こゝには主として儒教の典籍を指す。

早く黃金の膚を研く、
速かに蓮臺の趺を結ぶ、
轉輪王の位に超え、
三千界の寶に勝れり、
中は四恩を報ずべし、
共に佛道を成すべし、
因果の道理を註す、
見る者誹謗すること勿れ、

花を折りて佛に供する輩は、
一句信受の力も、
半偈聞法の德も、
上は須らく佛道を求むべく、
下は遍ねく六道に及ぼし、
幼童を誘引せんが爲に、
內典外典より出でたり、
聞く者笑を生ぜざれ。

女實語教

品勝れたるが故に貴からず、心正しきを以て貴しとす。容美はしきが故に貴からず、才あるを以てよしとす。富はこれ生ける中の寶、身まかるときは別れ退く。智慧はこれ萬代の寶、命終るときは魂にしたがふ。心を慎まざれば義なし、義なきは畜類にひとし。勤め學ばざれば才なし、才なきは草木にひとし。眉目かたちは衰へあり、貞女の名は朽つる事なし、幾くの金を積むといへども、心の直なるに如かず、同腹つねにあはず、妯娌を姉妹の如くすべし。容をいろどる事なく、心ざしをつゝしむべし。姿は日々にかじけ、魂は年々に衰ふ。幼き時手習ことをせざれば、年たけて悔ゆとも甲斐なし。故に物習ふに倦くことなかれ。縫針に怠ることなかれ。眠を除いて讀書をまなべ。飢を忍びて績綜を習へ、姑にあひて業を學ばざれば、家を保つこと難し。夫に隨ふといへども、營み疎かなれば身を立つるによすがなし。姑となりては嫁を愛し、よめは舅姑を敬へ。富める家の嫁といふとも、奢り高ぶること勿れ。貧しき人の妻となる

○三從。未だ嫁せず父に從ふ。既に嫁しては夫に從ふ、夫死して子に從ふ。
○五障。和順ならず。怒り恨む、人を譏る、物を妬む、不知を女の心の病といふ。
○四恩。父母の恩、國王の恩、衆生の恩、三寶の恩をいふ。
○八苦の解實語教に註すれば略す。
○菩薩。詳しくは菩提薩埵と譯いし、佛道修行の聖者。覺有情鬼の夜叉には梵語暴惡の類にしてある。

とも、いさぎよく勤め營むべし。父母は天地の如し、舅姑は月日の如し。夫はたとへば君の如し。女は猶ほ從者の如し。父母には朝夕に孝を盡し、舅姑には恭しくつかふまつれ。夫婦爭ひいかること勿れ、理をまげて夫に從へ、嫂には敬を爲し、弟娌には愛の心深かるべし。女として愛敬あらぬは、岩木の情なきに異ならず、嫁として孝の心なくば、鳥獸に異ならず。三の從ひを守り愼まずんば、何ぞ五の障りを免れん。四恩を報ずる心なくんば、誰か八苦の身を保たん。女は地獄の使なり、佛の種子を絶つ。面は菩薩に似て、心は夜叉の如しと說き給へり。姑を敬ふは母の如く、繼子を愛するは子の如くすべし。夫を恭ひ仕ふまつらば、夫また我を惠み給ふべし。己れ夫の親を敬へば、夫また己れが親を敬ふ。我身を飾り奢らんよりは、先づ夫の衣をすゝげ、他の妻の邪まなるを見ては、自ら心をたしなむべし。他の夫の正しきを見ては、みづから夫を諫むべし。善事を見ては速かに進み、惡事を見ては我身を愼め、情深き人は福をかふむる、聲に木魅の答ふるが如し。妬ふかき人は禍を招く、身に影の離れぬが如し。富めるといふとも貧しきを忘れず。賤しき人をも侮ろことなかれ。

○上ッ方、高貴人を指す。
○人のがりは人の許にといふこと。
○仇言。無駄言の意。

或は始めは榮へ終り衰へ、或は先に貴く後に賤きことあり。それ習ひ勉めて益あるは、績つむぎ縫針の業。又學び覺えて助けとなるは、讀書・絲竹・敷島の道。但し品に隨ひて法あり、又身に應じて程あり。猶々家業を疎かにせず、幼き時は親に從ひ、嫁入りしては夫に從ひ、老いては子に隨ふべし、是れ女の三從なり。身終るまで忘るゝこと勿れ。それ上ッ方の御前には、恭しくあつて立つことをせざれ。貴なる人には會釋して過ぎよ。仰せ言あらば敬ひてうけよ。手をおさめて、しとやかにして向へ。そゞろに外を顧みざれ。問ひ給はずば答へざれ。宣ふことあらば愼みてきけ。三寶には三たび禮を爲し、神明には再び拜すべし。御陵を過ぐる時は恐れ愼み、社を過ぐるときは深く敬へ。宮寺に詣るときは、汚はしきを愼しむべし、內外の書を取扱ひては、疎かになすべからず。客人はよくあしらひ、夫にはよく仕ふまつるべし。婦人禮を正しくすれば、舅姑に義あり。嫁として禮義なければ、父母の名を下すことあり。人のがり往きて仇言をいはざれ、事調ふらば早く歸るべし。何にふれても友に違はず、怒りのゝしること勿れ。語多き女は品少し、遊女のへつらひ戲るゝが如し。懈る

女は酒を好む、遊女の客を翫ぶが如し。あだしき女は危き事あり、いさぎよく貞の道を守るべし。鈍き女は家を治むること難し、速かに勤め營むべし。詞は梱より外へ出さずして、ひそかにしても譏ること勿れ。身は住むべき所にありて、家業のつとめに懈ることなかれ。男は三德を治めて迷ふことなく、愁ふる事なく恐るゝことなし。女は三の從ひありて五障の罪ふかし。物いふときは靜かに言ひて唇を開きあらはすべからず。悅ばしき事にもいたく笑はず、腹立つことにも甚だしく怒るべからず。一度詞を過しては、世のそしり舌をかへさず、白珪は人をほめて名を留め、離珪は人を譏りて悔あり。禍と福とは門なし。たゞ人の招く所にあり。天の災は免るゝことあり、自らの災は逃れがたし。それ善を行ふ家には、悅ばしきこと餘りあり。又惡をなせる所には、禍猶ほ餘りあり。人として陰の德を行へば、必ず陽の報あり。夫として外をつとめば、女は內の營みをなすべし。信ある人の門には、災の雲たなびくことなし。慈悲ある人の家には、日月の惠み殊に多し。貴き人の妻となるとも、賤しき女をあなどること勿れ。よき人をもあらはに譽めざれ、よからぬ人妬みを含む。家に

○三德。智仁勇をいふ。

○白珪、離珪。何れも支那の古の賢人。

入ては作法を問へ、夫にあふては心ばせを知れ。舅にあふては孝を盡し、姑にあふては親み事へよ。親類に行ては子供を問へ、愛敬あらんが爲なり。女は三界に家なし、夫の家を家とするなり。愚にして慮りなくんば、必ず近き憂あるべし。管を用ひて天を窺ふが如く、針をもちて地を刺すにひとし。神は惡人を罰し給ふ。苦しむるにあらず、懲らしめんが爲なり。師匠の弟子を戒むる、惡むにあらず、直からしめんとなり。生れながらにして知れる者なし、習ひ勤めて心をつゝしめ。貴き女はおとなしやかなり、賤き女はおごる心甚だし。富むといふとも貪ぼる心多きは、貧しき人に劣るべし。貧しといふとも樂む心あらば富める人にまさるべし。邪なる女を娶れば、家を亡ぼすに遠からず。宜しき女を娶れば、富み榮ゆるに程なし。夫に隨はざる女をば、早く里へ歸すべし、和らがざる女を宥めんとすれば、仇を生じて罵ることあり。心に任せて頑なるは、野等猫の人に從はざるが如し。心を愼みて和かなるは、飼鳥の人に馴るゝが如し。善人に隨ひて直なるは、麻の中のよもぎの如し。惡き人に親しみて曲るは、藪の中の荆棘の如し。親にかゝり姑につきても、績つむぎ縫針をならへ。

○三界は此世の中全體をいひ、これを欲界、色界、無色界に分つ。

○九經。易經、詩經、書經、周禮、儀禮、禮記の三禮。左氏傳、公羊傳、穀梁傳の三春秋以上合せて九經。

生れつき愚なりとも、習はゞ自から手利とならん。一日に一針習へば、三百六十はり。一針は綻びを補ひ、一端仕立つれば膚をかくす。一色の師をも疎かに思はざれ況んやよろづ習へるをや。趙孝の女は婦道を守らんが爲に、自ら其の生くるを欲せず。景伯の母崔氏は、子の爲め九經を敎へ給ふ。朝には早く起き髮をけづり、舅姑に事ふまつれ。夕にはおそ寢て身を治め、心の正しからんことを願ふべし。所帶を粗末にするは、醉ひ臥して本心を失ふが如し。義理を缺き禮を背くは、よろづの畜類にひとし。女の酒に醉ひたるも見苦し、食に飽きぬるも、はしたなし。心を愼まざれば眠を生ず、身安ければ驕を好む、恭公の后伯姬は節義を守りて燒け失せ給ひぬ。鄭義宗が妻は白刄を冒して身を以て姑を蔽へり。聞氏の女は孝の志深く、姑の兩眼をねぶりて治す。張氏が妻は若くして孀となり、貧く營みて姑を養ふ。顧德謙が妻は姑に孝を盡し、忽ち雷公の難を遁る。是等の婦人は義孝を守り、後の世に名を留めたり。たとひ綿をひき苧を績むとも、忠孝の志を忘るべからず、又物を縫ひ絲をつむぐとも、心に節義を守るべし。才ある人は賤しけれども、やんごとなき人に交はる。愚かなる人は貴けれども、賤の女にいやしめらる。父の恩は須彌山の如く、母の德は巨なる海の如し。恩を受けて恩を忘るゝは、木の鳥の枝を枯すが如し。德を蒙りて德を思はぬは、野の鹿の草を損するに等し、或女は親の爲に僧を請し、手箱に歌を添へて布施とす。獨りの貧女は親の靈祭に、歌をそへて佛に供す。南筑紫が女は父の跡を慕ひ、尼と成て孝養をつとむ。微妙は遠流の父を慕ひ、白拍子となつて行衞を歎く。孝ある人は佛神の憐みにより、願ひを滿ずといふことなし。生死の命は常ならず、早く菩提を求むべし。煩惱の身は淨からず、速かに淨土を願ふべし。厭ふべきは堪忍界なり。會ふ者は別るゝの苦みあり。恐るべきは六の巷なり、生るゝ者は死するの悲みあり。命はかげろふの如し、朝に生れて夕に死す。身は朝顏の花の如し、日の出るを待ちて萎み易し。綾錦の裝ひは、全く世の貯へにあらず。金、白銀のたぐひは、たゞ此世ばかりの寶なり。驕を極め身を飾るは、更に佛道のゝけにあらず。やごとなき人の寵愛に預かるも、たゞ現世の樂みのみなり。松竹の契をことぶきても、露の命消ゆるに程なし、鴛鴦の衾をかさねるも、若くやさしき間なり。女誡の七章といひて、女の

○煩惱。佛語わづらひ。
○菩提。佛語佛の道。
○六の巷。六道をいふ、實語敎に註す。
○女誡。七は次ぎに擧げたる卑弱、夫婦、敬愼、婦行、專心、曲從、和叔妹をいふ。

いましめ七ッあり。卑弱といふは我身をへりくだり、心かたち和かなるをいふなり。夫婦といふは天地に等しく、節義の違はざるをいふなり。敬慎といふは懈ることなく、ふかく慎む心をいふなり。婦行といふは心だて正しく、いさぎよく操を守るをいふなり。專心といふは心を一筋にして、舅姑につかふまつるをいふなり。曲從といふは己が理を曲げて、夫に隨ひ事ゆるをいふなり。和叔妹といふは心よく、妯娌小姑に親しくするをいふなり。身をつゝしみ義を守りて、慈悲の心深かるべし。飢えたる者に食を施せば、菩提の種なり。貧しき者には、たからを惜まざれ、寶は菩提のさはりなり。乏しき家に生れて、施すべき力なきときは、他の施しを見るたびに、隨喜の心を生ずべし。心にあはれみて獨りに施せば、功德大なる海の如し。身の爲にとて餘多に施せば、報を得ること芥子の如し。水を手向けて廟を祭る人は、はやく佛の御心にかなふ。花を捧げて佛に供ふる人は、速かに蓮の臺にのぼる、一念十念の力は、轉輪王の位にもすぐれ。妙法華經の聞法は三千界の寶にもまされり。上は孝養の志深く、中は夫につかふまつるべし。下は遍ねく愛敬をつくさんと、ともに貞心に慎み

○三千界。大千世界、中千世界、小千世界これを三千大世界といふ

守るべし。おさなき人を導かんため、女誡實語教をしるす。見る人そしることなかれ、きく人笑ふことなかれ。

庭訓往來

解題

庭訓往來、玄惠法印の著であると傳ふ。永井如瓶の『庭訓往來作者考』には『玄惠は後醍醐天皇の御宇、叡山の上綱となり、一日此書を作り、山内の童子に誦習せしめたのを、天皇聞食し、叡感の餘、禁中に置かれ、尋て順德天皇は詔して之を天下に流布したまふた云々』とあり、而して玄惠は太平記三卷より十卷迄の作者であり、東福寺の虎關禪師と兄弟であつたといふ。此書は正月より十二月までの往復の書翰を作つて文例を示し中古以來の我國の家庭に資益したものである。玄惠は北畠に住して北畠玄惠法印と號したが尙ほ獨清軒又は健軒とも號し、權大僧都に任ぜられ、後年將軍足利尊氏及弟直義に愛重せられ、正平五年、八十二歲を以て歿したといふ。されば若し此の書を玄惠の作とすれば、我が近古の南北朝時代から室町幕府の初期に成つたもので、それ以來の家庭に多く用ひられたものであらう。（或はいふ、元弘四年正月廿一日勅を奉じて之を作つたと。）伊勢貞丈の庭訓往來諸抄大成扶翼には『庭訓の二字は論語に孔子の鯉魚に訓へ給ひし故事より出たる事なれば、師弟を父子になぞらへて、庭訓とは名づけしなるべし。兒に書いて與へられしといふを正說とすべきか、勅によりて庭上にて卽座に書れしといふは妄說なるべし』云々とあり、其作者並に述作の動機に就ては明かでないが、何れにしても、近古の敎育に偉大の功のあつたもので家庭の讀本として重んぜられたものである。

○庭訓往來。○元三は元旦、卽ち歲の元、月の元、日の元ゆえ、元三なり。○子の日遊。○初の子の日には、小松殿上人と公卿曳の等野山に出で、遊びしこと。○楊弓以下。○當時武家時代には行はれし射藝也。○經營。はかりいとなむ、こゝでは擧行の意。○尋常。俗に尋常といふお意にて上手といふこと。○馳せ挽。は馬に乘つて弓をひくこと。○腐毫。禿筆こゝでは書くことの意。出來ぬことの意。○左兵門尉。大尉は從六位上、少尉は正七位上、

庭訓往來

（一）正月の書翰

春の始の御悅び、貴方に向ひ先づ祝ひ申し候ひ畢んぬ。富貴萬福猶以て幸甚々々、抑歲の初めの朝拜は、朔日元三の次でを以て急ぎ申すべきの處、人々子の日の遊びに驅り催さるゝの間、思ひ乍ら延引す。谷の鶯の檐の花を忘れ、苑の小蝶の日影に遊ぶに似たり。頗る本意に背き候ひ畢んぬ。將又楊弓、雀の小弓の勝負、笠懸、小串の會、草鹿、圓物の遊び、三々九の手夾み、八的等の曲節、近日打續き之を經營す、尋常の射手、馳挽の達者、少々御誘引あり、思食し立ち給はゞ本望なり。心事多しと雖も、參會の次を期せんが爲め、委くは腐毫する能はず、恐々謹言。

正月五日　　左衞門尉藤原知貞

謹上　石見守殿

○石見守。中國の守にて正六位下。○自他の嘉幸。お互ひの仕合せ。○青陽。春の日。○拜仕を促す。は訪問す處。○不慮の至り。べき筈の處。は思はず御無沙汰。百手。達者。は百發百中の上手。○究竟の上手。は弓道の驅引のうまい者。○一瓶。一種一種は肴、一瓶は酒瓶なり。○衆中課役。は酒肴は衆中の負擔。○物恩。多端の意。○意霧。心の思ひ。○胡越。を隔つは南越の北胡と遠くへだゝり、即ち疎情をいふ。○醍醐、雲林院。は共に京都にある花の名所。○狂仁、花に浮かるゝ人。○左道。道ちがひ逆なる心。○宗匠。は先達。○破籠。食物を入れる。○重箱。○小竹筒。青竹に酒を入れて其日限りすてる具。○彈正忠。大は正六位下。少は正六位下。○大監物。從六位下。○恩問。たづねに預る意。○嘉會。喜ばしき會合。○管絃。笛と琴。

（二）右返事

改年の吉慶御意に任せられ候の條、先づ以て目出度覺え候、自他の嘉幸千萬々々、御芳札披見の處、青陽の遊宴、殊に珍重に候、堅凍早く脫け、薄霞忽ち披く、即ち拜仕を促すべきの處、自他の故障、不慮の至り也、百手の達者、究竟の上手、一兩輩同道せしむべきなり。但だ的矢、墓目等は無沙汰憚り入り候、一種一瓶は衆中の課役、賭、引手物は亭主の奔走か、內々御意を得らるべく、萬事物恩の間、一二に及ばず、併せて面謁の時を期す、恐々謹言

正月六日　　石見守　中　原

謹上　源左衞門尉殿

（三）二月の書翰

面拜の後、中絕良久しく遺恨山の如く。何の時か意霧を散すべけんや、併胡越を隔つるに似たり、猶以て千悔々々、抑も醍醐雲林院の花、濃香芬々として、匂ひ已に盛んなり、嵯峨、吉野の山櫻、開落の條を交へ、其の梢繁し、默止し難きは此の節なり、爭てか徒然として光陰を送らんや、花下の好士、諸家の狂仁、雲の如く霞に似たり。遠所の花は、乘物僮僕合期し難し、先づ近隣の名花、歩行の儀を以て思ひ立つ事に候、左道の樣たりと雖も、異體の形を以て、明後日御同心候はゞ本望なり、連歌の宗匠、和歌の達者一兩輩、御誘引あるべし、其の次てを以て詩聯句の詠同じく所望に候、破籠、小竹筒等は是より身に隨ふべし、硯、懷紙等は懷中せらるべきか如何、心底の趣、紙上に盡し難く候、併せて參會の次てを期す。不具謹言

二月二十三日　　彈正忠三善

謹上　大監物殿

（四）右返書

是より申さしめんと欲するの處、遮つて恩問に預り、御同心の至り、多少の嘉會なり。抑〻花下の會の事、花鳥風月は、好士の學ぶ所、詩歌管絃は加齡延

○御勸進の體
○柿本人丸の事。
○山邊赤人共に歌聖。
○旋頭歌。三十一字句をそへたるなり、即ち六句。
○混本。三句一字の内一句なり。
○折句。毎句の名を一字づゝ物の置くなり。
○沓冠。毎句の上下に文字の入りたる也。
○輪廻。廻文歌逆さによみてもなほ同じくよみ
○傍題。そばなるものを題とし歌題をとなるよむ時。
○打越。當時をさしをいふ置き
○未來。落題。歌心をそあ
まりて外れたる歌物と
○嫌ひたるふは之
○毛擧。一々
○筆擧。入る部
○領主が其領
は領

年の方なり。御勸進の體、本懷に相叶ひ候ものかな、後園庭前の花、深山叢樹の櫻、誠に以て開敷の最中なり。若し今明の際、暴風霖雨あらば無念の事なり。同じくは片時も急ぎたく存ぜしむる所なり。和歌は人丸、赤人の古風を仰ぐと雖も、未だ長歌、短歌、旋頭、混本、折句、沓冠の風情、輪廻、傍題、打越、落題の體を究めず、詩聯句は菅家、江家の舊流を汲み乍ら、更に序、表、賦、題。傍絶、韻聲の質を忘れたり。頗る猿猴の人に似たるが如く、螢火の燈を猜むに同じ、然而して人數の一分に召し加へらるれば、殆ど後日の恥辱を招くべし、執筆、發句、賦物以下、才覺未練の間、當座定めて赤面に及ぶべきか、聊か用意あるべきの由、承り候ひ訖んぬ。形の如く稽古致すべし。公私匆忙の間、毛擧に遑あらず。恐々謹言

二月廿三日　　監物丞源

謹上　彈正忠殿　御返事

（五）三月の書翰

○四至傍示は四方の境と領分の境をいふ。
○阡陌は田間の南北を阡と東西を陌とす。
○精廉。しらげ、すなほ、潔白私曲なきこと。
○沙汰。事理明にえらびわかつこと。
○地下目錄は民の家數、人數を書記すも也。
○濟はなすも即ち地下人の濟しつくる例。
○納法は年貢納めの法。
○容隱。ゆるしかくす。
○東作は農業の耕作。
○腹迫は田の肥瘠。
○所務支配取扱ひ。
○仙御正作は天子の御田即ち朝延の御供田を耕すこと。
○西敢。秋の土内に入ること。

祝言今に於ては事舊り候ふと雖も、猶以て珍重々々、慶賀日を追ふて重疊、家門年を迎へて繁昌す、自他際限あるべからず、早く參ぜしむべく候、抑〻御領入部相違なきの條、先づ以て神妙の由御感候也、之に就て四至傍示の境、阡陌聊か他所を混亂せらるべからず、精廉の沙汰を致さるゝの條、奉公の忠勤なり。厨椀飯相違なくば、早く沙汰人等に課せて、地下の目錄、取帳以下文書、濟例納法の注文、悉く召し進ぜらるべきなり。容隱の輩、隱田の族は罪科のために交名を注進せらるべし。且つ東作の業の事、兼て水旱の年を相し、須ひて腹迫の地を計り、所務を致され、開作すべきの地あらば、農人を招き居えて、之を開發せしむべく、用水の便を任すべきに於ては、土民の役として堤、井、溝を修固すべきなり。佃御正作の勸農は、迫地を除き、熟田を撰び、急ぎ種子、農料を下行せしめ、鋤鍬犂等の農具を促がし、粳、糯、早稻、晩稻等を耕作せしめ、西收の期に莅んで春法の既得を願ふべし。次に畠の事、蕎麥、大豆、小豆、大角豆、粟、麥、黍、稗等、畑、山畑の乾熟に隨ひ、桑代、加地子を課すべし。毎年の實檢を遂ぐるの節、敢て以て自由の依怙を存すべからず。次に御館造作

の事。各別の作事あるべからず、奉行早く四方に大堀を構へ、其内に築地を用意すべし、棟門、唐門は斟酌の儀あり、平門、上土門、藥醫門の際に於て、之を相計るべし、寢殿は厚萱葺、板庇の廊中門、渡殿は裏板葺、侍、御厩、會所、閑爐裏の間、學文所、公文所、政所、膳所、臺所、贄殿、局部屋、四阿屋、棧敷、健兒所は莖萱葺に支度すべきなり、南向には笠懸の馬場を通し、埒を結はしめ、同じく的山を築くべし。東面は蹴鞠の坪を構へ、四本懸を植ゑられ、泉水、立石、築山、遣水は眺望に任せ、方角に隨ひ禁忌なきの樣、之を相計らるべし。客殿に相續いて、檜皮葺の持佛堂、禮堂を立つべし、菴室、休所は、先づ假葺なり。傍ら又土藏文庫を構ふべし。其の中間は屏なり。後苑の樹木、四壁の竹、前栽の茶園、同じく調へ殖うべきなり。仰せ下さるゝの條々、怠慢なく勤仕せらるれば、忠賞せらるべきの旨、仰せられ候也、恐々謹言。

三月七日　　玄蕃允平

御政所殿

牧獲、西は金に秋に當るよりいふ。○加地子。年貢の外に地子をとること即ち追加する租。○奉行。上の仰をうけて下々へ下知を行ふ儀。○棟門。棟を立てる。○唐門。丸棟作。○平門。扉の上に横木をわたしたるをいふ。○上土門。兩方より土をつきあげる。○醫藥門。左右に二柱を立てて扉なし。○寢殿。御殿。即ち御座所。總廊。○中門。園は築地にて大門あり、中に入ると門をいふ、中門を中門の内に入ると。○渡殿。廊廻前殿後殿へ渡りより行く長廊なり。

○御下文。將軍より所帶を給はる時出る書。○御教書。將軍の上意をうけて管領より出る御教書。○地下の文書。領土の人民に就て沙汰人は支配の役人。○土貢。土地の貢物。○土産。土地の産物に奉ること。○虹梁。材木の長さ大なるを虹にたとへていふ。○扉裝束。門の唐居敷金物。門の左右にある莊盤の板の如きもの。○鼠走。屋中へ結付よりの。○桁。雲形を彫りたる木。雲形ふうの。○懸魚。は尖下に垂るゝ物。○蟇股。木堂間の前の横木

（八）同返書

仰せ下され候條々、具さに以て承り候ひ畢んぬ、聊か等閑に存ずべからず候也。抑〻御下文、御教書嚴重の間、入部の使節、異儀なく彼の處に莅んで、遵行せしめ候ひ畢んぬ。吉書は、吉日良辰を、撰び行はしむ。耕作業の最中なり。地下の文書の事、或は紛失し、或は失墜錯亂の由、沙汰人等構へ申すに依て、延引の條恐れ入り候、事の實否、又土貢の員數等尋ね搜り、追て注進申すべく也、次に作事は、桁、梁、柱、長押、棟木、板敷の材木は、虹梁たるの間、杣取をして誂へせしめ候ひ畢んぬ。門の冠木、扉の裝束、唐居敷の板、鼠走、方立、雲臂木、懸魚、墓俣ノ木幷に鴨柄、鵐居、垂木、木舞、破風、關板、飛擔ノ角木、緣ノ短柱、簀ノ子、唐垣、透墻、柴垣、築墻、檜垣、杉の障子、厨子、連子、蔀、隔子、遣戸、妻戸、織戸、決入、高欄、宇立、扠首、足堅、天井ノ緣、障子ノ骨、棟樋組、押樽、襲木、檜曾、水門、萱地ノ具足は津湊に於て之を買はしむべく、山造ノ斧、鐇、鋸、釿、幷に造作ノ釘、金物は　炭鐵を用意し、鍛冶

に渡す木に蓑の股を廣げたるやうにほり物をしたをいふ。○木舞。檐へ連くり檐よ椽の端に在る者。○唐垣。白土のね塀。○杉障子。杉戸の。○厨子。院中に朝夕御膳を調ふる所。○細木。連ぬる木。○蔀。杉戸の如く、隔子の外に當て風雨を防ぐ物。○黎民。黎は黑髮黑頭の人民。○下々。即ち東西の業人。○東西。即ち東作と西收、往書を見よ。○佗傑。志を世に容れず。○失ふ。即ち世を

を召し居え造らしめ候也木工の寮修理職の大工に仰せて巧匠を召し下され釿立礎居、柱立、精鉋、棟上の吉日は陰陽の頭に課て定め下さるべし、次に樹木の事　梅、桃、李、枇杷、杏、楊梅、柿、栗、梨子、椎、榛、柘榴、棗、樹淡、柚、柑、柑子、橘、温州橘、金柑、柚以下、心の及ぶ所、尋ね殖ゑしめ候ひ畢んぬ。尚ほ御日記を以て仰せ下さるべく、諸事申入るべき子細候といへども、御領田堵の土民、名主、莊官等、野心を存ずるの間、條々未だ落居せず候、責め伏せの後、參上を遂げ申入るべきの旨、披露し給ふべきものなり。恐々謹言。

三月十三日　　左衞門尉橘

進上　玄蕃允殿

（七）四月の書翰

久しく、案内を啓さゞるの間、不審千萬、何條御事候哉、抑〻御領興行の段、黎民の竈に朝夕の煙厚く、百姓の門に東西の業繁きは、仁政の甚だしきが致す所なり。賞罰嚴重にして、人の堪否を知り、理非分明にして物の奸直を糺すは、萬民の歸する所なり。心に宥の扶を存し、強て其の佗傑を好まざるは、所領

○贄。貴人に見ゆる時、さぐる進上物。○牧士。牛馬の實の木の實。○商ふ者。○傀儡師。くぐつ人形にて客の興を助く、驛舍のわざ。○縣御子。田舍より出るみこ。○夜發。よたかの如きもの。○陰陽師。賣卜者。○摺縫物師。衣裳の摺繪紋をぬふもの。○紀典。文章博士。○仙經。道經の士。○檢斷所。沙汰人は今の臨裁判官、事務を分けて所理を非考へする者。○廷給。仲人。廷は弱者即ち貧民、給は富者即ち兩者の間に

して樂まぬこと。

靜謐の基なり。毛を吹いて過怠の疵を求むべからず、凡そ先日仰せられし市町の興行、廻船着岸の津、幷に狩山、漁捕、河狩、野牧の事、定めて遵行せらるゝ歟、市町は辻子小路を通じて見世棚を構へしめ、絹布の類、贄ノ菓子、賣買の便りあるやう相計らるべきなり。招き居ゆべき輩は、鍛冶、鑄物師、巧匠、番匠、木道、幷に金銀銅の細工、紺搔、染殿、綾織、蠶養、伯樂、牧士、炭燒、樵夫、檜物師、轆轤師、塗師、蒔繪師、唐紙師、紙漉、傘張、簑賣、廻船人、水主、楫取、漁客、海人、朱砂、白粉燒、櫛引、烏帽子折、商人、沾酒、酢造り、弓矢ノ細工、深草の土器作、葺師、壁塗、獵師、狩人、猿樂、田樂、獅子舞、傀儡師、琵琶法師、縣御子、傾城、白拍子、遊女、夜發の輩、幷に醫師、陰陽師、繪師、佛師、摺縫物師、武藝、相撲の族、或は禪律の兩僧、聖道、淨土の碩學、顯教密宗の學生、修驗の行者、效驗の貴僧、智者上人、紀典、仙經の儒者、明法、明經道の學士、詩歌の宗匠、管絃の上手、引聲、短聲の聲明師、一念多念の名僧、檢斷所務の沙汰人、清書草案の手書、眞名假名の能書、梵字漢字の達者、宏才利口の者、辯舌博覽の類、廷給仲人等尤も大切なり、屑ある

立ちて仲介し世を渡る者の事か。○采女正は正六位下に相當す。○中務丞大丞は正六位上、少丞は從六位上。

の族を招き居えて、公私の役に召し仕ふべし。毎事、後日を期す。恐々謹言。

卯月五日　　前采女正

中務丞殿

（八）同返書

仰せ下さるゝの旨、畏り拜見仕り候ひ畢んぬ。先度の御事書に就き、藝才七座の店、諸國の商人、旅客の宿處、運送賣買の津、悉く遵行せしめ候。交易合期し、公私の潤色、何事か之に如かんや。定役の公事、臨時の課設、月迫の上分節季の年預、更に遁避すべからざるか。凡そ京の町人、濱の商人、鎌倉の誂物、宰府の交易、室兵庫の船頭、淀河尻の刀禰、大津坂本の馬借、鳥羽白河の車借、泊々の借上、湊々の替錢、浦々の問丸、同じく割符を以て之を進上す。俤載に任せ之を運送せん、次に大舎人の綾、大津の練貫、六條の染物、猪熊の紺、宇治の布、大宮の絹、烏丸の烏帽子、室町の伯樂、手島の筵、嵯峨の土器、奈良刀、高野剃刀、大原の薪、小野の炭、小柴の黛、城殿の扇、仁和寺の眉作、姉

○藝才。藝は上記の猿樂、田樂の才は紀典仙の經類の類。○七座。足利時代の專賣店、即ち、絹座、米座、炭座、檜物座、千朶積座、相物座、馬商座。○公私の潤色。公事私事のうるほひ。○定役。年貢等の定まりたる公役。○月迫上分。極月に內裏への進貢する節季の年預。○俤載。何に時節々々の役をいふ。

小路の針、鞍馬の木芽漬、醍醐の烏頭布、東山の蕪、西山の心太、此外、加賀絹丹後好、美濃の上品、尾張八丈、信濃の布、常陸紬、上野綿、上總鞦、武藏鐙、佐渡沓、伊勢の切付、伊豫簾、讃岐圓座、同じく檀紙、播磨杉原、備前刀、出雲鍬、甲斐の駒、長門牛、奥州の金、備中の鐵、越後の鹽引、隱岐の鮑、周防の鯖、近江の鮒、淀鯉、土佐材木、安蔭の樽、能登の釜、河內鍋、備後酒、和泉酢、若狹の椎、宰府の栗、宇賀の昆布、松浦の鰯、夷の鮭、奥の漆、筑紫の穀、或は異國唐物、高麗の珍物、雲の如く霞に似たり。交易賣買の利潤は、四條五條の辻に超過し、往來出入の貴賤は、京都鎌倉に異ならず。凡て御領豐饒にして、甲乙の人富有ならしむ。屋作、家風尋常にして、上下已に神妙なり。急ぎ御下向なつて高覽あるべきか、須ひて御迎ひの夫力者を催し進ぜんなり。恐々謹言。

四月十一日　　中務丞清原

進上　采女正殿

○手島。攝津郡名。○小野。丹波小野。○小柴。細川。京都にあり。○城殿。職人名、城殿の氏名、京とて京に和泉とても始めこれを爲しおこすを者をいふ。

○朦霧。朦々たる霧。胸を塞ぐをいふ。○草亭。あばら家。○謙辭。下さるの辭。○纏頭。下戴物を頭に戴くれ事人抔に儀を出すこと。○祝を云ふ。○あふの差筵。廣しく差筵へりを廣むしろ。○打銚子。長柄の銚子。○高坏。盃の臺。○懸盤。公家の御膳盤。○引入合子。俗にいふ入子鉢。○鐵輪。俗にいふ五德。○家人。其家臣。○譜代若黨。家人の若年者。○棄捐。見すてる。

（九）五月の書翰

良久しく面謁を隔て、積鬱山の如し、何れの日か朦霧を披かんや。面談にあらざれば、更に之を謝すべからず、併せて參會を期す。抑〻關東下向の大名、高家の人人、路次の便りを以て、打寄すべきの由、内々其の聞え候。折節草亭見苦しく、資具又散々の式に候なり。御扶持に預らずば、今度の恥辱を隱しがたし、助け成さるれば生前の大幸なり。臨時の客人、纏頭の外他なく、率爾の經營周章の至り、忙然なり、無心の所望に候といへども、幔幕、同じく幕串、高麗端の疊、深緣の差筵、屏風、几帳、翠簾、恩借せらるれば、人夫を以て之を送り賜はるべし。此外、打銚子、金色提、青漆の鉢、茶碗の具、高坏、懸盤、引入合子、皿、盞、油、蠟燭、鐵輪、以下注文を進む、悉く以て借しに預らば、使者を進むべく候なり、家人若黨幷に家來の仁等、皆以て無骨の田舍人なり。配膳、勸盃、料理庖丁、或は盛物、已下故實の識者、一兩輩雇はしめ給ふべきなり。萬事父母の思ひを成し奉り畢んぬ。敢て以て棄捐せらるべからず、併せて參拜の時を期し候。不具、恐惶謹言。

五月九日　　左京進、平

進上　藏人將監殿

（一〇）同返書

不審千萬の處、玉章忽ち到來、更に餘鬱を貽すなし。便宜を以て徘徊せらるれば尤も本望なり。抑〻客人光臨の結構、奔走察し奉り候。借用せらるゝ所の具足、所持の分に於ては之を進むべきなり。燈臺、火鉢、蠟燭臺は注文に載せられずと雖も、進むる所なり。能き米、馬の大豆、秣、糠、藁、味噌、醬、酢、酒、鹽梅、並に初献の料に、海月、熨斗、鮑、梅干。削り物には干鰹、圓鮑、干鮹、魚躬、煎海鼠。生物には、鯛、鱸、鯉、鮒、鰡、王餘魚、雉、兎、雁、鴨、鶉、雲雀、水鳥、山鳥一番、鹽肴には鮎の白干、鮪の黑作、鱒の楚割、鮭の鹽引、鰺の鮨、鯖の鹽漬、干鳥、干兎、干鹿、干江豚、豕の燒皮、熊の掌、貍の澤渡、猿の木取、鳥醬、蟹味噌、海鼠腸、鰇、烏賊、辛螺、榮螺、蛤、蟾

○徘徊。進まざる貌。こゝにては立寄ることに。○具足。道具のこと。○初献料。食物を出し酒を出し三度すゝめて盃銚子を引入る之を一献といふ。三献まであり。○膳部付物。雜煮組付物。即ち雜煮の膳出す。○五種の削物とは必ず乾魚を削りもて龜の甲にすえる。龜甲とは六角の小き折敷也。

○左京進。大進は從六位下。少進は正七位下。

交ノ雑喉、冰魚等、或は買ひ儲り、或は乞ひ索め、之を進めしめ候。猶ほ以て不足の事候はゞ、使者を給はるべき也。恐々謹言。

五月の日

左京進殿　　藏人將監大江

○連々の物恩　打つゝきたる忙がしさ。
○謀叛。謀あり。未だ發せざるをいふ。
○反逆。そむきさからふ。
○城郭。内を城といひ外を郭といふ。郭はくるわ。

（一一）六月の書翰

此間は連々の物恩に依て、互に密々の雑談を忘る、誠に不慮の至り也、抑〻世上既に静謐に屬するの間、鵜鷹の逍遙の爲に、參入を企てんと欲し候の處、謀叛反逆の凶徒、籌策を廻らし、盜賊狼藉の悪黨を引率し、國々に蜂起せしめ、山海の兩賊。强竊の二盜の徒黨、所々に横行せしめ、人の財産を奪ひ取り、土民の住宅を追捕し、旅人の衣裳を剝ぎ取るの間、誅伐追討の爲に、大將軍、方々に發行せらるるに依り、當家の一族、同じく彼の戰場に馳せ向ひ、城郭を破却し、楯籠る所の賊徒を追ひ伐ち、要害を警固すべし云々。之に因て近日、進發せしめんと欲し候の處、此の間の戰場に、武具、乘馬以下、員を盡して失ひ候ひ畢んぬ。著弃の鎧、宿直の腹卷、幷に御乘替等、御助け成し候はば然るべきなり。今度の出立は、當家の眉目、一門の先途なり、門葉の人々・粉骨の合戰を致すべきの旨、約諾せしめ候、若し存命仕り候はば、再會の時申し入るべき也。就中將軍家の御教書、嚴密の上、御幌、御旗を下し給ふの際、内戚外戚の一族、一揆せしむるものなり。且は戰功の忠否に依り、且は軍忠の淺深に隨ひ、朝恩に浴せんと欲す。譜代相傳の分領一所懸命の地に於ては相違あるべからざるもの哉、餘命を顧みざるに依り、心底を殘さず候、併せて御許容を仰ぐ、恐々謹言。

六月七日

謹上　後藤兵部丞殿　　勘解由次官小町

○著弃。雜兵に着せしむる。
○貸し具足。
○粉骨。骨を粉にする一生懸命のといふ。
○内戚。父方の親類、外戚は母方の親類。
○一揆。同一にはかること。
○譜代。世に傳へる系圖を譜といふ。
○勘解由次官は從五位下相當。
○兵部丞は大丞小丞あり。
○綸旨。天子の勅を奉て文を認るをいふ。
○院宣。院の御詞を奉て文を認るをいふ。

（一二）同返書

祇今使者を進めんと欲し候處遮つて音信に預り候條本懷に相叶ひ候、殊に以て喜悦々々。抑〻戰場御進發の事、夜前始めて奉る所なり。綸旨、院宣は大

○令旨は春宮親王の御詞。○官符宣の御關白攝政の御教書。○將軍の御教書、執事の施行、侍所の奉書。○侍所奉書、公方の仰を承て軍即ち公方の仰を承り奉行より出る書をいふ。○後昆。後日の爲。○軍旅。五百人を軍旅といふ。○軍の牛首。體ばかりにて胴なき甲。○涎懸。のど輪。○鍍袴。膝鎧也。○逆頬。ほうあて。○石打征矢。鷹羽。妻黒。鷲の羽の端の黒きに上の白きをいふ。○尻籠。武家にて云ひらと云ふ。○鋒矢。逆ひげある鐵鏃。○腰當。旅の上に引かけ腰に結び留める上帶。○本重籐。ぬり弓を握りの下ばかり重籐にまくなり。○兵庫鎌。兵庫寮にて細工人に作らせるくさり。○手鋒。後に直鎗なり。○連錢葦毛。虎の毛の如く班にて、錢をならべたる如きをいふ。○紫鴾毛。○赤馬白の馬。○河原毛。白馬に黒鬣あり。○月額、額白き馬。○雲蹈。皆白し。○螺鞍。青貝の鞍。○白橋。鞍かさを云。

底の規式、令旨、官符宣は今の指南にあらず、大將軍、副將軍の御教書、傍輩の軍勢催促、又信用の限にあらざるなり。將軍家の御教書、執事の施行、侍所の奉書は規模なり。且は嘉例、且は先規なり。沙汰し申さるべし。反逆の輩に於ては、後昆の爲め、與同、張本の族を貽さず、之を誅せられ、强竊の黨類に至つては、同意贓負の徒黨を尋ね搜し、搦め捕らるべきなり。凡そ虜、分捕は軍忠の專一なり、軍族の高名なり、よく〳〵用意せらるべきなり。次に武具の事、見苦しく候といへども、紫糸、萠黄糸綴、卯花縅、黑糸の鎧、赤軍、黄糸の腹卷、唐綾、小櫻、黑革縅、大荒目の筒丸、紺糸縅、腹當、星白龍頭、四方白の甲、各々一刎、同色の袖、幷に手蓋、臑當、半首、涎懸、鍍袴、逆頬、籠、胡籙、石打ノ征矢、筋ノ切符、妻黑ノ箙矢、鵠、鵠羽、鶴ノ本白等。尻籠、鷹ノ羽ノ雁股、鷲ノ羽の鋒矢、各々腰當を相具す。弓は、本重籐、漆籠、糸裏等なり。弦卷を加へ候ひ畢んぬ。太刀は、兵庫鎌、鳥頸、皆彫物、粲鍔、幷に金作、左右卷、白柄ノ長刀、同じく手鉾。馬は、連錢葦毛、紺子栗毛、烏黑、鶺毛、黑鴾毛、糟毛、鹿毛、河原毛、青鵲、髮白、月額、葦毛、駁、雪踏等、皆舍人飼口を相副ゆ、金輻輪ノ螺鞍、白橋、黑漆ノ張鞍、料ノ鞍橋、金地ノ鐙、白磨ノ轡、大形ノ鞦、細筋ノ手綱、腹帶、豹ノ皮、麈ノ鞍覆、虎ノ皮、鹿子ノ切付、水豹、熊ノ皮ノ泥障、鞭、差縄等、御餞として之を送り奉る。兵粮八木、鞍替ノ糒袋、行器、野宿ノ料、雨皮、敷皮、油單等の雜具、心の及ぶ所之を奔走す。兼ては又定めて存知らるる歟、然り而して先懸分捕は、武士の名譽、夜詰後詰は陣旅の軍致なり。一命を棄て粉骨の合戰を竭さるゝに於ては、證判狀に載せ、後胤の龜鏡に備へらるべきなり。猶ほ心の及ぶ所、尋常の具足を尋ね進むべきの處、境節所々匆劇、大略此の式に候なり。諸事御歸宅の時を期し候恐々謹言

六月十一日　　兵部丞丹治

謹上　勘解由次官殿　御報

（一三）七月の書翰

恐れながら申し入れ候、不慮の外、傍輩の所營に驅り加へられ候の間、微力の及ぶ所、東西に奔走せしむるに依て寸暇を得ず、直ちに愚狀を捧げ候。自由

○張鞍。なめし革を張り包みたる鞍。○料ノ鞍橋。召料のくらつぼ。○差縄。手縄○敷皮鹿の毛皮にて作る。○油單。布に油引ける也。○證判狀。感狀の物の形を取交へたる也。○相。衣に薄を縫へるなり。○表衣。うへのきぬ束帯の裝束に着る袍の事。○水干。狩衣に似てすそのみじかきもの。○大星行縢。鹿皮にて作る大星とは鹿の子目ある故なり。○宮内少輔は從五位下に相當。○薄紙。鳥の子紙の薄きをいふ、一本には白紙とあり。○練色魚龍。練地に魚龍の織付紋ある練色をいふ。○長絹。といふ絹にて縫ひたるもの。○素絹。白衣○横尾。袈裟の如くちがへかくるもの。○鼻高。履なり。○銅鈸子。相うちて召に應ずドビヤ俗にクシヤウ。

の至りに候、御意を得、内々洩し申さるべきなり。抑〻來る廿日頃、勝負經營に候、風流の爲め入るべきの物一に非ず。紅葉重、楊裏、薄紅梅、色々の筋ノ小袖、隔子織物、單衣、濃紅ノ袴、美精好ノ裳、唐綾、狂文ノ唐衣、朽葉地、紫の羅、相、練貫、浮文ノ綾、摺繪書、目結卷染、村紺掻、淺黄小袖、同じく懸帶蒔繪ノ手箱、硯筥、冠、表ノ衣、水干、直衣、狩衣、烏帽子、直垂、大口、大帷子、太刀、長刀、腰刀、箙、胡籙、大星の行縢、房靴、牛ノ胸懸等、上品にあらずと雖も、注文に任せて相違なきの樣、申し下さるべきなり、恐々謹言

七月五日　　左衛門尉大中臣

宮内少輔殿

（一四）同返書

薄紙拂底の間、反古を用ふる所なり、更に輕賤の儀にあらず。抑〻申し、れられし用物の事。目錄に任せ之を下さるゝ所なり。用竭きて後は、急ぎ持參せらるべきなり。但し單衣の文、要用の分は、差合ひ候の間、練色の魚龍、白張裏衣二重に候、注文の外、使者に屬して之を申し入れられ。長絹、素絹、袈裟精好、薄墨の衣、法服、錦ノ七條、裳、横尾、鈍色、下の袴、鐃、鉢、錫杖、鈴、佛具、如意、香爐、水精、半裝束の念珠、帽子、直綴、鼻高、草鞋、龍虎梅竹の唐繪一對、幷に横笛、笙、篳篥、和琴、箏、琵琶、方磬、尺八、太鼓、羯鼓、鉦鼓、二ノ鼓、銅鈸子、摺鼓等、同じく之を尋ね下さる。用竭き事終らば、不日持參せらるべく、損失あらば生涯の不覺なり。存知らるべきものか、恐々謹言

七月の日　　紀

謹上　大藏丞殿

（一五）八月の書翰

○往日の芳恩むかしの恩義

下著以後、久しく案内を啓さゞるの條、殆ど往日の芳恩を忘るゝが如し、頗る胸中の等閑にあらず、只だ自然の懈怠なり。恐れ入り候。抑〻洛陽靜謐、田舍無爲、貴邊の本望なり。愚身の快樂察せらるべきなり。之に就て御引付の沙

○安堵。住家の落つきて動かざること。○參訴。公方へ參觀して訴へる。○草案。下書き。○土代。年貢○問注。公事する者の兩方の心を問ひ、其詞を書すをいふ。○引付問注所引付衆は評定衆の下役、問注所は裁判所。○裁勘判。所上訴せることをかんがへわかつ。○雜務。流例。小き色々の務の仕來れる例。○螢雪鑽仰。勉學苦勞して研究すること。○律令。おきてまし。○管見。小見と卑下の辭。○加賀。大掾は從七位下に相當。○民部大輔は正五位に相當

汰定めて行はれ候か。所領安堵、遺跡爭論、越境違亂の際、參訴を致さんと欲するの處、此の間の疲勞、所領の佗際、合期し難く候。貴方の御扶持に憑り、代官に進むべきなり。短慮未練の仁、稽古せしむるの程、御詞を加へられざれば、越度出來らんか、草案の土代を書き與へられて、奉行所へ引導せらるれば恐悅に候。引付問注所、上裁勘判の體、異見議定の趣、評定衆以下、之を註し給はるべし。御沙汰の法、所務の規式、雜務の流例、下知、成敗、傍例、納法律令、武家の相違存知仕り度候、晩學に候と雖も、螢雪鑽仰の功捐つべからず古き日記、法例、引付を借し給はゞ、一見を加へ不審の事に於ては尋ね明らむべきなり。右筆等叶ひ難く候と雖も、雜訴の風情ばかりは管見の窺ひを成したく候、心事腐毫する能はず、併せて面拜を期す。恐々謹言

八月三日　加賀大掾　和氣

民部大輔殿

（一六）同返書

○停滯豫儀。ぐず〳〵して○活持。しつかりすること○擧狀。ゆるし狀、頭より訴訟人へゆるす添狀。○諸亭。管領老中等の居所○圖師。諸事指圖手引する者。○屬託。つけよせる。○內奏。贔負。內緣を取て事を奏するなりそれにて力を添へること。○闔閭。一種ひらく、奉行人の役、人の下役。○問狀。奉書。訴狀を捧くる人に因て訴訟に問狀を給ひ

指せる事なきに依て、常に申し通ぜず、疎略の至り驚き入り候の處、芳問の條、珍重々々。日來の本望忽ち以て滿足し候ひ訖んぬ。庶幾何事か之に如かんや。四海泰平、一天靜謐の事、人々の攘災、所々の幸祐なり。御沙汰の事嚴密に執り行はるゝ所なり。更に停滯豫儀の政道にあらず、訴訟若し悠々緩怠の儀あらば、御在洛の費えなり。活持の計略を用意せらるべし。先づ擧狀を代官に進ぜらるれば、公所の出仕、諸亭の經廻、圖師に申すべきなり。奉行人の賄賂衆中の屬託、上衆の秘計、口入、頭人、內奏、贔負、機嫌を窺ふて之を申すべし。讓り狀の謀實、越境の相論、未だ甲乙の次第を分たず、譜代相傳の重書等は、引付方に於て御沙汰に逢はるべし。頭人、上衆、闔閭、右筆、奉行人等、終日御評定の爲、窮屈ありと雖も更に御休息なく、之を勘判せらる。問注所の賦（闔閭重ねて之を賦る）に就ては、執筆、問狀の奉書を訴人に書き與ふるの時、兩度に及んで無音せば、使節に仰せて召符を下され。違背散狀に就ては、直ちに訴人に下知せられ、若し進めしむるの時は、訴狀を封じ下げられ、三問三答の訴陳を番ひ、御前に於て對決を遂げ、雌雄是非に任せ、奉行人事書を取

て相手の方へ付ける也。○召符。相手を召寄せらるゝ狀。○散狀。なげ散して違背すること。○沽券。田地賣買狀わりふ手形。○放券。沽却狀と同じ、賣放つ奉公人手形。○券契、和與狀。○名あの浪人を所の領主より其命に田渇を宅と與へるを和與の物或は和與の地一度出しふ。てかねて取ざさるなる地子孫々なを返り相違へあるべく書てからず和與狀を券契とい方ふ。○角の差符方。○負累奉行證。○負累證文。古き目の文。○文與奪。其職なり。○代義なり

捨せしめ、引付に於て御評定の異見を窺ひ、成敗せしむる所なり。問注所は、永代の沽券、安堵年記の放券、奴婢雜人の券契、和與狀、負累の證文等の謀實之を糺明す。管領の寄人、右筆、奉行人等の評判なり。奉行人差符方の與奪を得ば、當參の仁は、書下を成し。下國の時は奉書を下す、而も無音の時は、使節召文を下し、訴陳の狀を調べ、當所の執事、年々の管領、奉行人等に相對し問答を致し沙汰を披露すべし、探題の異見に就き、下知を加ふる所なり。侍所は、謀叛、殺害、山海の兩賊、强竊の二盜、放火、刄傷、打擲、蹂躪、勾引、路次の狼藉、鬪諍喧嘩等なり。管領、執事、奉行人、之を檢斷し、諸司訴狀を右筆に賦るの時、小舍人或は下部等を以て犯人を侍所に出し、申す詞を記錄し言色體の嫌疑に依て犯否を糺明するの時、所犯已に遁るゝ所なき者は、則ち之を召籠め、或は推問、拷問、拷訊等に及び、之を尋ね搜り、與同黨類等を尋究し、斷罪すべき者は之を誅せられ、誡むべき者は之を禁獄し、流刑すべき者は流帳に記さる、此の外火印追放以下は、事の輕重と其人の是非に隨ひ、之を行はるべし。次に寺社の訴訟は、本所の擧達に就て之を是非せられ、越訴の覆勘

○書下は論人田舍にあるよ人り、訴訟人下し田舍へ狀を下して論人をよぶ也。○火印。やき金也。罪人の額につる也。燒金をあ本所の擧達の公家よ達し。○越訴の覆勘裁判上、再往吟味して貰ふこと。

○前驅。さき拂ひ。○北面。院には北面侍なり。○布衣。無紋の布にてつくる、下官の服なり。○狂文色節。模樣なぞの事

は、探題、管領の與奪に依て、之を執行せられる、事を庭中に奏す。家務の恩賞、方法、規式、勝げて計ふべからざるなり。其の旨趣具さに紙上に盡し難し御上洛の時。心の及ぶ所、粗ぼ申さしむべく候なり。恐々謹言。

八月七日　民部大輔田原

謹上　大掾殿

（一七）同返書

去る比御札に預り候の處、他行の間、則ち御返事を申さず候の條、本意を失ひ畢んぬ。抑〻將軍家若宮御參詣の事、供奉日記、或方より供用せられ候、後日態々進むべきなり。其の體殆ど關東鶴ヶ岡八幡宮の參詣に超過し候ひ畢んぬ。路次は八葉の御車、後車の公卿一人、騎馬の殿上人、前驅の北面等、美々しく綺羅天に耀き、陣頭花を散す。狩衣、水干、供奉の人は淨衣、白の直垂、布衣の景勢、衣文當りを撥ひ、行粧目を驚かす、家文當色等、色々の狂文、色節を盡し、金銀を鏤め。凡て中間、雜色、舍人、牛飼等に至るまで、花を折り色を

○御調度。道具の事。弓手。右手。妻手。左手。

○鞦韆。腰鼓也。○裙帶、もすそおび。

○賽禮奠。神に供物をさゝげて祭るをいふ。○如在の儀。祭のこと在すが如しのこと。誠心もて神を祭ること。○掲焉。明白の儀。○散位は位階のみあつて官なきをいふ。中納言、前大納言をいふなり。○大内記は正六位上、近世は五位。

交ゆ。就中後陣の武士、警固の勇士は色々の甲冑、思ひ〳〵の鎧、直垂、馬、鞍、弓箙、重代の重寶を著し、新調の美麗を用ひ、門外よりは、前後の隨兵上下に番ひ、左右の帶刀二行に列り、御帶刀の役人、御調度の懸り人、弓手、妻手に相並び、之に扈從す。御迎ひの伶人は、樂妓を調へて、羅綾の袂を陣頭に翻へし、御前の舞人は、鞨鼓を打ちて舞行の踵を庭上に峙つ。禰宜神主は幣帛を大床に捧げ、別當社僧は經の紐を玉の甍に解く。巫、八乙女は、裙帶を曳きて透廊に舞ひ遊び、職掌の神樂男は調拍子を合せて拜殿に祗候す。加之、臨時の陪從、當座の神樂、朝倉返ノ詠物、拍子の本末を調べ。賽禮の奠、如在の儀を致す。神感の興、嚴重の態、誠に以て揭焉なり、耳目の及ぶ所、禿筆に遑あらず、只だ高察を仰ぐのみ。謹言。

八月十三日

謹上　大内記殿

散位　長谷部

（一八）九月の書翰

○冥慮。幽暗の義、佛神の御慮。○長老。一寺の聽叫。和尚の頭。○燒香の時香合を持つ役。○請客、奏者役。○頭首。入院の時諸事を取持つ僧など。○供養。賤よりも高に施すを賤に施すは利益なり。○脇仕。わきだち。○二天。韋駄天。毘沙門天。○摺寫。版本なり。○念誦。觀念して經をよむ。○九十日。即ち一夏九十日花を供へる。○持齋。一夏の間、不淨にふれぬ。○抖擻。律。頭陀の行人、禪人、行人なり。○抖擻は世事たくはへなきなり。

御法談の後、常に參仕言上せしむべきの旨、相存するの處、公私の匆劇に依て懈怠せしむるの條、越度の至り、佛意冥慮に背き　後悔の外他なく候。抑〻近日佛事大法會を執り行ふ事に候。貴寺の長老を拜請し、當日の唱導師と定め申し度候、侍者、聽叫、請客、頭首を召し具せられ、光臨を許し候はゞ、力者駕輿丁を進むべく候。御供養あるべき條々は、精舍一宇、三重の塔婆、金堂、寶塔、經藏、鐘樓、食堂、休所、惣門二階、湯屋、僧坊、金色等身の如來、白檀坐像の菩薩、脇士二天之を刻彫す。細金、彩色の繪像各一幅、薄濃の墨畫一對、書寫摺寫の御經、般若を轉讀し、經王を續誦し、秘法を勤行し、陀羅尼を唱滿し、眞言を念誦し、稱名念佛、九旬の供花、一夏の持齋、禪律、抖擻の行人等、攝待千僧供養、非人施行等なり。但し佛布施、幷に被物、錄物等、用意輕賤なり、只だ御助成に擬し、之を執行せらるべし。御讃嘆の儀にあらずと雖も、啓白ばかりを以て一磬を鳴らさるべく候也、一向に御哀憐を仰ぐ、恐惶敬白。

九月十三日

沙彌

○攝待。庵室を定めて往來の僧を救ひ出づ。衆人に交はり接待すること。
○被物。錄物。僧衆の引出物。被物は絹布類。錄物は錢を引くをいふ。
○法花八講。法花講、問答の論義、問答役人十六人、內者八人、答問者八人。
○大行道。佛前をめぐりて讀經すること。
○注記。筆者なり。
○竪者。禪の首座。
○證義。講師の言得ざる所を批判決明す。
○探題。論議の時題を出す役。
○人。一に講師といふ。
○散花。法事の時造花を散らすこと。
○緣道絹。水打敷かど。
○引講房。灌鷹。

進上侍者御中

（一九）同返書

芳札の旨、披見せしめ候ひ訖んぬ、誠に御給仕あるべきの旨、誓願せらるゝか、今に懈怠の條、凡情常の業障なり。尤も謝せらるべきものなり。唱導の事申入れ候の處、其の期に臨んで手輿御迎へを給ふべき由仰せに候。善根の事兼日、諷誦願文を進めらるべきなり。佛像、經卷、讃嘆は、子細あるべからず。堂塔供養、幷に法華八講は、大法會の儀式に相當るか、法服、登高座、大行道等あるべきなり。聖道の名僧を以て、其の節を遂げらるべし。講師、讀師、註記、竪者、證義、探題幷に唄、散花・梵音、錫杖、對揚、呪願師等之を加請せらるべきなり。伶人舞童の儀式、殊に大切なり。法會の指南之を以て先と爲す。用意せらるべきものは、緣道の絹、講房の薦、縵幕、大寶、高座、繒蓋、瓔珞如意、香爐、香合、白蓋、赤蓋、白拂、法螺、燒香、造花、卓、机、臨時の纏頭は、左道の儀なり。周章なきの樣兼日調へ置かるべきなり　心事多しと雖も

○頂の時庭にともをしき上にをしくこと。
○布。大寶。加持壇。
○高座。法讀の座。
○繒。かとりのきぬうすもの。
○蓋。かとりの絹天蓋。
○白蓋。金剛蓋。
○赤蓋。胎藏蓋。
○白拂。拂子。
○入院。當住の初めて寺に入るをいふ。
○相看。對顏前住と後住。
○心中看經。心中に讀經するをいふ。
○諷經。うたふし、音聲を出して經をよむ。
○結夏。四月十五日。
○解夏。七月十六日。
○點心。胸やすめとよむ。

紙面限りあり、只だ御意を得、認めらるべきか委細見參の時を期し候。恐々謹言。

九月の日　侍者

平入道殿

（二〇）十月の書翰

入院の新命、退院の西堂、久しく召看申さゞるの間、近日召請申すべく候次て、且は看經の爲め且は諷經の爲め、大齋を行はしむべく候。同じくは結夏以前、然るべきの時分に候。禪律の僧衆、諸寺諸社の聖道の衆徒、之を屆請する事に候。但し時の點心の作法、贈物、布施の次第、故實なく候、調菜の仁、古老の行者等の中、器用の仁、定めて存知せしむるか、委細示し給ふべきなり。禪家は堂頭和尙、東堂、西堂、幷に知事方には、都守、監守、副守、浴主、典座、直歲、都管、都聞、修道主、堂主、淨頭、頭首方には、前堂、後堂の兩首座、書記、藏主、維那、知客、燒香の侍者、書狀、請客、湯藥、衣鉢等の侍者

○者舊。六十を者といふ、老僧。○塔頭。寮。○旦過の僧。往來一宿の僧。○沙彌、始めて剃髪後稱佛在世の七家の一。○剃利。波羅門、毘沙、須陀、斷見、外道、喝食。眞の同宿。○剃參。入同宿。○望參。○供頭。厨の調菜を司る。○堂司。花香油の絶えたるを つぐ役。○兄部。しもべ。○出納。なんどまかない。○俗に比丘、五戒を持つこと。○律派と百戒に三歸を加へて かくいふ。○八齋戒。五宗ひじり、天言聖道。眞言臺もをなじ。

此外者舊の諸僧、塔頭の坊主、旦過の僧、山主、庵主、沙彌、喝食行者、參頭副參、望參、供頭、堂司、庫司、炭頭、調菜人、工者、兄部、出納、山守、木守、門守、火鈴振等なり。律僧は、長老、知事、典座、沙彌、八齋戒の人、工法師等なり。聖道は、一寺の檢校、執行、別當、長吏、學頭、座主、院主、執當、先達、阿闍梨、法橋、律師、法眼、僧都、法印、僧正、山の目代、大勸進小別當、得業、內供奉、已講、堂達、預、專當、句當、都維那、寺主、上座以下、承仕、宮司等、其外、有職、僧綱の僧徒等、猶以て禪家方は、相伴、邏齋の僧、倍堂、外僧堂の輩。聖道は從僧、驅使、同朋、推參の道俗、臨時の客人等、人數に任せて、點心といひ、布施物といひ、臘次を糺して、上下の品を注し給ふべきなり。諸事御才覺の外憑む所なし、心底を貽さず、之を示さるれば尤も以て本望なり、兼て又先日申し入るゝ所の掛搭の僧の事、相違なく御許容に預り候はゞ、畏れ入り候、毎事參入の次てを期す、恐々謹言。

十月三日　　監守

進上　衣鉢侍者禪師　御寮

（二一）同返書

御札の旨、大齋の體、心事申し盡し難く候。抑〻調菜人等の事、然るべき仁なき候の際、粗ぼ愚才に任せ注進せしめ候。御布施物の事、被物祿物等之を略せらるべきか。方丈、西堂は綾紫の小袖、一重宛、素羅、青番羅、三法紗、顯紋紗、花番羅、幷に黃草布一二端、上品細美等、知事方へは、素紗、梅花幷に襖單衫の絹、花繻木綿等各一配、頭首方へは、素紗の衣、袈裟、平江帶各一帖此外帽子、沓、襪子、杜杖、脚榻、手巾、布衫、鉢盂巾、脚布、筋匙刷、木綿の肚脫、蒲團、花瓶、香爐、香合、香匙、火筋、蠟燭、竹篦、曲彔、法被、打敷、水引等。頭首以下に加へらるべきの布施なり。點心には、水纖、溫糟、糟鷄、鼈羹、羊羹、豬羹、鱸腸羹、笋羊羹、砂糖羊羹、餡飩、饅頭、素麪、碁子麵、卷餅、溫餅、菓子は、柚柑、柑子、橘、熟瓜、澤茄子等、時の景物に隨ふべきなり。伏兎、曲、煎餅、燒餅、粢、興米、索餅、糒、粽等、客料として用意せらるべし。御齋粥以前に、調へ置かるべき茶具は、建盞、天目、胡盞、

○調菜人。料理人の事。○方丈。一丈四方の室、長老の居所。○素羅。無紋の白きうすもの。○青番羅。青地の上に同色の紋あり。○法紗。地の三法に鶴龜松の三あり。○顯紋紗。浮紋の黃草布。○吹色の黃布。山品紬。美濃より出づ。○襖單衫。生絹のひとへ。○花繻。唐織に花の紋あり。○素紗衣。紋なき紗。○礫子。足袋布衫。はだき。○鉢盂巾。鉢覆ふきぬ。○木綿肚脫。僧の頭にかゝる袋。○伏兎。油あげの餅。○曲。藤の實といふ茄子。

○素。米を以て作る餅。○興米。おこし。○建盞。天目。唐土建州より出る茶碗。天目も處の名。○胡盞。高麗茶碗。○兎足。茶釜の蓋を置く物。○礑茶。煎茶をすりて用ふ。○辛辣羹。辛汁。○雪林菜。蠶菁汁、或は豆腐糟など。○纖蘿蔔。大根を細く切りたる千六本。○烏頭布。黑和布。○薦子。まこもの根。○神馬藻。ほだはら。○無遮。遮るなき廣大の義

饒州ノ茶碗、幷に木椀、茶器、八入の盆一對茶瓢、茶筅、茶桶、茶巾、茶杓、兎足湯瓶、鑵子、擂茶、茶磨等幷に椀、折敷、豆子、揲子、追膳、三ノ膳ノ折敷、同じく副へ整へらるべきなり。御齋の汁は、豆腐羹、辛辣羹、雪林菜、幷に薯蕷腐、笋、蘿蔔、山葵ノ塞汁等なり。菜は、纖蘿蔔、煮染ノ牛房、昆布、搗布、烏頭布、荒布、黑煮ノ蕗、莇、薤、蕪、酢漬ノ茗荷、薦ノ子ノ蒸物、茄物は茄子ノ酢菜、胡瓜ノ甘漬、納豆、煎豆、茶、苣、園豆、芹、薺、差酢ノ和布、青苔、神馬藻ノ曳干、甘苔、鹽苔、酒煎ノ松茸、平茸ノ雁煎等、體に隨つて之を引くべし。齋以後の菓子は、生栗、搗栗、串柿、熟柿、干棗、花黎子、枝椎、菱、田烏子、覆盆子、百合草、零陵子、御自愛に隨ふて之を用ふべし。請暇、病暇、寮暇、暫暇の僧衆、定めて浦山しく思し召さるべきか、點心料送り進めらるれば、無遮の御計ひ爲るべきなり。所望に依て、粗ぼ之を示す、巨細は相伴に參ぜしむるの時、計らひ申すべきなり。恐々謹言。

十月の日

監守　衣鉢某甲

○醫骨。醫術に骨ある仁。○和氣、丹波。兩氏共我國中古以來の朝廷の醫官。○針に針治。○經絡。穴を治すをいふ。○術治。咒禁等也。○荒痢。しぶりばら。○赤痢。あかはらクソヒリヤマヒ。○瘧病。おこりわらはやみ。○擣。つきふる。○禁好物。禁物好物の注文。○壁書。以上の物を書きて壁に張り置く也。

（二二）十一月の書翰

此の間持病再發し、又心氣、腹病、虛勞等更々發り、旁々以て療治、灸治の爲め、醫骨の仁を相尋ね候と雖も、藪藥師等は間々見來るか、和氣、丹波の典藥は曾て以て逢ひ難く候。施藥院の寮に然るべきの仁あらば、擧達せらるべく候也。針治、湯治、術治、養生の達者、殊に大切に候。此の邊に候輩は、脚氣中風、上氣、頭風、黃痢、赤痢、內痔、內癰、疔、腫物、瘧病、咳病、疾齒、膜等は、形の如く見知り候か、癲狂、癲病、傷寒、傷風、虛勞等は才覺なく候、同じくは擣篩の合藥、瀉藥、補藥等、本方に任せ、名醫の加減を以て一劑を合し、之を服せしめんと欲す、此の條尤も本望なり。禁好物の注文、合食禁の日記、藥殿の壁書に任せ、寫し給ふべく候、萬端筆を馳せ難し、併に面拜を期す恐々謹言。

十一月十二日　主稅助秦

謹上　主計頭殿

○當道。醫道をさす、典藥寮の名藥のこと。○權侍醫。典藥の外の醫官

○五木八草。俗に五木湯といふ。五木は梅、桃、柳、桑、杉、八草は菖蒲、蓬、車前草、荷葉、拘杞、白求、芍藥、石菖也。○行儀散動。立ふるまひのさわがしきこと。○所作辛勞。平生の所作の身に過ぎて辛勞すること。

（二三）同返書

玉章を披き嚴旨を窺ひ、御用望既に分明なり。仰せの如く、當道の名醫は奔走あるべきなり。權侍醫の邊に一流の書籍を讀み明かし、療養共に名譽の達者拔群の仁候、但し渡唐の船中絶に依て、藥種高直の間、大藥秘藥は、斟酌の事に候、和藥を用ひらるれば、參らせしむべきなり。五木八草の湯治風呂、溫泉等は、指したる費へになく候、凡そ房內の過度、濁酒の酩酊、睡眠の昏沈、行儀の散動、食物の飽滿、所作の辛勞、戀慕の辛苦、長途の窮屈、旅所の疲勞、閑居の朦氣、愁歎の勞傷、缺乏の失食、深更の夜食、五更の空腹、鹽增しの飲水、淺味の熱湯、寒氣の薄衣、炎天の重服、皆以て禁忌の事に候也。御心得あつて養生せらるべきなり。恐々謹言。

十一月の日

進上　主稅助殿　　主計頭

○烏兎。日月といふこと。日中に三足烏あり、月中に三足の兎ありといふより起る。○密契。密々に契ふ、懇意といふ。○在廳。京都より其國に下りて政所に居る人。諸國の府邊。諸國の國府の邊の役屋敷に住む內を糺判する。○判官代。廳義。

（二四）十二月の書翰

御任國の後、烏兎押し移り、遙かに面拜を遂げざるの間、頗る往日の昵近を忘るゝが如し。隨つて御上洛の處、音信に預からず候條、密契其の甲斐なく、隔心の至り憚り存ずと雖も、試みに推望に及ぶ、御氣色如何。然り而して國の土產、旅籠振ひ等、給といひ恰といひ、日を點ずること、何比ぞや。兼日示し給はらば、他行を止むべし。且つ住國の間、在廳の官人等の所行、府邊被官輩の形勢、著任著府の儀式、官使大奏の饗膳、厨の規式、兩樣の納法、郡司判官代等の沙汰才覺の爲め示し給ふべきなり。稽古の爲め、巨細奉り度く候。何樣面謁の心事を遂げ啓達すべきなり。恐々謹言。

十二月三日

謹上　越前守殿　　隼人佐在原

（二五）同返書

○消息。音信なり、消は往くをいひ、息は來るをいふ。書札往來をも消息といふ。

○日並出仕、官人毎日の出仕。

○大介。國の介なり。守は國司、介は守の下司。

○留記。年貢の留日記なり。

○田所結解勘定。結解は算用すること、勘定は算用して上にて未だ過上をかんがへ定むるをいふ。

○書生判官代。勘文署勘者、書生は執掌解由判官は勘解由の下司にて六位の侍、右筆に堪へたる者。專ら解由勘定の職なり。勘定の文書なり。

○覆勘。覆は再。覆勘の文書也。

○促徙。文書促徙文。百姓促徙文。百姓貢徙の徵使。定使。使給分。時に覽て召し寄せ使ふ者と定りたる者の給分。

○准絹。准布。絹布になぞらへて錢を納むること。

○現物。色代の償。銀納を色代の物にかへて納むるをいふ。

○勘註。かんがへてかき入れる。

○來納返上。來年の準據。今年に年貢を取り其一年過したる準據によつて年々返上を取るをいふ。

○郷保。一郷一保、保は村なり。

御消息忽ち披閲、珍重々々、甚だ玉珠を得るが如し。參拜にあらずんば之を謝し難し。抑〻遼遠の國、輙く音信を通じ難きに依て、思ひながら光陰ゞ馳す遺恨重なり、何の時か之を謝せん。卽ち案内を啓すべきの處、路次の疲勞、長途の窮屈、只だ忙然の外他なし、恩問に依つて驚かるゝ所なり。入境著任の儀式、著府吏務の法儀、殊なる子細なし、在廳人等日並に出仕、恒例奉行等閑なし。椀飯、盛物、積物以下、時節の景物を盡し。雜事の厨は種々の美物を調へ、廳庭の經營は留守所の結構、市を成すが如し。國の遵行の事、大介稅所の留記文書、公文田所の結解勘定、書生判官代の勘文、覆勘郡司權守の日記、目錄、國宰小目代、催促の廻文、下司郷司の公事ノ引付、徵使定使の給分交分ノ宛文、名主百姓ノ請取返狀、臨時點役ノ證跡、御服貢絹ノ調進、準絹準布ノ濟例、別納直進の請文、租穀租米の送狀、納所の率法、收納徵納の濟期、現物色代の償ひ、來納過上の準據、旱水の兩損は、田の不熟を檢み、損亡の勘注は、散失を算用し。都合勘合して聊か其の煩ひなく、加之、諸寺諸社の神拜、宮々の奉幣寺々の入堂、節々の法會、連々の佛事、先例を守り、怠慢なく候也。總じて異儀の黎民なくして、納法の利潤莫大なり。難澁の郷保なくして、土貢の現利巨多なり。萬事雅意に任す、一にして違亂なし。心事多しと雖も、紙面に盡し難し。併ながら後日を期す。恐々謹言。

十二月三日　　越前守磯部

進上　隼人佐殿

（付記）伊勢貞丈は「庭訓往來は菅家の十二月往來、後京極殿の新十二月往來、藤原明衡の明衡往來（雲州御消息）等の體を模して作れるものなり。又後成恩寺殿の尺素往來は庭訓往來を模して書しめ給ひしなるべし。凡そ往來は皆幼童の書を學ぶ者の爲に設けたるものなり。是を以て文字を書習ひ、文言を綴り習ひ、萬物の名稱を聞習ふ事其德少からず、今世に至ては、學者の古實を稽ふる一助ともなれる也」と記してある。以て此書の民衆教化上の價値を知るべきである。

五常內儀抄

解題

本書は一名を現當教訓抄といひ、奥書に「少納言入道信西作、又說小松殿云也」と記してあるが、信西は藤原通憲にして博學の人、小松殿は小松内府平重盛を指すのであるが、これらの人の著といふは疑はしく恐らくはかゝる著名の人の名を假りて世俗を教戒せん爲め、後世僧徒の述作したものであらうが、其の文章の體裁より察するに鎌倉時代の末或は南北朝頃の作かと察せられる。儒教の仁義禮智信の五常を佛教の五戒に配し、博く和漢の故事幷に佛典を引用して當時の人々に解り易く諄々人倫を示し、因果を說き現世と當來とを戒め現當二世の教訓とした所、尋常一樣の僧徒でなく博學高德の人であつたことは想像出來る。流布の書少く、且つ寫本として行はるゝが故に誤字誤寫の疑あるもの少からざるも今多く改めず、僅かに二三の標註を加へて之れを收む。

序

夫れ五常は、仁、義、禮、智、信是なり。仁は慈、義は和、禮は順、智は賢信は眞なり。人の人たるは、此の五常を振舞へばなり。人、人とならざるは五常に背けばなり。然れば振舞ひ野馬の如くして、つなぎ易く、心は山猿の如くにして、うつりやすし。之に依て現世には其の威輕く、後世には其の罪重し。仍て愚俗を勸めんが爲に、日本漢朝の證據、並に内外典の本文を集めて、五常内儀抄と名づく。又は現當教訓抄ともいへり。只だ是れ愚昧のためとす。賢眼におよばす事なかれ。

五常内儀抄　一名「現當教訓抄」

仁は慈也、不殺生戒

仁は慈也と申すは、心に慈悲あつて、萬事に付て哀み悲む也、次に十の篇立たり。

第一、人は父母師長に孝養深かるべし。其故は仁の本也。身體髪膚父母に受けたり、父は慈をもて内を顧み外を教ふ。母は悲を以て首を摩し乳房を含ましむ。故に父の德は高山、母の恩は深海に喩へたり。然れば朝には面を和らげ、夕には寢問に慇ろにあたるべし。孟宗竹に鳴いて雪中に筍を拔き、王祥池に望んで氷の上に鯉踊る、是れ父母に仕ふる者、忠孝あれば現世の勝利此の如し。何ぞ況や後世善處をや。金剛密迹も哀を爲し、堅牢地神も其身を戴くといへり。在關の日は面を怡ばしめ、顏を候ひ心を先にし、力を竭すといへり、この謂歟又師長の恩は父母よりも過ぎたり。父母の恩は三界中の恩なり、師長の恩は三

○慈悲。樂を與ふるを慈といひ、苦を拔くを悲といふ。○寢問は御機嫌ようお寢みなさいと問ひ參らすこと。○孟宗王祥共に支那の孝子。○後世善處。後世は現世に對すること、未來のこと。○金剛密迹。執金剛の異名。今は二王の別名とす。○堅牢地神は印度に於ける地の神。

界を勸め出て、無爲安樂に至らしむ。故に師長の恩勝れたりといへり。昔の大王は千歲の間、阿私仙に給仕して、一乘法華を受得し、雪山童子は半偈が文に身を捨て、藥王菩薩は身辟淨明德の廟に供し、花明は一こをぬきて奉り、怨勝は耳をかきて孝し、知足はかしらを折り、利益は股をさき、善面は舌をぬき、花得は齒をほどこし、元明は身をさづけ、妙色は子をあたへ、脩樓は妻を授くといへり。止觀に云ふ、一日に三度恒沙身をば捨つとも、尙ほ一句の恩をば酬んこと難しといへり。されば觀音は師孝の爲に寶冠に彌陀を戴くと見えたり。

第二、所を知行せば、必ず民を哀むべし。民なくして德あるべからざるなり。文集に云ふ、唐の玄宗皇帝、御位につき給ふて後、民の費を知し食て、驪宮高く嚴しかども、一度も御幸成らずといへり。君の御幸は一身のため也、御幸ならざるは萬民の爲なるべしといへり。身を守る者は病に先立て藥を服し、世を治むる者は必ず民を哀むべし。車に輪なくしては如何せん。國に民なかりせば、誰をか友にせんといへり。漢書に云く、民を愛する事、赤子の如くせよと

○雪山童子。以下古聖先德が教を受けしんがために勞したる故事を擧ぐ。

○止觀は詳しくは摩訶止觀。天臺の主要典籍。○恒沙とは印度の恒河の砂多きことを指し數をいふ。○文集は白氏文集。○驪宮。宏壯なる別宮、馬を四ならべて車につくるを驪といふ。○貞觀政要。漢書。共に支那の書名。

○朱雀院。人皇六十一代。○貞信公。藤原忠平をいふ

○先帝。醍醐天皇。

いへり。貞觀政要に云ふ、太宗侍臣に語て云く、國を治むる事は木を殖ゆるが如し。其の根動かざる時は、枝葉盛んなるべし、君動かず靜行ならば、臣もやすく、世も樂むべしといへり。朱雀院の御位の時、貞信公まなり給ふて御物語の次に申給はく、君をば世間に頗るゆるうましますよし申し候と申されければ御勅答に云く、先帝の仰せらるゝに、世間の政は琴のことぢの如し、大絃急なれば小絃しらぶるにたゑず、我れ急ならば、世もていかんせんと、仰せられしなり、故に萬事是になぞらへ、沙汰し振舞ふべし。又曹瞞が傳に云ふ、曹瞞はきはめたる貧者なりといへども、このましき慈悲ありし人なり。然る故に家内に酒の泉をえたり、其の酒食桃の花の如し、曹瞞大に悅んで、隣里貴賤上下、老少親疎をゑらばず、一月に三度是を集めて興宴す。一期此の如くしけるに、泉たえざりけり。曹瞞死して後、妻子ども曹瞞が如くせずして、彼の酒を持ち商ひたりければ、卽ち彼の泉絶えけり。又穆天子が傳に云ふ、秦の穆公は慈悲ふかく廣き君なり、天下の飢饉を悲み、高樓に昇つて四方を見給ふて、烟の立たざる里へは、常に米酒をつかはし、寒夜の忍び難き者へは、衣服を送り給ひ

○延喜は醍醐天皇の御時、寒夜に御衣を脱し民の痛苦を思ひたまふ。○高屋に云ふ。○歌は延喜の時、仁徳天原藤原時平が徳を慕へて咏みし皇の御傳ふ。○歌とは淨土國淨一切は長い時間。○太子の憲法は聖德太子の十七憲法。

けるとなん、されば延喜の御門も「高き屋に昇りて見れば烟立つ民の竈はにきはひにけり」とあそばされけるなり。或經文に云く、若し人淨國に於て一切持たらんよりは、此土にして須臾の間も慈悲を行はせんにしかずといへり。

第三、民を使ふべきこと。太子の憲法に云ふ民をつかふに時を以てするは、古への良典なり。故に冬の月はひまあり、もて民を使ふべし。春より秋に至つては、農業の時なり。民を使ふべからず。夫れ田をつくらずんば、何をか食はん。桑とらずんば何をか着んといへり。然れば間なく是を使はゞ、いかんして私を顧み、公事に堪へんといへり。

第四、百姓を治むる事。太子憲法に云ふ、國造、百姓を歛する勿れ、國に二君なし、民に二主なし、率土の兆民、王を以て主とす、つかさどる所の官司は皆王臣也、何ぞ敢て公とともに百姓を治めざらんやといへり。

第五、萬事につけて嫉妬の心なかれ。人の悅を見ては共に悅び、歎を聞ては共に歎くべしといへり。太子憲法に云ふ、群臣百僚そねみそねむことなかれ、我、人をそねめば、人亦我をそねむ、嫉妬のをしへ其極めあることなしといへ

り。故に女の物をねたむ、ほどなく男にうとまる因縁なり。今生炎のみならず地獄の焔、思ひやるべし。

○泥梨。ナイリは梵語にて奈落と漢譯す地獄の一。

第六、人は如何にも下より、上に至るまで正直なるべし、現世、後世よかるべき也。隱れたる信あれば、顯はれたる德ありといへり。若し人萬づに渡り、人のよきをそねみ、わろきを悅び、心の内にアハレ人の損せよかしと思ふ心あらば、現世には其報を感じ、後生には泥梨の暗間に沈むべし。禮記に云ふ、正直は子孫に及び、非禮は我身に留まるといへり。周易には、積善の家には餘慶あり、不善の家には餘殃ありといへり。一切の男子をば父と思ひ、一切の女人をば母と思へ、我よりも大人しからんをば兄と思ひ、をとれるをば弟と思ふべし。一切衆生は皆一性にして一骨肉なるが故なり。

第七、人の心に長もあり短もあり。莊子に云ふ、鴨のはぎ短しといへども、之をつがんには悲みなん、鶴の足長くとも是を切りなば愁みなん、性の長きをも斷つべからず、性の短きをも繼ぐべからずといへり。自ら身の自らつかふすら、心に叶はざるあり。他人の他に使はるなにとて心に叶はんやといへり。

○陰陽師は木、火、土、金、水、の五行によつて相生相尅を云ひ日の吉凶方位の吉凶等を占ふもの、此時代に大に行はる。

○惠心僧都は平安朝末期の高僧。

○未斷惑。未だ惑の斷ち切れぬをいふ。

第八、大事と思はん人の、病ひ事あらば、慥かに其日其時と知て、よからんずる陰陽師に、相尅相生を勘へさせらく、祈らんに叶ふべしといはゞ、祈るべし。人病むに四つの差あるべし。一にはいかに祈るとも叶ふまじきあり。二に祈らば助かるべきあり。三には祈らずんば死するあるべし。四に祈らねども大事なきあるべし。此の四ッ能く〳〵計るべし。されば醫師も脈の虛實を知て色聲の善惡を辨へ、陰陽師も吉凶を分明に心得、善惡を辨へば、人の間の通人なるべし。惠心僧都は、多武峯にして卜筮に値ひ、後生の吉凶を問ひき、千觀内供は、一條戻り橋にて、念佛往生の占聞き給へり。是れ病にあらざれども、大事と思へるが故なり。人皆未斷惑の凡夫なり。横死中の友の難あるべし、藥師經に見へたり。此横死中の友をば、佛神に憑みをかけ奉らば、あるべからずと見へたり。然るに、偏執の心ある人、占問を益なく、醫師に値ふてもきかず、定命ならば死すべし、非業ならば生なんといへり。極めて僻事なり。禮記には卜筮三度に過ぎずといひ、或秘經には、定業能轉と說かれたり。此理を辨へざる人をや、賢愚共に零落し、貴賤同じく埋沒すといへるなるべし。

○定業能轉、宿命として定つたる業果も亦能く轉ずるを得るをいふ。

○僧伽梨衣、佛衣をいふ。

○そくひ。そくいひに同じ飯粒をねりて作りたる糊。

第九、佛事をいとなまんには、（本ママ）かくたへたるに隨ふべし。千字文に云ふ。孝をば力を盡し、忠をば命をつくせといへり。人孝養報恩の心あらん、ゆめ〳〵名利に住すべからず、其故は教主釋尊、沙羅双樹の下に滅を唱へ給ひし時、釋尊僧伽梨衣を御顏に當て給ひて、さめ〴〵と泣き給ひける時、御弟子達申して云ふ、四十餘年の宣言終りては、滅不滅御心に、任せたる由說き給ひき、何の御命の惜さにかやうには泣き給ふぞやと申し給ひけるに、佛の曰く、誠に我れ報命の盡きなん事を歎くにはあらず、我が滅後に、未來惡世の衆生所作の善根返て惡業にならん事が、眼前見るやうに覺て、かなしさに泣くなりと曰ひき。其時御弟子達申して云ふ、何に依て善根返て惡に成らんや、佛曰く、平等の意なくて、親疎のみあつて、適々善をなすと雖も、乞食來れば、そくひをつき追出し、慈悲の心に住せず、世財を費やして、實の福業をなさず、惡業をのみ造り、禍のみ來るべき事を悲み思ふといへり。人は慈悲平等心に住して、親疎差別なくして、孝養報恩の佛事を營まば、現世福を招くのみならず、子孫の末まても、樂々極めんこと、疑ひあるべからずといへり。

○炎王。は閻摩のこと、

第十、在家の習ひ、或は山野の禽獸を殺しては、日夜の樂とし、或は河海の魚貝を害ふて、朝暮のにぎわゐす、之に依て終に炎王の責を蒙るべし。天地は滔々として廣けれども、遁れんとする處なし。山海幽々として遙かなれども、逃んとするに隙なし、是れ則ち殺生の故なり。之を好むべからず。

義は和也、不偸盜戒

義とは和ぐ也と申すは、心に由あつて、萬事を和らげて、こはきことなきを申すなり。之に付て二十二篇を立つ所謂、

第一に云く、人はいかにも朝夕たつさう友に由るべし。論語に云く、曲る蓬も麻の間に生る時は、たゞざるに、おのづから直く向き、沙泥の中にある時はをのれと皆くろしといへり。人の心は白き絲の如し、染むるに隨て色をなす、漢書に云ふ、水至て清ければ底に魚なし、人全くして賢なれば、内に友なしといへり。故に心の濁れる者は、濁れる友をとる、愚痴なる者は愚痴なる友をとる。然らば濁愚の友を捨て、清く智あらん友をとりて和ぎ振舞ふべし。されば

智者の敵とはなるとも、愚者の友とはならずといへり。

第二、人のにくげに物いはん時は、さしまして劣らじと云ふべからず。さしまして云へば、それよりやがて禍も起るなり。寸を問はゞ寸を答へよといへり左傳に曰く、牛を牽いて人の田を渡る。田の主は其牛を奪はんとす、牛を牽く人の田を渡る誠に科あり、然れども此牛を奪ふは罪さきに過ぎたりといへり。何事もさきにまさればとがなるべし。一條院の御時、行成と實方と若き殿上人にて内裡へ參じけるに、折しも主上御簾の間より誰々の參るぞと御覽ぜましける時、實方が何たる事や有ける、左右なく行成の冠を打落す。其時行成少しも騒がず、殿主司を召して、冠を取寄せて靜かに着、かうがゐを取寄せて、鬢かいつくろひ、押のきて袖かい合て向ひ云ふ、是は如何なる事によて亂闘に當り候ひぬるやらん、事の體を承らんと云はれける時、實方大にしらけて、返答のなかりければ、御門親しく御覽じて、行成は誠に穩便なりけりとて、其年若かりしかども、多くの人をさし越えて、大納言になされけるなり。實方は其科に一年計り出仕を留められけり。されば穩便を存する人此の如し、本文に云ふ。

○一條院。人皇六十六代。

人の與報は天の感に依てなり。人の與る交は、人の歎に依て也、能く慎て穩便なるべしと云ふ。

第三、恩あらん師匠を、小なる事によつて左右なく改めて、新しき人につくことなかれ。其故は、心の成合ぬと云はるゝ也。當時憑める人もさまでと思はれて憑しからずなり。都て左右なく改むる事、情なきことなり。且は不當にて所存なき下賤の者のわざなり。侍從大納言成道卿、九歳の時、瘧病に煩ひ給ひけるに、山法師湛秀以講といふ人を請じ下して、祈らせ給ひけるに、猶ほ大事には成りしとも、驗なかりければ、父母歎きて、御房の祈り叶へねば、別の有驗の人を請ずべきよし談義ありければ、以講面目なしとや思はれけん、山へ歸り登り給ひき。時に此兒の聞給ひてかやうの事をば何とて仰せられ候やらん。承り候へば、我身の孕られまゐらせて候ひけるより、彼御房の祈によりて別の事なく、今九歳になり候まで、事故なく候ひつるに、是ばかりに依て、元の師を改めて、別の人を請じ奉らば、彼御房の本意なく思はれ候はんには、縱此所勞は別の事なく候とも、彼の冥加なるべからず、此所勞によりて命を失ふとも

爭でか本師を改め奉らんといはれければ、父母涙を流して、又以講を請じ下し奉り、此樣を有の儘に語り給ふて、只吾子の悲しさに思の餘り、かゝる事を申して候へば、此兒かく打くどき申候也、少者には遙かに劣りて候と申しければ以講信心と致して祈りける問、彼の瘧病を其日にやがて祈り落してけり。此兒成長して成道の大納言とて、有難き賢人にまします、人の心ばへといふもの、此の如くなるべし。されば左右なく師と主とを改めんことあるべからず。

第四、人いかに腹立つとも、人を罵るべからず、俗人を罵れば忽ちに禍來る出家を罵れば後世の罪甚だし。增一阿含經に云ふ、調達の弟子、瞿伽梨は目連尊者を罵りたりし故に、大紅蓮の地獄に墮ちき。獄卒大に怒て云く、此者は證果の聖を罵りたりしものなりとて、鐵の針をたて三熱の大地に伏せて、五百乘の牛に、熱鐵のからすきを係て、すかせ蹈ますと見へたり。努々僧を罵詈すべからず。

第五に、人虛言を慎むべし。そら事をして人をたぶらかすこと、かりにもあるべからず。雜寶藏經に云ふ。目連尊者、恒河のはたへのぞめば、大力の水神

○和讒。讒言をいろ〳〵につくりいふこと。
○三惡道。地獄、餓鬼、畜生。

來て、鐵の杖をもて、餓鬼を打ちさいなむなり。然る間餓鬼は、水一滴をも得ず、たま〳〵水を得て飲まんとすれば、焰となり、或は鐵の丸かしとなる。目連入定して此餓鬼共の過去の作業を見給ふに、昔人なりし時、相人としては、人の吉凶を相すれども、誠は少く虛事は多し。或は醫師として、あらざる灸所をさし、人をやき、非藥に物を與へて人を誑惑す。虛事をして實と號け、人をあなづり、衆生をたぶらかして世を渡りし故に、世々生々に此報を得といへり。又和讒をして人の中をたがへば、よそへ事して人を訴へ嘲哢すること、是皆內外與に許す所なし。大なる科なるが故に、三惡道に沈んで浮むこと難かるべし。

第六に、人餘りに邪見放逸なるべからず、現世には無情不當に見へて、後世には必ず畜生の報を得んといへり。邪見放逸を留むべしといへり。

第七に、人少々本意なきことありとも、左右なく中を違ふべからず、世の中の習ひは、さのみゆふまじと思ひなだめて、中を違ふべからず。たがひぬれば敵も我劣らじと、わろからんことを聞出し、よからざる事を見出さんとする程

に、彌々憤念堅くむすぼれて、生々世々やむべからず。何ぞ況や、かりそめにも、出家の道に入らん人、努々此義あるべからず。世親菩薩の倶舎論にも、僧衆和合樂といふて、僧は必ず諍ひなくて、和合なるを樂と爲すと見へたり。善導和尚の歸三寶の偈にも、僧に歸して諍論を止め、同じく和合の義なくして隔略不忠ならば、まさに菩薩に至らんこと難し。逆罪の中に、破一和合二僧といへり。尤も和なるべし。

○隔略不忠、人と我とを分け隔てゝ忠實の心なきをいふ。

第八に、人強敵に値ひたらんに、彼に勝たんと思はざれ、勝たんと思へば我れ却てほろぶるなり。德を以て蒙らしめ、敵の心和いて怨心止るなり。怨を以て怨を酬ふ、枯草をもて燃火を消すが如し。もえて消ゆることあるべからず。敵はこはし我は弱し、まけなば口惜と思はゞ、今生のみならず、世々生々の怨敵絶つべからず、本文に云く、怨を以て怨を報ずれば、怨終に盡きず、德を以て怨を報ずれば、仇則ち盡くといへり。白居易が云ふ、寧ろ千兩の金を失ふと雖も、一人が心を失はずといへり。されば六條の修理太夫顯季は、東行に知行の庄を沙汰をし給へり。源光義此庄に由緒ありとて、互に此庄を論じて問注に

○本文といふは佛經の本文といふ意。

○問注に及ぶとは裁判沙汰になること。

及びけるを、顯季卿思しけるは、彼光義は死生不レ知の夷なり、其上彼庄に命を掛けたる由申す、我は彼庄なくとも、更に事かくまじ、彼が道理はなけれども怨をば德を以て報ぜよいふ事あり、只一向に彼にさりなんとて、文して光義を呼んで然と云はれければ、誠に悅びて竊かに二字を書て奉りたり。其後顯季、内裡へ參り給ふ、夜深けて返り給ひける、明ぼのに甲冑物具したる者、或は五六人或は七八人ばかり見へけるを、何者ぞと問はせらるれば、是れは光義の御許より、御警固仕ると申しければ、顯季ようこそ去りにける、是まで思ひける物を、庄を去らずば惡しかりなんとて悅び給ひける。物の强き事は後に惡かるべし。墨子が云ふ、人の賤む者は天必ず禍をさずくといへり。されば敵なりとも惡むべからずといへり。

第九に、人餘りに腹惡かるべからずと、親疎を分たず、人に鼻をつかせ、機嫌折節をも知らず、人々いさかひを爲す事心うきことなり。しかゝの座席にして、いさかひを出して、興をさましたりし者なんどゝ、後れ人に沙汰せられては、心うき恥なるべし。はしたなく腹の惡き人をば、人のなつかしからぬう

○九脂刼。刼とは極長の時間をいふ梵語。即ち其九億年の長きに互るをいふ。○刹那は極少の時間。

へ、すさまじく思ふ也。腹立ちぬれば禍をも知らず、我身も迷ひ、人の身をも損する事あり。是れ淺ましき片輪なるべし。只物に狂者の如し、現世の惡のみならず、後世ほむら重るべし。一念の瞋恚は九脂劫の善根をや、刹那の怨害は無量生の芳報を得といふ本文あり。寶積經に云ふ。若し人功德を造ること、須彌山の如くなりとも、一度瞋恚を發しぬれば、一時に消滅すといへり。故にいかに腹立つとも思ひ忍んで穩しかれとなり。

第十、人あへて無益の諍論すべからず。龍樹菩薩の頃に白道といふ外法の人なりき。龍樹萬德の秘法を傳ふる弟子に知風といふ者あり、白道の弟子になりてけり。白道の云ふ、汝十子を生めるとも、妻に心を許さず、橋なくして天へは昇るとも、あらかじめ爭せじといふ二戒を持ちなば、吾此秘法を敎へんといふ。知風其時二の制戒を持つと云ひて此法を習ひぬ。亦提勢といふ者ありき。知風が妻をすかして、彼法を我に見せよといふ。妻の云く、彼物をば暫くも身を放つことなし、彼頸に掛けたる也といふ。提勢猶すかしければ知風が妻我れ男に酒を能々もりてければ、いたく寢ねたる間、是をひそかに取て提勢に見せけり。提勢此法を書取て、知風と智惠を爭ふ。提勢我も彼法を知れる由をいひければ、知風思はく、我が外に此法を知れる者あらじと思ひて、よも知らじといふほどに、師の敎を忘れて、提勢をあらがひ堅めて、互に頸をかく。其時提勢彼を取出す。知風負けられければ、即ち提勢が爲に頸を切られぬ。其を葬すと聞て、白道尋ね行て此屍に向て、生活の法を行ひければ、知風本の如くに活きぬ。白道彼を隱し置いて、一七日といふに、白道、提勢に値て、知風が有無を論じ堅めぬ。互に頸を掛けて白道知風を取出す。其時提勢負けて、即ち白道に頸を切られて、白道知風を具して本國へ歸りぬといへり。故に一定と思はんことをも、樣こそあらんと思ふて諍ふべからず、爭ひに勝つことは不定なり。負くれば面目なし。旁すべからず。

第十一に、人餘りにさし出て賢しらがましきは、世に人の惡事なるべし。臣軌に云ふ、言は申しやすきもの、科を招く媒なり、事を慎まざる者は、亂をます道なりといへり、人の問はん事をば、計らひ答ふべし。問はず語りの過ぎぬれば、中々にくきなり。小子論じて云ふ、問ふ事を慎んで答へ、問はざる者は

語らずといへり。

第十二に、人の事にかゝりて、氣色すぎたるは、よに見苦しきことなり。世間に定相なければ、一生かゝると思ふべからず、程なき間の世に、人に惡氣をして見るべからず、文選に云ふ。性をわきまへて魂を持つ、心をおさめて身を全くせよといへり。されば我れかくなんと振舞ふべからず。

第十三に、人勝負の道を好むべからず、其れを心に入りつれば、家を忘れ萬事を捨つるなり。常に諍論を致し、人に心ゐきを見せ、まさなき心自然出るなり、さる故に我身の恥に當り、命の終るをも知らず、是を能くせる人、悲しいかな痛ましいかな、電光朝露の身也、芭蕉泡沫の命なりと知らざる故なり。あたら隙に念佛讀經の功をも積まずして、現世後生の身の疵を造り出さんこと、悲しむに餘りあり。雜寶藏經に云ふ。勝つ事をすれば怨を增長す。負くれば即ち憂苦をます、故に勝負を論ぜざれば、其樂み第一なりといへり。止觀十に云ふ、勝ちぬれば慢坑に墮ち、負けぬれは憂獄に沈むといへり。

第十四に、君の世を治め給ふべき事。「貞觀政要」に云ふ、太宗臣下に語て云

○慢坑。我慢の坑穽、憂獄は憂苦の獄舍。○太宗。唐の太宗。

ふ。天下を持つ事難さや否。魏徵答へて云ふ、其れ難かるべし。太宗曰く、賢臣を用ひて其諫に隨はゞ、なんぞ難かるべき、魏徵答へて云ふ、君はじめは賢臣の諫めに隨ひ給へども、やう〳〵世も靜かに身を樂み給へば、其御心をごり賢人のいさめをも用ひ給はず、日々に怠り、月々にすたれて、終に滅び給ふるなり、此故に世は安くとも、危き事を忘れざれといへり。然れば世の靜かならんときに、危き時も、怠らず諫め事に隨へといへり。戒行の高き人、もし人間生る時は、貴人高位の性を得給へり。位高しといへども諫めざれば世を治むる道に迷へり。いさめとは教なり。仕臣の賢慮にあらざれば、君を諫める人是れ誰ぞや、太子の憲法に云ふ。君君たらずとも臣もて臣たらずんばあるべからず親々たらずとも、子もて子たらずんばあるべからずといへり。君たるものゝ御心を改め正すを、常に深き淵に臨み、薄氷を踏むが如く、恐れ給はゞ、歷數も ながく、御命も久しからるべし。桀王國を亂して賢をにくみ、其臣關龍逢を殺せし事は、諫を聞いて瞋を爲し、賢人をにくみ、惡政をいとなみし人なり。

第十五に、亡國の政と申すは、毛を吹き疵を求め、人を損じ百姓をつゐやす

○桀王は夏の暴君。

從事に民のいとまを盡して、農業の旬を違へ、我欲の心に任せて沙汰を行ふ、陳狀を捧ぐる時は、腹立ち彌々怒りを爲し、理不盡の沙汰を行ひ、不便の由なく、威德にほこりて人ををどし、私語を忌むときは、僻事と思ひながら、非理の訴訟を施行し、一人が心に違はじとしぬれば、積つて萬人の恨あり、是れ皆亡國の政なるべし、君の行ひ給ふ事も、僻事あらんには、いさめ申すべく、我だに僻事せずばといふて、諫はなさで、親しく隨ひ奉る由にて、後に毀り奉ること、君のため不忠ならずや。各私なく堅く正直の道を守るべしといへり。それ皆貞觀政要に見へたり。

第十六に、人偏執あるべからず、我が知るほどは人よりも知らじ、我がせんほどは、人よもせじと思ふより、偏執は起るなり。貞觀政要に云ふ、太子魏徵に問ひ給はく、何なるを明君といふ。何なるを暗君といふや、魏徵答へて曰く、廣く聞けるを明君と申し、一を信ずるを暗君と申す。堯舜は四方の門を開きて四目を明かにし、身を全うし人を助くる道も明かなりといへり。太子憲法に云ふ、彼が是は卽ち我が非なり、我が是は卽ち彼が非なり。彼れ必ず聖にあらず我れ必ず愚にあらず、俱に是れ凡夫なり。是非の理は誰かよく定むべき、相共に賢愚なる事、たまきの端なきが如し、爰を以て人は瞋るとも、反つて我が科と恐れよ、我れ獨り堪へたりと雖も、衆從て同じく行へといへり。

第十七に、人餘りに物を忌むべからず。餘りに忌み過ごしぬれば、反て失出來りて世間も損じ身も衰へ、又餘りに忌まざるも、世間にあらんほどは叶ふべからず、中をとりて、よきほどに計つて忌むべきなり。在家の人なりとも、佛法に信を致し、人は餘りに忌服忌まずともあるべし。但し神明は生死共に忌み給ふ。產所の穢れ、殊に忌むべし。死の汚れ處に依るべしと云々。

第十八に、人餘りに追從の心あるべからず。殊に法師の追從なる、人のにくむ事にて候なり。在家の人も、しつべき追從し來れる風情は、さもあるべし。さしこしてあらん追從は、人もにくみ、追從せらるゝ人も、何とも思はぬ方もあるべし。へつらふ道殊に顯れて、人目見苦しかるべし。思ひよらず我がしわざは、當時は珍らしきやうなれども、始終は思ひとけば、さしもなきことにてあるべし。されば楚の屈原は世の人は皆醉へり、我れ獨り覺めたり、人皆濁れ

○汨羅は楚の河の名。

○をたしくはおとなしくの略語。

り、我れ獨り清めりといひ、終に汨羅の淵に倒れて、身を投げて死すといへり。

第十九に、人何事にても能ありて、人より才學秀でたる人をば、人の嫉むことあるべし。されば博奕論にいふ、「木草もえ出づれば、風必ず是を摧く、能人より秀づれば、衆必ず是を妬む」といへり。然れば我れ能あり才學ありとも、人をくだし、にくむなかれ。才能あらんに付て、彌々をたしく穩便なるべしといへり。

第二十に、さぞと思ふ事ありとも、邪推して人を不審し、くねることあるべからず、一定さぞと思へども、又左なき事もあるべし。それをやがて不審せんこと、術なき次第なり。岸に竹枝たれば鳥の宿るなるべし。潭に荷葉うごくは是れ魚のあそぶなるべし、なんど思ひやりて、推をしたるこそ、やさしけれ。人を不審し、人を損せんと思ひやる罪、甚だ深かるべし。

第二十一に、人餘りに心あしかるべからず。人の物をほしがり、我物をば惜しがり、人を嗚呼の者にして、賢さうに人の目をぬきぬれば、慳貪の罪の報によりて、必ず餓鬼の報を得べし。百菓林に結ぶ、とらんとすれば卽ち刀林なり滿水、海に入る、のまんとすれば猛火なりといへり。諸の飲食の名字をきかずして、無量刧を經んこと、悲むに餘りあり、心ある人檀度の行をなせり。されば止觀にいふ。過去慳貪の業の故、今生の貧窮を得といへり。今貧家ならんに付ても、分に隨ひ物を惜むべからず。

○檀度は梵漢兼舉の熟字、檀は布施の義、度は那、これによつて悟の彼岸に渡るべしといふ。

○驅馳杖搖は驗しき山のたとへ。

第二十二に、人は人の物をかすめ盜むことあり。かりそめにもあるべからず正直なるべし。李下に手をあげて冠をなさざれ、瓜田に足をぬきて、沓をとらずといへり。手をあげて李取るとや見へん。沓をとりなば瓜をぬすむやいはれん。正直の人の心かくの如し。此の思ひのなき人、もし主あるを取り犯しなば大なる科なるべし。現世には恥にあたり。後世には驅馳杖搖の谷深くして、五百歳の間因果を知らず、黑闇無間の峯高くして、八萬歳のほど日月を見ざることと、此報によりてなり。努々思ひよるべからず。

禮は順也、不邪婬戒

○法報應。佛には體、相、用あり、體は法身、相は報身、用は應身にて此三は即ち一○本地垂迹。佛は垂迹とする本地、神は思想に出づ、蓋し眞理を本地とし其の迹を垂れたるを神とすると解するも可なり。

禮は順也と申すは、萬づの者に敬ありて、何事にも、したがふことなり。是に付て十九篇を立てたり。所謂、

第一に、佛を禮し奉るには、三禮すべし。神を禮し奉るには再拜すべし。貴人をば一禮せよといへり。佛は皆、法報應の三身、德ををさめ給ふが故に、三度禮せよとなり、神は本地垂迹の二の德まします故に、二度拜み奉るなりと。太子憲法に云ふ。群臣百僚禮を以て本とす。夫れ民を治むる基必ず禮にあり、上禮せざる時は下調ふらず、下禮なき時は、必ず罪あり、群臣禮ある時は、亂れず、百姓禮ある時は國家自ら治まるといへり。

第二に、神事をおこなはんには、禮記に云ふ、ゆたかなる年もまさん、わろからん年もをとらざれ、といへり。

第三に、主にみやづかはんには、先づ傍輩に愛あるべし。主一人によく當るとも、傍輩あつまり、そしりをなさば、あしかりなん。蚊虻雷を成し、衆口骨を消すといへり。人の中に立交るは大事なり、頂より足の爪足に至るまで、釘をもて刺しとほさるゝ思ひなつて、よろづの事に口惜く、腹立つことありとも知らず顔、聞かずがほして、うらゝかにあるべし。さゝへて云ふことありとも戯れに仕なすべし。をたしくあらんヘをば人も不便がりて、にくむことあるべからず、人亦もてなすとも、をごるべからず、帝範に云ふ身の貴とからざるをもて、物にをごらざれといへり。

第四に、主の御供せんに、先打の仰せを蒙りたらんには、主の弓手の方を打通るべし、妻手の方をば恐れとす。人の前にて袖をかき合すには、右を下にすべからず、下にしつれば刀に手をかくるに似たり。言下暗に骨を消する火を生じ、笑中に人を斷ずる刀を藏すといへり。文集に云ふ、天をもはかり云ふべし、地をもはかりぬべし、只だはかるべからざるは人の心なりといへり。主從の間をも心ををく習ひなるべし。

第五に、晴の座にて酒を飲むには、必ず三遲といつて、三ッのおそきことあるべし。一には人の手より盃をうくるも、左右なく請取らざれ、二には酒をうけても、やがてのまで、人目のかゝらん時飲む故にをそし。三には飲んで後、人にさすこと、左右なくせざる間おなじ、仍て三遲といふ、三遲に先ちて其花

○河漢。は大空をいふ。

を吹けば、曉星の河漢に轉ずるが如しといへり。

第六に、官仕をせんには、親の命をばそむくとも、主の命をば重くすべし。こを手論に云ふ。父の命を以て主の事を辭せず、父の命を以て家の事を辭せよといへり。

第七に、君より物を給はらんをば、拜すべきことなり。禮記に云ふ。車馬を給へば乘て以て辭せよ、衣服を給へば着て以て辭せよといへり。いづれの物をも、皆是になぞらへて思ふべし。

第八に、主の御前にて振舞ふこと、禮記に云ふ、實ある菓を給へば其核を懷中に入るべし。論語に曰く、君より食を給はらんには、座して正しくして先づ嘗めよといふ。禮記に云ふ、飯をば人の左にするゑよ、羹をば人の右にするゑよといふ。臣軌に云ふ、惡き虛座をば、しりへをつくせ、食座をば前につくせといふ。論語に云ふ、朝衣をきずして君に見へざれ、君の召さん馬を待たずして即ち行くと云ふ。禮記に云ふ、刑人をば君の傍に置かざれといへり。又云く、隣に喪あらん時は、春づくに木うたせず、里に貧ある時は巷に歌うたはざれといへり。又云ふ、人に順ふものは榮へ、人に背く者は亡ぶともいへり。論語に曰く、君臣を使ふに禮を以てし、臣君に仕ふるに忠を以てすといへり。又孝經に云ふ。易くとも、あやぶむ事をわすれざれ、存せるとも失はんことを忘れざれといへり。臣軌に云ふ、官事をおさむる時は、即ち私に家を營まざれ、公門に合せし時は、貨利をいはざれと云ふ。君の一善を見ては即ち力を盡してもて顯譽せよ、懲過を聞いては、即ち心を盡して密かに諫めよ、一德に失ある事を思ひはかれといふ。君を助けて人を惠むものは忠に、至て遠きかたちなり、下を損して上を益する者は、人臣の淺慮なりといへり。

○燈臺鬼とは燈火を持つて立つ役。

第九に、人大なる恩を蒙りたらん人を、小さなる咎を以て、思ひけがすべからず、帝範に云ふ、一惡をもて其善を忘れざれ、小なる疵をもて、其功を思はざれといへり。恩を知らざる者は木石に異ならずといへり、文集に云ふ、道州のひき人を燈臺鬼となされて、毎年國の年貢に公へまゐるならひなり、然る間生れながら親におくれ、子に別れて悲むこと極まりなし。爰に楊成と申す人、彼國の守となつて後、此事を悲み、大宅へ歎き奉つて、宣旨を申し下して、燈

臺鬼を留められぬ。道州の人、老いたるも若きも、喜ぶ事限りなき人となれることを得たり。彼の國の村民、子孫末々に至るまで、かく楊成の恩をわすれやせんずらん。是を忘れざらんが爲に、人毎にうめる子に、皆、楊の字を片名つけて楊成の恩を忘れじと、嗜みけり。恩の恩たるを重くする事此の如し。彼國の人の歌に云く、

君こそは親にも子にも別路の
　わかりしやゝに猶まよはまし。

第十に、人餘りに衣裳美食にあかんことを思はざれ、文選に云ふ、歡樂は分に過ぐべからず、貪欲は思ふ程せざれといへり。禮記に云ふ、驕は長ずべからず、欲には隨ふべからず、志は滿つべからず、樂は極むべからずと。

第十一、史記に云ふ、人貧なりとも、へつらはざれ、富めりとも、をごらざれといへり。

第十二、世間の執せん人、あまりに無相を立つべからず、堅牢地神に惡まれ星宿刼頂に見へ、五行身に備はれり。神明正直をまもる故に、畜類までも其記禮失はずといへり。史記に云ふ、蛇はわだかまれるに、王相生氣の方に向ひ、燕は戊巳の日巢をつくらず、何況んや人倫に於てをや、但し悟ることなからん人は沙汰の限にあらず。

第十三に、人は人の言はん言を聞いて、人に從ふてはからひ答へよ。成文に云ふ、智者の詞をば答へて、愚者の詞をば答へざれといへり。

第十四に、多くの人の集りたらん所は、左右なく推參せざれ、萬づに憚りある故に。

第十五に、人の許へ使などをやりたらんに、間違ひなんどをして、あしくいふ事あらんを聞敢へず、やがて腹立ち恨みをなすこと惡事なり。むげに我ときかんそを（ホノマヽ）、やうこそありていふらんと思へ。常の言にしとげなしと申すあり。四度計無しとかけり。物をば四度五度も能々はからひて、恨をもなし、腹をも立つべし。左右なく腹立つことあるべからざるなり。したしく睦まる間には、不慮の議ありとも、左のみ思ふべからず、至って親しきに禮なしといへり。

第十六に、人せん事を左右なく難ずべからず。或人管絃をしけるが、呂をは

かりながら、律をひらへたりけるを、耳遠きことなれば、皆人失錯しつるよと傾き答へり。其時四條大納言公任卿、呂をはかりて、律をしらむる習ひあり各々かたむくべきにあらずと、仰せられければ、皆しらげになるとかや、又或年闌けたる舞人、晴のありけるに、我れ年迫れり、此度秘曲をつくさんと思ひて、大行道の・・・樓に、かものむなそりといふ秘曲をしたりければ、餘の舞人是を知らずして、餘りに年よりてたをれりると笑ひける事、(ホノマヽ)靜まつて此事を彼の弟子どものいひ出て始めければ答へて云ふ。我れ既に年寄りて幾程もあらんかしと思へば、此曲をしつるなり。是に付ても道の名殘といひて歎きけり。其時弟子共は恥ぢ悲んで、始めて彼曲ありといふ事を知りけり。又人々集まつて歌をよむ事ありけるに、三月盡といふ心を、よむる折しも、小なりければ藤原長能の歌に

心をき年にも有かな廿日あまり九日と云々

春のくれぬると、よみたりけるを、大納言公任取敢へず、今年の春はたゞ廿九日なるかと難じたりければ、長能あゝ難ぜられぬと思ひけるより、胸ふさがりて後は、ものをもいはず、次第にをとろへて、やがて死にけり。すべて物を難ぜんこと、努々あるべからず。見る所少ければ、疑ふ所多しといふ本文あり。

第十七に、人は笑ひ顔にあるべからず。風情もちたる人をば、人の惡むなり。其故は、人をだしぬき、たばかり笑ふことを、態としつれば、還て果敢なかるべしといへり。

第十八に、人は餘りに異樣にあらざれ。西といへば東と答へ、早くといへば遲く振舞ふことあれば、諸のそしりを蒙り、人口にさわり、興さむる方あるべし。友に交つて諍はざれといへり。在家も出家も、只だ人はあるべきやうに振舞ふて、異相にあらざれ。

第十九に、親方には禮あれ。命をそむくべからず。親のいかれる氣色を見ては、押して返事あるべからず。其期過ぎて後、便宜よからんとき、申し披くべし。左右なく返事すべからず。男女、孝子は、父存生の間は、朝夕禮をなし、萬づをとりまかなひ、心に隨へといへり。臣軌に云ふ。父母の體の安からざるを見ては、卽ち寢ぬることなかれ、父母の食あかざるを見ては、卽ち歡喜して

是をいたゞけ、父母若し過ちあらんと見ては、即ち涕泣して是を諫めよ、萬づ其心を違へず振舞へば、孝養となるなり。天衆地類も是をまもり、佛神三寶も是をあはれみ給ふなり。もろこしに重華といふ人ありき。其父を瞽叟といへり、あさましくおろかに、ひがみたりしかども、重華少しも命をそむかず、重華が母死して繼母なりき。後の母此の重華を惡み、和讒をなす、本よりひがみたる父に、あしざまにうれへければ、瞽叟重華を殺さんために、家の上に重華をのぼせて、下より火を放つて燒き殺さんとす。重華家より下りて父を養ふこと本の如し。父又井を深くほれといふに、重華我を殺すとするぞと心得て、井の底よりくゞり穴を掘りたり。父今はかくと思ひて重華を井の底に沈めて、大なる石を入れて埋みけり。然れども重華かくれ穴より出て、他國に行き、歷山といふ山に隱れて自ら田畠を耕作しけるに、天下九年まで洪水しきりにして、人民の納むる物なし、重華が一分の作物太だ豐かなり。其後瞽叟、重華を井に埋めて後、二の眼しゐにけり。世は飢饉せり。すぎうかれて歩きければ、重華父の所在を知らんが爲に、始めて示を立てたりければ、案の如く我が父に似たる者、二の眼しゐて、かせ杖にすがり、自ら米をあきなふ、餘りに悲みて、かくといはんと思へども、殺されたる身なりと、恐れをなして言ひ出さず、父が米をあきなふ米の中に、多くの錢を入れて取らせぬ。父あやしと思ひながら、彼の市に出て米をあきなふに、錢を入れて與ふること度々なり。父思はく、誰かかく我に錢をば得させし、若し重華や、不思議にも存へてかくするやと思ひて、人をやとひ彼の井の底を見させけれど、重華が屍は見へずして、井の底ににげ穴ぞありつると語りける。さらば疑ひなく重華が仕わざなりと思ひて、又彼の市に往きて、米をあきなはんとするに、又先の如し。瞽叟、公は誰人ぞ、かゝる貧しき者に有難き物を與ふるぞと問ひける。其時我こそ井の底に捨てられし重華にて候へとぞ答へけるに、父重華にいだきつかれて、いかんがして汝を見んと悲み、重華、天衆地類、願はくば、哀愍を垂れて、父の眼を本の如く開き給へとぞ叫びける。孝の心誠にありけるにや、二の眼忽ちに開きて、二度父子相見ることを得たり。爾時堯王此事を聞食して、重華を都へ召給ひて、堯王に二人の姫宮ましますを、此の重華に二人ながら給ひて聟に取り奉りて王位を授

け、重華に位を讓り給ひぬ。位定まり給ふて、御名を帝舜とぞ申しける。敎に從ふこと圓なるが如くなるときには、則ち庸夫の子も、三公の位に登るといへり。ひがみあしくとも親に從ふを孝子と申すなり。虞舜と申す御門は、かたくななる父を敬ふとはいへり、親に禮を爲さず、命をそむき不孝なるは、現世に冥加なきのみならず、後世には奈梨黑闇に墮ち、出る期あるべからずといへり。

智は賢也、不安語戒

智は賢也と申すは、萬づ内外に付いて、かしこきを申すなり。之に付いて二十二篇を立てたり。

第一に、人、物忘れをせざれ、物を忘るゝが故に、萬づの不覺は出來るなり。前車の覆へるを見ては、後車の戒とすといへり。但し忘るゝに由あるべし。文選に云ふ、人に物を與へては之を忘れよ、人の物を得ては忘れざれといへり。

第二に、人さのみ物を愛すべからず、餘りに物を愛すれば、世間亂れて損するなり。文選に云ふ、周穆王は、馬を愛し給ひしかば、王の心をたぶらかさんが爲に、廿八宿の中、宿房といふ星降りて、八疋の馬に變して、空をかけり地をくぐり、四荒八極至らぬ所もなかりしかば、是を愛して御代亂れたりき。唐の玄宗皇帝は、餘りに楊貴妃を愛して、安祿山に伐たれ給ひき。又もろこしの胡施女といへるは、狐の女に變じて、舞をまひ歌をうたひけるに、皆心を迷はさずといふことなし、故に國すたれ人も損じたりき。化けたる色にすら此の如し、況や實の色に於てをや。されば白樂天は、人木石にあらざれば皆情あり、傾城の色にあわざらんにはといへり。賢くば物を愛せざれ。

第三に、人餘りに欲にふけり、前後をかへりみず行ふ事なかれ。貞觀政要に云ふ、我身を損ずる、外の物にはあらず、欲に由てなりといへり。楚國の木に枝に露を窺ふ蟬あり、蟬を窺ふ螳螂あり、螳螂を窺ふ雀あり、雀を窺ふ獵師あり、獵師を窺ふ大蛇あり、蟬露をうかゞひつれば、螳螂蟬ををかす、螳螂蟬をかしつれば、雀螳螂ををかすといへり。前利をのみ考へて、後害をかへりみざるを、愚痴なりとす。然るに前後を考へて後、禍を遁るゝを賢人とは申すなり。

○廿八宿は滿月より滿月に至る間の月の位置にある星宿を廿八星宿といふ。
○四荒八極。天地の間の廣きさまをいふ。四荒は東西南北、八極は東南西南北東北西北を加へたるもの。
○安祿山は唐の叛臣の名。

第四に、從者を使ふべきこと。柚山に木師が木を見て使ふが如し。此木は板に取りなし、まきに取りなんと、見をほせて取りぬれば、始終物の用に立つやうに、此者をば中間に仕なし、雜色に仕なんと、見計らふて使ふべしと云々。彼が器量に叶はぬことにつかへば、あやまち勝にて、不覺ある時、樣々に打さいなみ、兎角、人前にて陳ずるも、かた腹痛きことなり。唯だ始めより計らふて使ふべきなり。高山土塊をきらはず、蒼海細流をえらばずといふことあり。大人は人をきらはず、見計らふて使へば、大名になるなり、人食物をきらへば、其身必ずやむといへり、人に見ゆる上手はなけれども、人を見る上手といふことあり。いかに我が從者なりとも、恩をもとらせず、食をも與へざれば、さのみこそとて、進退にならざるなり。いかに給恩を與へ酒肉をもてあてがへども其仕ざま不通ならざることには、從者なれども隨はざることあり、仍て見る上手といへり。

第五に、人は我身の程を知て、官をはなるべし。されどなき者の高き官をはなることをば、君子のにくみ給ふといへり。されは嫌ふ、小人にして高位をふむ、鶴軒に乘車ありといへるは、下蔦の高き官をいへる言なり。昔も周の惠王の鶴を愛し給ふて、輿車を造つて、乘てかきありき給ひけり。異國の人是を聞いていはく、人間の物ぞにも果報なきは、輿車に乘ることなし。況や人倫にあひ劣れる畜生を輿に乘する程の不覺人を、國の主とすることあるべからずとて、よつて惠王を打殺してけりといへり。これは下蔦の高位を踏むことを、鶴を輿に乘すにたとへたり。鳥の中、鳳凰をもて主とする。然るにそれより下なる鶴が、鳳凰より高く居んことをたとへたり。下蔦の高官をば、人のにくむといへり。論語に曰く、君子のにくみ給ふこと三あり、一には利口の家をくつがへすこと、二には鄭聲の雅樂を亂ること、三には下に居て上を慢ることなり。

第六に、内に心もやさしく、尋常にありとも、人の前にては、殊更やさしげなる風情をすべからず、少しけずしき程に振舞ふべし、内にはけずしくて、人前にて俄に上蔦しからんと、やさしげならんは、樣もなく人に見をとさるゝことなり。されば誠觀に云ふ　賢聖の密行は、内は智、外は愚なり。凡夫の廢犯は、内は愚、外は智といへり。内典の心、外典に同じ。此をもて知るべきなり。

○鄭聲は淫猥ある歌。
○けずしき。威儀あること

第七に、多く寄合ふて、人の上の事をいふべからず。人の上をいへば、諸共に言を加へたる人、かへつて和讒することなるが故に、彼に大なる惱み出來るが故に言ふべからず、文集に云ふ、大行の路は能く事をたゝく、人の心にたくらぶれば是れ平なる道といへり。故に賢くして言はざらんには如かじといへり。

第八に、親疎について無骨に用事をいふべからず。人にうとまるゝ因緣なり。人の用事をばきくとも、人に用事をばいはざれ、親類境家にそはんことは、常の事なり。他人なりとも、意得ていはんことは、少々は苦しからず、愛の法を行はんよりも、人に用事をいはざれといへり。

第九に、世間の煩に四の差あり。一には大事の大事あるべし。二には大事の小事あるべし。三には小事の大事あるべし。四には小事の小事にて、はつる事あるべし。此内に大事の大事ならん事をば、さも意得たらん人々に申合ひて、多く人の左もといはんに付くべし。大事をば獨りばかるべからず。太子の憲法に、大事をば獨り事はかるべからず、必ず衆と共にせよといへり。

第十に、人餘りに戯れを好むべからず。淺きたわぶれより、深き事出來べし。

○くゝな。くゝなき雌雞の鳴聲にて雄雞の鳴くが如く人の噂に動かされて行動するをいふ。○くまる。くぐまる、屈するの意。

孔子論云、戯は無益なり、庭をはき、いねをつかんには如かじといへり。いねをつき庭をはく事は、下劣の態なり。然れども、たわぶれをなさんよりはと、いましめられたり。

第十一に、人餘りに物ぐさくあるべからず、世間出世まわろきなり。餘りに人の安きは病の發るといへり。されば人たる人は安からず、安かる人は人たらずといふ本文あり。

第十二に、人を使はんに、能く思ひ計らひて恩を與へよ、いさゝか過分なれども、人に恩を見せつれば、力なし恩こそ絆よといひて、用に立つものなり、たとひ心に違ふ事出來るとも、與へたる恩を取返すことなかれ。漢書に云ふ、朽ちたる木をば柱にすとも、輕からん人をば主と憑むべからずといへり。

第十三に、人いかに、たよりよくとも、他人の妻を犯すべからず、強姦和姦俱に戒むといへり。

第十四に、人のいはん事に聞き耽りて、くゝなに振舞ふことなかれ。後にくまることのある也、其故は、額にこぶつきたる法師の道を行きけるに、山中な

る古堂のありけるに、留つて居る程に、夜打深けて天狗も多く集まつて、田樂をぞしける。此法師思ふやうは、只今逃ぐともにげ難し、やをら居たりとも見つけられなん。同じ事を思ふて、うら坐のありけるを腰に引き當て、天狗に交つて面白くをどりたりければ、天狗共面白し、興ありといひて、倶に夜もすがら踊り遊びけるほどに、曉方になつて、今は常に寄合ふて遊ぶべき由契つて、天狗共のいはく、若し後には質事もこそあれとて、質に取らんとて、此法師の額にあるなる、こぶを引ちぎり取り、又夜明け私宅に歸りたれば、額にあつて見苦しかりつる、こぶなかりければ、弟子小法師原までも、喜びあへりけり。其隣の里に、同じやうに額にこぶのある入道のありけるが、是を聞いて、我も彼の堂に行いて、此こぶ失はんといひて、左右なく彼處に行きてければ、案の如く天狗共集まつて、面白く遊びけるに、交つておどりければ、天狗の云く、神妙に約束違へず來りたり。今は質の物返さんとて、今片額にこぶをぞ付けたりける。左右の額に角の如く二のこぶ付いて家に歸りたりければ、妻子ども是を見て、にくむ事限りなし。樣なき人まねして、生れぬ片輪付きぬと、人の笑ひける爲め、方なしとて自害せんとはげみければ、をこがましくも覺へける、されば事の風情はかはるとも、聞きふけりは皆同じなるべし。所を見さすもて信ぜすといふ文あり。

第十五に、人貧なりとも强ちに歎くべからず。先世に修めざる者、何に嘆きいかに悲むとも、只今來ることあるべからず。何事も先世のつとめにこたへて、此世に其報を感ずることなり。中頃比叡山の楞嚴院に栖舜といひける僧ありける、極めたる貧僧にありければ、出世に付て萬づわびしさの餘りに、山王に詣て、七日籠つて福分の祈り申しけるに、示現と覺しき夢をぞ見たりける。憑み嬉しく思ふて、外より來るべき物を待つやうに、思ひ居たる所に、年來憑みたる坊主に、させることにもあらざりけるを、不思議なりとて、房中より追出せられたり。力及ばず左右とする程に、西塔に知りたる坊に立入て宿りけり。餘りの心うさに、又山王に詣てゝ、御計ひあるべしと御示現ありしより、教を憑み思ひ奉りたるに、其御しるしは候はで、年來の坊主にさへ追出され候事こそ口惜く存候へ、此上は御名殘惜く候へ共、離山仕り候て、緣あらん所にこそ候

はめと申して、ねぶりたる夢に、汝が申す所理りあれども、先世の戒行をろかなるによて、福報を得る事難きなり。此間ありつる坊は、山陰にて寒氣甚だし當内立入りたる坊は南晴西向にて温かなり、冬來るとても日來の坊よりも小袖一つはうすくとも、あたゝかならんと思ひ計りて、すへたるなりといふ聲、耳に聞いて、則ち夢はさめにけり。佛神の衆生を惠み給ふ事此の如し。其後より此僧さては貧福過去の薫習によりてかくあり、つたなき事を留めて生涯を叡山の松の風につかへたり。過去の因を知らんと欲せば、其現在の果を見るべし。未來の果を知らんと欲せば、其現在の因を見よと、又云く、罪報の報應は、影の形に隨ふが如しといへり。然れば、今度能く〳〵勤めて未來無窮の福を招くべし。未來も亦悲しかるべし。

○薫習、自然と物の匂の身につく如くに性格となりたるをいふ。

第十六に、人は先生の果報によつて今生には威徳はあるなり。たとひ威徳ありとも、強ちにほこりたのしみて、人を人ともせず振舞ふことなけれ。威徳にをごりて僻事を振まへば、其僻事にさそはれて、先生の果報も卽ち盡くるなり後漢書に云ふ。天は高くともせぐゝまり、地は厚くともぬき足せよといへり。人の振舞は我が種姓の程、威徳の程をかんがへて、其分外よりすこしさがりたるやうに振舞ふが、世をもたもち人にも用ひらるゝなり。身の程をも知らで分外より過ぎて、いみじからんと振舞へば、人の多分惡む所なり。人ににくまれば、佛神もにくみ給ふなり。天に口なし人をもて言はせよといへり。故にかゝらん人は、思はずに失のみ出來て、程なく果報をもうせ、身をもほろぶるなり。菓、枝にすぐれば、をのれと必ず折るといへり。何事も分に過ぎん事は、諸事に惡かるべし。されば孔子の曰く、自ら堅き物は必ずくだくることありといへり。一生は風前の燈なれば、威徳久しからじ、萬事は皆春夜の夢なれば、名聞程あらじ、されば ほこりを止めて、賢こからんには如かじ。

第十七に、人強ちに物を結構すべからず、家なんどをも見苦くとも、雨だにもらず風だに吹かざれば過差あるべからず、堯舜に御代には、垣を切とゝのへすたる木をけづらず、舟車をかざらず、衣に文をつけざれとこそ敎へ給ひたり。史記に云ふ。季文子が妾の衣をば、魯人もて美談すといへり。是は唐土に季文子といふ大臣ありき。民の女を思ひ給ひけるに、綾錦にても着すべき所に、思

はず本の民の女なりし時の如く、あやしき物をきせてぞ思はれける。魯周といふ人これを聞いてほめける言なり。彼女にあやしき物をきせける心は、此の民の子なるを、我思ふだにも、かれが爲には、けしき過ぎたる事なり。それに綾錦を着せん事、彼が果報忽ちに盡きて、身も亡び失はゞ、我も亦心憂かるべしとて、着せ給はざりけるなり。明世に賢人を用ひんとたしなむこと、是になぞらへて知るべし。されば文集に云く、いやしきをば長らへ、をごれるを失すといへり。

○うたてしきうたてしくあるの意にて俗に仕方がないけしからぬといふの意

第十八に、人いかにも由あつて、身に才藝あらんと思ふべし。人の殊の外に無能にて、由一つもなきは、うたてしき事なり。身に能だにもあれば、少しのとがあれども、人の思ひおとすことなかるべし。一藝萬杖をさくといへり。一の能に由て、萬杖にあたらずといふことなり。車は三寸のくさびなければ、寸の道をもめぐらさず。人に一のとりえなければ、世を渡ること能はず。在家の人、弓矢の家に仕ふるにも、武勇の方に立つべき、一の能だにもあれば、其身の家をもをこし、名をも發するなり。田夫野人のいやしきも、農業耕作に心を入るゝ能あるは、村里をさやかして、をのれが子孫も絶えざりき。況や佛法修行の人、弘法利生の願か、至誠の能なくんば、なんすれぞ容易く成佛の果を知らん。

○弘法利生、佛法を弘通して衆生を利益するをいふ。

第十九に、人餘りに不覺に流入りたる事はいかならん。人の諫め事にもかゝり、教訓にも順へば、次第に弘く聞へ、多く知りぬれば、賢人ともなるべし。然るに諫め言にもかゝらず、心を心に任せんものは、心うな人いかたわなり。人にすぐれて身に才能ありといふとも、心ひがみまさるなからん。其能更に咎ふ事なり。いかによき實なれども、置き所なき寶は、もちあつかふものなり。才能人に勝るとも、心ひがみなば、置き所なき寶の如しといへり。鶺鴒も針藥のうけざる病を治すること能はず、賢王も諫言を用ひざる時は、正しくすること能はずといへり。されば桀王の不善なりしを、臣關龍逢諫めし故に殺されき。但だ力あらん人をば、教訓せざらんには如かじ。忠言は耳に逆ひ、毒藥口に甘しといふこと爾かなり。

○鶺鴒は支那古代の名醫。

第二十に、人の内にわざし、曲折まして、心きたなからん者をば、召使ふべ

からず、帝範に云ふ叢蘭しげらんとすれども、秋風之を破るといふ、政直しからんとすれども、讒臣是をかくすといへり。

第二十一に、孔子曰ふ、善人の居する時には、蘭蕙の室に入るが如し。久しくうるわしきことをかがざれども、卽ち此と倶に住す。不善の人の入る時は、魚のいちくらに入るが如し。其くさきことを、かゞざれども之と倶に住すといへり。心は善人は心の内貞潔にして、言事の端、芝蘭よりも芳し、惡人は心の内僞濁にして、言事のきたなき事、くさされる魚を積める藏の如しといへり。抱ト子云く、國の好む所には隨はず、民の樂む所には愼むべし。目を迷はす者は是れ勢逸容鮮なり。耳を迷はす者は姦音歌聲なり、口を迷はす者は勢利功名なり。毛詩に云ふ。賢を破る者は身に害を受く、賢をすゝむる者は威德子孫に傳ふといへり。後漢書に云ふ。位の貴からざる事をうれへずして、德のあつからざる事をうれへよ、祿の多からざることをうれへずして、智の廣からざる事をうれへよといへり。文選に云ふ。身の危き事は德の過ちたるに依るなり。禍の積れる事は□のさかりなるによりてなり。

第二十二に、人は智惠を願ふて、物を習ひ讀むべしとなり。尙書に云ふ、曲木は繩を得て直く、愚人は智を得てうるはしといへり。性利根聰なりとも、讀まずんば愚痴なるべし。智なき者をば人間の牛にたとふ、罪小けれども、治事針の如し、現在のくらきのみにあらず。後生又黑闇に迷ひぬ。然れば智は是れ生死を出づる燈、涅槃に入る境なり。然りと雖も、世にある人は、樂み餘つて智に迷ひ、世になき人は貧にせめられて賢をわするといへり。

信は眞也　不飲酒戒

信は眞也と申すは、諸事に付き思ひ定めて、空ら事なきを眞とは申すなり。此に付いて六篇を立てたり。

第一に、人多く物いふ事なかれ。犬は多く吠ゆるをよしとす、人多言すれば過失出來るなり。萬善萬當一默に如かず、萬戰萬勝一忍に如かずといふ文を書いて、頸にかけて守にしける人もろこしにありき。此文の心は、諸度に言ふ事の皆當するとも、默止して言はざらんには如かじ、百度戰ひ百度勝つとも忍ん

○九臓は身の苦みをいふ、五臓に胃、膀胱、大腸小腸を加ふ。○發晃は魚の名。○□□。一本に惹孚とあり

て戰はざらんには如かじといへり。病は口より入り禍は口より出づといふ。口をして鼻の如くすれば、身に敢て事なしと、是れ眞心ある人、此の如し。

第二に、酒を守つて好むべからず、酒は飲んで心狂亂し、茶は飲んで心きよし、後漢書に云ふ。金をこゝろみるに火をもてし、人をこゝろみるに酒をもてす、酒を用ひて亂あらん人は、一滴もかたむくべからず、酒を用ひて德あらん輩にはゆるすべし。龍はねぶりて本龍をしめし、人は醉ふて本心をあらはすといへり。醉ふて本心を顯はさんよりは、愼んで飲まざらんには如かじ。

第三に、人餘りに出行すまじき所へ行くべからず、不慮の外、難に逢ふ事のある故なり。されば鸚鵡、酒海の内を持て、少澤に移つて、必ず九臓のうれへあり、發晃深淵の底を持て淺江に出て、必ず鈎射の愁ありといへり。

第四に、人徒に物を費すべからず。貞觀政要に云ふ、一食しても、あく心をもて、一衣をきても足れりと思へ、國家のゆへを心に掛けて、□□の振舞をなすことなかれ。

第五に、人殊の外に物よからんには、後惡しと思ふべし。忠極すれば禍あり

○佛德の深。一本に佛德の德とあり。

といへり。主の氣色も餘りに事よきは後惡しかるべし。淮南子に云ふ。藥、咽に苦がければ、舌隨ひやすし、鴆毒口にあまければなりといへり。當時の甘つらは、後のはなつらとは此事なり。尤も意得愼むべしといへり。

第六に、人尤も信を以て德とせよ。信なければ諸の行ひ成らず、信なければ威なし、威なければ重からず、人として信なれば、人の爲に信ぜらると心に虛妄なき是を信といふ。

仁義禮智信、俗には五常と名付く、弑盜婬妄酒とす。法には五戒なり。然れば今生の世渡りにもあれ、後生を求むるにもあれ、只だ心すなほなるが吉なり。されば世俗の淺より佛德の深を信すべし。淺く觀ずとも、但だ信ずれば直ちに淨土に遊び、深く修し圓に智れば、現に佛果を證すといふ秘文あり。穢土の假なるを厭ひて淨土の薫るを求めよ、類は此の麁言のむつびをもて、必ず安樂の緣とせん。

兒教訓
世中百首

解題

兒教訓は近古の連歌師として有名なる宗祇法師が當時の青少年を訓誡せんがために調を卑く言を俗にして作れる俚歌風のものにて其の青少年の教化に功ありしことは頗る大なるものがあつたのである。宗祇は紀伊の人、幼少にして律僧となり、尋て和歌の道に志し、四方に歴遊して足跡海内に遍く、終に連歌を以て天下第一と稱せられ、花の下の號を賜ひ文龜二年七月三十日、八十二歳の高齡を以て箱根湯本の逆旅に寂した。我が文學史上の一偉人である。

世中百首は伊勢内宮の神官荒木田守武の著で、大永五年九月の某日、一夜にして此百首を咏み出たと傳へらる。百首悉く修身處世の要道ならざるはなく稱して伊勢論語といはれ我が風教に資したこと甚だ大なるものがある。此守武も宗祇と共に連歌の巨匠にして、天文十八年八月八日七十七歳を以て歿したが德川時代に入つて此書は上梓せられ、後には繪入本として刊行せらるゝに至つたのは本文の初めに掲げたる序文に詳かである。

○いぶり。心強く情なきこと。○人せゝり。人の事をあばき言ふこと。

○里好き。遊ぶこと。○しら笑ひ。嗤笑即ち嘲り笑ふこと。

兒教訓

宗祇法師

つら〳〵惟るに　世の中の　わるき若衆の　振舞を
けふの雨中の　徒然に　大方爰に　書きつくる
筆のすさびも　おこがましき　先づ第一に　かの道の
その嗜みは　きらひにて　人にはすねて　いぶりにて
人せゝりして　口きゝて　おとなのごとく　茶はのみて
人により添ひ　寄りかゝり　さもむづかしき　ようゐふて
小刀かりて　ちりはして　こせ事いひて　利口して
朝起はせて　晝寢して　手習ふ事は　いやがりて
戸壁障子に　ものかきて　里好きはして　手はすかて
たゝみ柱に　墨つけて　しら笑ひして　ほかげにて

人ももちゐぬ　腹立てゝ
日に幾度も　つかみ合ひ
物しか〳〵と　教へねば
我と我身に　理をつけて
おとなしげなる　振りをして
さも面憎くゝ　思はれる
寺のすまひを　するならば
三年さへも　暮らし兼ね
父母こめて　すいかいに
手足洗はず　爪きらず
子供あつめて　組合ひて
狗子庭とり　追ひまはし
しゝめすゞめ　才取を
つかをば長く　こしらへて

○寺のすまひ　寺入して教育を受けること
○すいかい。筋違ひ。
○むさ〳〵。穢いこと。
○庭とり。鶏

友の若衆を　からかひて
親や坊主の　上いひて
手の上らぬも　道理やと
親に逢ひたる　時ばかり
蔭にてかはる　心こそ
かくてはせめて　四五年も
少し驗しも　付くべきに
程なく里へ　引込みて
楊枝つかはす　髪結はす
むざ〳〵として　荒し子の
足に物履く　事もなく
小鷹見えつゝ　四十から
さすも似合はぬ　大刀
火打袋の　緒を見れば

山鳥の尾の　しだり尾の
さげ緒なかより　折り返し
袴のおびを　ゆるく締め
紙子道服　打端折り
さらはさい〳〵　そりもせて
薄の如くに　しげらせて
人の衣紋の　難言ひて
我と再々　付けかへて
人ごと言ひて　身は知らで
小歌曲舞　あとさきの
しどろもどろに　歌ひなし
よその見る目も　思はるれ
よき折節は　出でもせて
使を得ても　ひねくりて

○鳥帽子名。昔は元服と共に新に名を付け之れを烏帽子名といふたのである。
○とめはつあはぬ。調子の合はぬこゝろ

ながら〳〵しくも　振り下げて
くりかたもとに　卷こめて
前へだらりと　差し零し
小鬢うしろに　とりまはし
月代見れば　夏の野の
色よきの小袖　重ね着て
世に聞き馴れぬ　ゑぼし名を
人の喧嘩の　鞘もちて
遊山しげ〳〵　道にては
とめはつあはぬ　謠をば
機嫌よげなる　高笑ひ
さて又よそへ　呼ぶときは
時分うつして　たび〳〵に
たま〳〵爰へ　來てだにも

○きくしんなし。遠慮のないこと。

あれへこれへと　請ずれど
手を取り人の　引く時は
立上らぬも　けしからぬ
箸を取るより　程もなく
あたりの人の　汁菜を
心の儘に　魚鳥の
歯音たかく　食ふ時は
かくて中酒に　なりぬれば
二ツも三ツも　酒うけて
汁にてうめて　こふめかし
昆布一切を　其儘に
問はず語りを　仕出だして
茶の粉みな〳〵　とり食ひて
くるみの皮を　とりあつめ
疊のへりに　はひ付いて
そばの柱に　しがみつき
やう〳〵座敷に　直りつゝ
大寛ろぎに　くつろひて
きくしんなしに　乞ひ取りて
骨かみならし　□□□□□
老若共に　見苦しゝ
寸ののびたる　盃に
中酒過ぎての　飯の湯を
茶のこいづれの　用捨なく
口へ押込み　嚙みながら
物言ふ聲は　聞きにくし
用にも立たぬ　柿のさね
ひの人に　なげつけて

かなた此方へ　投げまはし
ざしきも未だ　渦ぎざるに
案内なしに　押入りて
碁盤おし板　枕とし
人の刀を　づばとぬき
己が刀の　物きるゝ
はたさぬ聲は　おこがまし
女をとこの　物語り
思ひ入りたる　雑談に
さひ〳〵しげき　高笑ひ
此の色々の　半ばより
博奕の事は　中々に
筆に書くべき　やうもなし
尋常わざの　事なれば
おとなしき人　ありぬれば
人の小座敷　小室へも
刀脇指　ぬぎすてゝ
わけなき口を　叩きつゝ
切れん切れじの　目利して
系圖をいふて　利口して
それのみならず　剰さへ
皆口々に　□□□□□
我身の上を　忘れ果て
人に聞かせん　用もなし
すでに遊びも　始まりぬ
沙汰の限りの　事なれば
さすが碁、將棋　すご六は
或は手を見　手を見せじ

○はんませ。まんまといふこと。

或は石の　爭ひに　ゐそろしげなる　聲をして
ふじや白山　八幡と　事もかけぬに　誓文し
石つき散らし　雜言し　互に腹を　立てべくば
遊びをしても　無益なり　將棊の盤に　向ひては
時のきやうしやと　いひながら　やがて詞を　つめあひて
きんの手をはり　腹を立て　はやしゝめかし　からかひて
はんませ人に　つめられて　□□□□□ことは　問答す
負け目になりて　何事も　王手といひて　立ち去りぬ
これ等はせめて　十二三　十四五ほどの　若衆達
おさな心の　ありければ　ゆるす所も　ありぬべし
之にましたる　大人ども　よき意見をば　いひもせて
けつく色ふく　そやし立て　二人の若衆　すゝめつゝ
いさかひさせて　笑ふこそ　返す〳〵も　慮外なれ
かゝる大人の　したてには　双六盤に　取向ひ

力きつはに　おしまはし　石たて賽を　とるよりも
早や憎體に　利口して　石のさしひき　あらけなく
すいにまかせて　石はしり　互に心　一六に
違ふ賽の目　爭ひて　てつくともせぬ　頸の骨
てうろくすんに　ぬきあけて　早やいさかひを　仕さうなる
是かやくにん　夏の虫　火に入るよりも　危きに
白痴といはぬ　人ぞなき　かくて盤數　打重ね
勝ちたる時は　機嫌よく　負けたる時は　腹を立て
尤なき賽を　投げめくり　弓矢八幡　うつまじと
腰の刀を　ぬきかけて　かねはた〳〵と　うつときは
物狂はしく　凄まじや　此の遊びとも　末になり
日も夕陽に　なり行けば　盃すへて　坐をつくり
酒宴の座にも　なりぬれば　當世はやる　亂舞にも
心をかけて　習はねば　鼓太鼓を　うつゝにも

夢にも知らて　謠をば
拍子外れに　疾く遲く
さらば內證に　ありもせて
きやくしんなしに　人々に
申さん爲に　たふるとて
人の物をば　貪ぼりて
不祥の者に　こめられて
依怙なる方へ　利根にて
舊き小袖の　厚綿を
年に似合はぬ　綿帽子
人により合ふ　座敷にて
詞の中に　ほね交ぜて
人は心の　まん丸に
こゝろ言葉の　角もなく

しほから聲に　たてふしを
しどろもどろに　歌ひ爲し
人より殊に　差し出てゝ
□□□□□□□　うちとけて
大盃に　さしうけて
苦界のぎりは　かけはてゝ
うちへふくれて　とんにして
理非を見しらて　粘口に
みゝをさゝへて　埋み着て
眉の上まで　引かけて
□□うちとけて　語るとき
きゝ知れるをも　きゝわけず
身なり仕合せ　しとやかに
さすが男の　魂は

はつきとしたる　人をこそ
心の中は　夏の日に
水よりも猶ほ　ぬるくして
眼の角も　見苦しし
あけぬくれぬと　するほどに
弓鞠連歌　兵法に
むすぶ連歌の　月並の
會の座敷に　列なりて
袖の下にて　數へ兼ね
心に染まぬ　稽古して
連歌に更に　なり難し
師匠を呼びて　習ふとき
胸腹腰の　つめやうを
是も程なく　草臥れて

奥床しくも　思はるれ
照らせて庭に　たまりける
上のおもては　凄まじや
かくて月日も　杉の門
さすがに能の　つきたさに
心を少し　かけ帶の
人數になりて　折々の
十七十四　ある文字を
長く短く　句をつくり
次第〳〵に　草臥れて
弓の稽古を　始めんと
おしてかつての　だうつくり
五日三日　ならへども
師匠をやがて　押返し

後には來れど　出て合はず
春の夕べの　暮方に
ふつと心に　思ひ出し
柳櫻に　松楓
花やかならぬ　尻つまけ
自ぶん他ぶんを　辨へず
相手に人の　きらひけり
又打すてゝ　□□□□□
鞠はかしこに　投げ棄て
空しくなりて　果てにけり
小太刀鎌ほこ　十文字
其の色々に　拵へて
或は手數　二ッ三ッ
所まだらに　つかひなし

又或時は　長閑なる
鞠の稽古を　始めんと
夜晝わかず　其の庭に
四本がゝりを　拵へて
身なり足ふみ　詰めひらき
はひそく多く　するほどに
鞠もあからぬ　ものぞとて
庭には草を　茂らせて
童部子供に　踏まれつゝ
さて兵法に　取りかゝり
鑓、長刀に　木かたなを
夜晝わかず　かためきて
或は五ッ　六ッ七ッ
之も半ばに　打すてゝ

はての一ッも　覺えずし
心の遂げぬ　故ぞかし
數多の子供　育てゝも
身をも家をも　持ち下げて
あな淺ましや　同じくば
春は霞に　たなびかれ
尾上の櫻　青柳の
程なく暮れて　ゆく春の
雪めづらしく　あらねども
橋のもとの　薔薇は
日かげを待つや　朝顏の
たそがれ時に　あらねども
庭の橘　打かほり
戀しき人の　移り香に

萬の能の　ならざるは
かくて月日を　積りつゝ
たゞ徒らに　育つれば
賤山かつに　異ならず
人となりての　思ひ出に
園の鶯　軒の梅
糸に心を　うちはへて
夏は垣根の　卯の花の
布を曝すが　如くなり
夏に入てぞ　開きける
露の惠みも　哀れなり
名は夕顏の　花白く
昔の人を　思ひ出て
山ほとゝぎす　一聲は

物思へとや　すだくらん　つゝじ色々　岩間より
花さく澤の　かきつばた　濁りにしまぬ　蓮葉の
花の色々　咲き滿ちて　光をかざし　飛ぶ螢
荻の上葉を　そよ〳〵と　かたへすゞしき　風の音
秋も近しと　知られけり　色つく山の　見え渡り
花に劣らぬ　紅葉ばの　露のしづくは　世の中の
をくれ先立つ　ためしかや　薄紫の　藤ばかま
來つゝなれにし　虫の音も　打亂れたる　いとすゝき
はた織る虫の　音をたてゝ　夏をしのぶや　まつ虫の
聲ふり立つる　鈴虫の　長き夜寒を　我ひとり
いたく詫ぶるは　きり〳〵す　物哀れなる　夕暮を
など訪ふ人の　なかるらん　初雁がねの　一列は
空頼めなる　文とかや　定めなき世の　ならひとや
うつろひやすき　白菊の　霜をいたゞく　翁草

盛んなる身も　行末の　衰へ果つる　有様は
草木の上にも　知られけり　月に夜々〳〵　うそぶきて
妻戀ふ鹿の　涙をも　袖に宿して　冬は又
露雪あられの　冴ゆる夜の　閨の木枯　聞き明かし
鳴くや千鳥も　こほり江に　波に浮寢の　鴛鴦かもめ
あはれをかけて　若きとき　心素直に　尋常に
あい〳〵として　にくげなく　人のいひよる　折ふしは
たとひ心に　合はずとも　もらさぬやうに　あひしらひ
たゞ何となく　角もなく　書きとゞめたる　水莖の
打置き難く　あらんこそ　見るに形も　增すべけれ
此の理りは　みな人の　とり〳〵にある　事なれど
心のみづの　あさ〳〵と　かきあつめたる　藻鹽草
よその見る目も　はづかしきかな。

世中百首

序

此百首、伊勢太神宮の一ノ禰宜（園田長官）荒木田神主守武の作れる所なり。其身神事に供奉し、朝廷奉祈のひま〳〵、明窓淨几によりて、もろこしの書をならひ敷島の道を好みて、詠吟絶ゆることなく、連歌の奥義にも通じて、新撰菟玖波集にえらび入らる。又俳諧の趣意にも精しくして、其句を金玉になぞらへ、世の人口に語りつぐもの多し、かるが故に俳諧の士、其道の祖と仰げり。ことに大永の頃、一夜に百首の和歌を詠じて子弟に授け、庭訓となし給へり。其詞のざればみたるは、愚なる童、賤き奴までも、口に唱へ心に味ひて、さとしやすく、日用の教訓となりなむことを思へるなるべし。かつ卷頭に、孝は百行の本たることを知らせ、專ら五常の道をのべて、一首毎に世間の二字ををきて、世中百首と題せらる。よておもふ、世諺に伊勢論語と稱せるも、また宜ならずや。

此國神聖のおほむをしへ、異域周孔の深き則にも違ふことなかるまし。僕近者親筆の百首を求めて、拜吟せり。つくづくと思ふに、連城の珍、夜光の璧も、いたづらに篋におさめぬれば、世に其光なし。此故に詞の心を註して、畫圖にあらはし、守武神主の系譜、及び肖像をのせて、これを梓に彫りて、廣く童蒙に便りせば、誠に忠孝の道しるべならむと、講古堂にをいて校正しなしおはんぬ。

附

此世中百首繪抄は、享保七壬寅のとし、梓に行はれけるが、天明八戊申の年都にて火にあひて失へるよし、今は得がたきことをうれひて、豫、尊信の餘り木に上し、林崎文庫に納めて、同志の人々にも見せまほしうて、物せしになん。ねがはくば人々、詞のひなびたるをいやしとせず、其ふかき理りを味ひて、正しき道に入るの便りとならむ事をねがふのみ。

天保六年未乙九月

伊勢内宮車館大夫荒木田末眞誌

世中百首

荒木田守武

世の中の親に孝ある人はたゞ何につけてもたのもしきかな
兄弟敬ひをなし育むは誰もかくこそあらめ世の中
世の中は等閑なくて慇懃にあるべきことやしかるべからん
世の中に朝夕はらを立田山もみぢな顔にさのみ散らしぞ
世の中のあつかひ草をつゆほどもしらざる人は笑止なりけり
心して事をば急げいそげたゞさはり出て來るものは世の中
世の中の人をあしとも思ふなよわれだによくば人もよからむ
世の中によき友だちを持ちぬるは心にくゝも見えにけるかな
人のものの損するものぞ大概にことだに足らば借るな世の中
世の中は人に用をもいふならひ度かさなるやうるさかるらん

○くせち。口説。
○ほん。眞實

いく程もなき世の中の月花にうらみくせちはあぢさなき哉
世の中に兎いひ角いひむづかしき人をば人が倦き果てにけり
世の中は目に見ることをほんとせよ聞きぬることは替るものなり
人を我が心の如く思ひなば相違することあらん世の中
世の中は賤山かつと思ふとも侮どる心あるべからずよ
世の中の人の好色深からば必ずあしき事や出て來む
世の中の人に似合はぬ働きはよからぬ事と思はるゝかな
世の中に住めば不承のあるものをそれをいはぬは岩木なりけり
世の中に命のながくありたくば生きとし生ける物を殺すな
世の中は物の稽古をするがなる富士の高嶺に名をあげよ人
能知あり覺えのあらば程よりも賞翫せむと思へ世の中
恥づかしと人を思はぬ世の中は畜生よりも淺ましきかな
世の中はたゞ何事も人並にありぬべきこそ見えもよからめ
成るまじき事は世の中力なしなるべき事は違へずもがな

○起請誓文。約束を神佛に誓ふてする證文。
○氣容。こゝろの意。

祈るにも用事と無理をいふならば神も佛もいらぬ世の中
世の中はとくして人にほめられて損して人に笑はるゝなり
世の中は命を捨る人の上にほうけぬもあり惚くるもあり
世の中に花紅葉よりおもしろきものは大かた神釋の道
紫の宮より深き世の中に慾には恥をかきつばたかな
世の中に人を可笑と思ふなよ人はこなたやをかしかるらん
理非の上我は紛れず思ふともよその扱ひきけや世の中
あやまちは誰も一たびありぬべし二たびならばいかゞ世の中
世の中に呼ばるゝ人の領承の定まらざるは造作なりけり
世の中に如在は更になけれども氣を扱はぬ人は曲なし
重くせん物をも知らず世の中にたやすげなるは起請誓文
慳貪に善をもなさず送りなば思ふまゝにはあらじ世の中
世の中に左も賴母しく見えぬるは思ひ合ひたる一家親類
人にたゞ誠の心なかりせば氣容、形にあたら世の中

世の中にわろき心をもちぬるや我はわろしと思はざるらん
よし〳〵と人にはいひて世の中に大事の違例しらぬものなり
世の中の近づきてたゞよからんは物識り醫師なさけある人
花の色も等閑なきも世の中に濃く見えぬれば移ろひにけり
あらためて何とかあらん少々は知らず顔して送れ世の中
世の中の不思案短慮打ませて後いかばかり悔しからまし
世の中は我こそ人にあらずとも人になしたき子の行衞かな
もてあそぶ道を重んじ嗜みのあらば冥加もあらん世の中
世の中の人のむしんに思ふことといはざらんには何かまさらん
誰をかも正直にせん世の中はこゝろ心にものをいふなり
和かにいひてもことはきこゆるをなど高聲にひがむ世の中
世の中に物を惡くもいひなすは笑止なりける人の癖かな
世の中は寢亂れ髪の風情してきのふいひしや今日かはるらん
世の中にいはれあるをも知らずして難いふことは聊爾なりけり

○聊爾。かりそめそゞろごと。

禍の出て來ることは世の中のことば一つのいはれなりけり
世の中に人をそねむは目に見えぬ鬼よりもたゞおそろしきかな
世の中の人は慈悲あれこゝろなくとも千歳をば經じ
人の爲めよからん事の妨げとかへす〳〵もなるな世の中
世の中を過ぐさむ道のかしこきはこれや果報の始めなるらん
二た心ありけるならば世の中に人とは人のいふまじきかな
思ふべきものは身よりも名なりけり名は末代の人の世の中
春の夜の朧月夜と世の中の博奕うたぬにしくものはなし
世の中に人を育つる心こそ我をそだつる心なりけれ
不足なることをこらへよ何時もうらみむことはやすき世の中
世の中はいづれの道も仕習ひて時の人數になりぬるがよし
世の中の人にも問はでする事はをかしき事が侍んべらんかな
世の中は物に賴みをかくるなよ定めなきかな定めなきかな
口ごもるならひなりける世の中にいふべきことを何つゝむらむ

人ごころあまり小さく叶はぬはかへりて損があらむ世の中
世の中に酒のむ人は見てぞよきのまざる人も見てよかりけり
世の中に太かるべきは宮柱細かるべきは心なりけり
世の中に身の取りどころなかりきと言はれん事や無念ならまし
誰もたゞ足らざる事を心得よあまれる事はまして世の中
忠をこそ人にせずとも心なきその働きはなにそ世の中
世の中に人を何とも思はぬは緩怠にしていたりなきかな
よの中に教訓きかす連なくばいかなることか有明のつき
一聲もほとゝぎすよりきゝたきは道あることをかたる世の中
こゝろにも入て扱ふ物ならば公事は無爲にやならん世の中
世の中の正體なしはなすこともなければ歩き來ては寢るのみ
よき事はためしにもひけよからざることは例にひくな世の中
世の中に人のうらみをうけぬるはよからじとこそ思ひしられ
網の糸の一つ筋目の違ふゆゑみだれにけりな人の世の中

○緩怠。おこたり、なをざり。

○貪。むさぼる、嗔。いかる、痴。こけばか。

第一に大事の異見第二には無心の所望無益世の中
世の中に人の恩をば恩として我する恩は恩と思ふな
世の中は今日人の上あすは我が身の上なりと心得んかな
世の中は智恵方便に正しくて身をおさめんぞ目出たかるべき
世の中にせまじき物は我は顔そらごとぬすみ勝負いさかひ
世の中に物くさくして物しらでものをもだて物にかゝりて
世の中に文は落ち散るものなれば用心してぞ書くべかりける
虎にのり片割舟にのれるとも人の口にはのるな世の中
世の中に書くべき物はかゝずして事を缺くなり恥をかくなり
世の中に錢だにもたば藝能もいらぬと我は思ふべらなり
世の中に藝能ありてその上に錢をば人のもたぬものかは
貪嗔痴此の三毒が世の中の地獄と說かれ給ふほとけの
親先祖なま弔ひにするならばむくいあるべき世の中の人
おもひ出をしつゝ後生を願へたゞ久しからぬは人の世の中

世の中につく〳〵物を案ずればうれしさもなし悲しさもなし

世の中に人をいろひて何かせむ柳はみどり花はくれなゐ

津の國のなにはの事も世の中はあるべきやうにあるべかりけり

世の中は身の上をしき知れやしれ知れや世の中しれや世の中

量見しいかに隱すと思へどもたゞよく人の知るは世の中

世の中に君は千代ませ〳〵と直ぐなる人にあるは天恩

天照す神のをしへを背かずば人は世の中富貴繁昌

世の中の大永五年長月のかのえさるの夜百首よむなり

親子訓

解題

此書の述作の年代は不明であるが、全篇を通讀すると、當代後土御門院とあり、且室町將軍の制定に係る建武式などを擧げてあるから、近古時代卽ち應仁戰後の文明年間であることを推測せられる。而も表題は親子訓と署せども、實は當時の武門武士の子弟を教諭せん爲に、儀禮其他に亙つて和、漢、古今の實例や古語を以てし加ふるに佛教の理をも參へ博學廣文、尋常一樣の人の作てはなからうと思ふ、惜しい哉著者の名を逸して居るが、此書に依りて、我が近古時代が如何に鎌倉時代の民衆教化を準則として、專ら之に倣はんとした狀況をも審かにすることが出來る。尙ほ卷末に五戒と五常とを併べ解せる點等前揭の五常內儀抄と共に當時の教化の中心を見ることが出來ると思ふ。

○貞永式目は北條泰時が貞永元年五月神明に誓つて定むる所の法制にして頗る民政の要を得たるものである

親子訓

此本のたぐひ、濱のまさご數をしらず、空なる星の如くに多かれども、をかしき跡をとゞむるばかり、有難きをあらはせる事なし。或は式趣(オノヤマ)かすかにして、今の世に叶ひがたし、然るをおのづからさとり、わづかに見たる所を、谷の埋木、いたづらに、朽(くた)さんよりはとて、野邊の草かき集むるは、かしこき人の爲にはあらず、をろかなる類ひに傳へんとなり。但だ玉をみがくほゞれならて、株(くひぜ)を守るあざけりあらんことを、しかく恥ぢ思ふべしといへり。

一、此國は神國なるにより、君臣上下おの〳〵神の苗裔に、あづからざるといふ事なし。これによりて貞永(ていえい)の御式目にも、神社の事を第一に定めらるゝ、是れ皆神を敬ふ故なり。然る間、代々の聖主より諸社にをきて、月毎の祭を執行せられ、奉幣使(ほうへいし)參向(さんかう)ある事なり。かやうのまつり事も、聖主の御身の御爲に

とは、思召し給はず、萬民の爲に此の如きの祭などを定め給へり。一國の奉行或は少しの領地をも存知の人は、其領内の神社のまつり事を專らとし、修理等退轉あるべからず。有對無對の社と申して、之あるも、修理を致すべき爲に、定め置かるゝ事たるなり。國司、守護など、別に私の祈りなどをして、益なき事なり。限りある國役以下、嚴密に沙汰し申付けあり。修理を成し信心退轉なくば、君には奉公の忠節となり、神慮にも歸敬の眞をあらはす也。いかにも神明と仰ぎ奉るべきなり。

一、秋津島中に跡を垂れ給ふ三千一百卅二座の神に、みてぐらの使をたてらるゝ事なり。其内七百卅七座は、神祇官よりこれを献ぜらる。のこり二千三百九十五座には、六十ヶ國の國のつかさ、をの〳〵承はりて、幣帛を奉るなり。國土豐饒、旱水風損のうれへなく、五穀不熟なからん事を祈り奉るなり。此内取分け二十二社を定めらる、其社は、伊勢、石清水、賀茂、松尾、平野、稲荷春日、大原野、大神、石上、大和、廣瀬、龍田、住吉、日吉、梅宮、吉田、廣田、祇園、北野、丹生、貴布禰なり。此内、石清水、吉田、祇園、北野の四社

○秋津島。日本のこと。

は、延喜式の神名帳にのらざる社たるによりて、式外の神と申すなり。もとは其數定まらざりしを、長暦三年八月に、廿二社に定められしとなり。別は其身々の、此の神を仰ぎ奉る事なるべし。

一、佛法にちかづき、常に聽聞あるべし。それ我朝の佛法は、八宗十宗にわかつといへども、其みなかみは一致なり。大小權實の相違によりて、其流あまたあり。何も義理深奥なれば、たやすく學ぶべきにあらず、然るに淨土と禪との二法は、凡人にとり、より所の安きにや候はん、少根の人は此の二つに志さざるはなかるべし。さりながら坐禪工夫にいとまなきと號し、又は稱名安心に隙を得ざると稱して、諸事をさし置く事、大なる誤りなり。我が一國の主、或は庄園をも存知の人、或は奉公を心掛け候輩は、萬民のうれへを救はせ給はゞいかなる佛法修行にも、地藏、觀音の誓願にもまさり、堯舜の政道も更別あるべからず、是を佛法、王法二なく、内典、外典一致なりと說けり。

一、先祖の山莊等の事。破壞なきやうに、修理を加へらるべく、新に造る事を停止あるべし。其故は、像法決義經、涅槃經、其外の諸經に、新造するより

○大小權實。佛敎を大乘小乘に分ち、其乘の大乘にも亦權大乘實大乘の別あれど、すべて同一佛乘なり。

○少根。根機の少き人、坐禪工夫は禪宗、稱名安心は淨土。

修理する功徳は増す由見えたり。新造すれば、萬民の勞ある故とあり。

一、行住座臥に心がけらるべき事は、公務を重んじ、私用を輕んじ、天道に恐れをなす儀を、暫時も相忘るべからざる事。

一、諸人禮節の事。當世以ての外猥りに色代深く仕り、慇懃に候へば、人又いんぎんに禮を致され候を、尾籠の動き、或は物を知らずして振舞ふ人もあり或は正徳雅意なる人も候へば、尤むべきにあらずとて、ともかくも人のするに任せて、我も人も無禮に振まひ候間、何と申すべきやうもなく成り行き候、但だ自他心をかけて、物をしりたる人の振舞を見及び候はゞ、いかでか無禮には成り候はんや、禮を以て本とする事、其民を治むるの本、要禮にあり、上禮せざる時は下調はず、下禮なければ必ず罪あり。是を以て君臣禮ある時は、位次亂れず、百姓禮あるときは、國家をのづから治まると申す文あり。これにより て去る應永の比、御判なされ、幷に管領の御教書を以て、諸國へ相觸れ候ひし此儀當家名譽なり。能々分別あるべし。

一、諸大名の禮定まりたる事なり。御一族の御衆、無位無官に候へども、四品の殿上人に準じて用ひらるべき旨、宣旨なさるゝの事珍しからず、然る間、諸大名は一級と申して、從五位下より從五位上に昇進候間、四品し給ふ大名はすくなく候ひし程に、各五位よりも四品に準據して、禮節候事、勿論珍らしからざる儀なり。

一、いかに手づくりに上蔦をたてられ候とも、武家たる衆、殿上人の上へ御あがり候事もあるまじく候、又諸大名の上へ振舞ひ申さるべき事も然るべからず候。殊に職を持たれ候大名は、一かどの儀勿論なり。品ある事は或人に其身の果報により出身の候へ、祖父に越えて官位高く、御免のかた〳〵、古今多く候間、今更の儀にあらず、冥加をねがふべし。

一、貴も賤も、人のかしらをふみ、人を扶持する事、今生の冥加あり。是は人の爲に使はれて、我身の辛勞惱亂なる儀あるを、惡く心得て動き候事、天罰遁れ難し。或は一國を奉行し、或は多少によらず、領知を拜領申さば、天下の爲め、人民のため、其身に相當ほどの益を施し給ふべし。德と申せばとて、德人などの物を持ちたる事にてはなし。其領地に得たる分限を徒にせずして、人

○色代。又式代、式臺とも書く、人に應對して挨拶するをいふ。
○尾籠。失禮無禮、不敬なぞいうに同じ

○當家。應永といへるは足利四代將軍義持の時代にして、こゝに當家といへるは足利氏の政治を指すのである。

の爲に益を施して、其利をたつる事は、たとへば、佛は一切衆生を引導せん事を本意と誓ひ給ひ、難行苦行の教法を說き給ひしなり。佛の誓願も更に御意の爲にてはなし、明けても暮れても、衆生の惡業煩惱を止めて、導引したまふべき、御心ばかりなり。人と生れても、或は日本國の御主、或は將軍家又は一國の守護、千人萬人乃至百人二百人の頭をふみ候事は、皆以て天道よりの計らひあるを、わが智力顏にて彌々人を惱まし、上の御爲を忘れ、萬民にも益を施す事なく、一身の歡樂のみを多くせさせ給ひ候て、天罰のあたらん事は、まのあたりなるべし。

一、乞食非人と申す者は、別に子孫相傳の者もなし。只だ己が心に任せて、臥せりたきほど臥せり、物を心にかけず、一日々々一身を過すことを滿足するなり。今見及び候隨分の衆も、其益なく施す事もせずして、一身を樂をし候は物を持てかつへ候はぬ乞食同前と見え候、口惜しく歎はしき事にて候。相構へ相構へ、身の相當に指過ぎて、人を憐み、上を尊み申し、德を施し給ふて、人間に生れ候思出にし給ふべし。

一、一身の樂を仕るべきにて候はゞ、仰せ付けられ候諸役をも上表申し、傍輩のまじろひをもせず、身類の扶持をも捨て、一身のやすめべきにて候へど、もなまじひに其家に生れ、殿中の御役をも存知致し候へば、上の御爲を存知、此四五ヶ年は、晝夜睡眠の隙を得ざる事は、皆以上の御爲なり、全く私の爲にあらず、是を少しも辛勞とは思はざるも、天道よりの役にさゝれ候と心得候へば、此苦惱を樂と致し候まゝ、少しも退屈なく候。

一、諸人の心得。何事に付ても、信を嗜み給ふべし。信は是れ義の本なり。物毎に信あるべし。上下共に信あらば、何事も成らずといふことなし。信なくば萬事大亂に及ぶべきにて候

一、常に賞罰を見わけて、然るべく沙汰を申せ、此頃は功ありといへども、賞せられず、罰も亦罪せられざるにより、油斷のみにて、懲惡勸善の良典もむなしく成り候、小過の輩・糺明を遂げず、死罪に行はれ、又大科の輩、最負沙汰として寬宥なす事。其方人、遺恨絕ゆべからず、因果又遁れ難し。科の輕重を能く分別致し、申し沙汰あるべき事、肝要なり。

一、何事も、我が道理と初一念に思ひ候事、あさましき事にて、左様に候はんには、誰の人かは人におとり候べき。我も〳〵と我が思ふ事を道理だて仕り候はゞ、諸人の覺悟皆無道になりて、何人か理にをれて、人に隨ふべき、人の道理を立てゝ、たとへば環の端なきが如し。玉きとは丸き物なり、卷き始めもなく、又まき止めもなくて、其端見えず候如くに、諸人我道理と心得て、人の道理を失ひ候はんと存ずるに喩へ申候。かれが是は我が非なり、我が非は彼が是なり。我れ必ず賢にあらず、彼又愚にあらず、共に凡夫の賢愚なりと思ひとりて、初一念を飜へし、眞實の道理を求め候はゞ、我れと悟り知る事にて、それより眞の道理になるべきなり。雅意に任せて、我が心を本とし候はんずる人は、たとへ道理を存知得たりとも、理に離る人と申して、難をうくるなり。況てや僻事を若し道理だてと心得て、たかはり事申し候はんは、沙汰の限りにて畜類にも劣りたるべし。是れすべて、只だ先づ我が心を用ひ候はて、人の申す所を能々聞合せて、了簡すべし。此條肝要たるべし。

一、道理の中にひが事あり、ひが事の中に道理ありと或人の申されし、其道理の中のひが事と申すは、いかに我身の道理なれども、さして我が生容を失ふべきほどの事はなくて、人は又此儀申し達すれば、忽ちに生容を失ふべき事を忘れて、我が道理至極のよしを有の儘に申して、人を失ふ事、之を道理の中の僻事と申すなり。又ひが事の中の道理と申すは、人の命を失ふほどの事をば、百千のひが事なれども、それをばあらはさずして、人を扶くる。是れひが事の中の道理とは申すなり。さりながら、又罪にもよるべけれども、常にかやうに心得て、世をも民をも扶け候へば、見る人聞き及ぶ人も、思ひ付く事にて、又扶かりたる人の喜び、いかばかりか候べき、若し其人喜ぶ事なくとも、定めて佛神三寶は冥感ありて、其德あるべし。

○生容。面目といふ程の意

一、上下萬民だに、我が心の引方に道理をつけ、我が心に違ふ事をひが事と思ひ付き候。此故に違ひ目出來候て、身を失ひ候、惣別まづ心の師とはなるとも、心を師とする事なかれとあり。人毎に一念に浮び候事を、そのまゝ恣に振まひ候事、勿體なく候。若し初一念の浮び候時は心をしづめて、是は道理か僻事か、煩ひあるべき事か、苦しからざる事かと、心を打返し〳〵了簡候はゞ、

一切の道理僻事は、安々と心に覺え候間、惡事を止め善事をば張行あるべし。この境の分別、肝要たるべし。

一、佞人は、上に對し申しては、下の道を申し上げ、又下に逢ふては、上の失を誹謗する人あり。此の如き輩は、君には忠なく民にめぐみなくして、終に大亂を起すものなり。

一、賢人を嫌ひ、佞人を愛する事、借染もあるべからず。水は方圓の器に隨ひ、人は善惡の友によるといへり。實なるかな、爰を以て國を治むる守護は、賢仁を愛し、民を貪る國司は佞人を好むとあり。又建武式にも、其君を知らざれば其臣を見よ。其人を知らざれば其友を見よとあり。然れば君の善惡は、必ず臣下によりて顯はるゝ間、召仕はるゝ各別々嗜み申すべき事、注し置くに及ばず候也。

一、非道をして富貴になる人を羨み、正路にして衰微する人を輕しむる事、努々あるべからず。貧福は先世の習緣、今更喜ぶべからず、悲むべからず、謀計は一旦の榮花、正直は後代の名譽なり。ふかく正路を嗜むべき事なり。

○建武式。足利尊氏の北朝建武元年に定めたる十七條の式目。

○習緣。前世より熏習し來たる因緣。

一、誰人も來臨の時、自然虛病の由申し、見參せざる事、太だ以て然るべからず、又眞實の病中にて見參に叶はずば、其理を申すべし。よほどの病中たらば、御目に懸るべきなり。作病など仕り候て、見參に及ばざる事、努々あるべからず。

一、學問の事。此儀、人男に生をうくる人、誰かは心懸けざらんや。殊更當家事は、御役をもあづかり申す上は、文盲にては叶ふべからず、清家、中家、兩儒者を師匠と賴み、平生心懸けあるべし。學問におきて際限なき事なれば、四書五經の文字讀むばかりも速あるべし。貞永式目は御政道の明鏡なれば、一々尋ねらるべし。御代々追加、當所沙汰等の事は、是非不審なきやうに、覺悟あるべし。さのみ學問に心をかけ、無奉公は然るべからず。學問といへど、君臣の禮をたゞし、奉公の道を知らん爲なれば、奉公專らなるべし。

一、武道の事。男子と生をうけしかば、胎内にてねぎ事を聞き、七歳にては親の敵を討つとあれば、其外の儀は、事新しく申すに及ばざる題目なり。

一、歌道の事。是又世以て翫ぶ道なれば、心にかけ給よべし。殊に御代の殿

○清家。清原氏。

○中家。中原氏。共に儒者の家柄。

○御代々の追加。北條泰時の時判定した貞永式目五十一ケ條を後にいろ〳〵追加せられたるをいふ。

○ねぎ事。願ひこと。

○飛鳥井。冷泉。共に和歌の家柄。

中御門次にも加へ召さるゝの間、常に一續をも興行申し、其作法を執行せらるべし。飛鳥井家、冷泉家、何れも御師範に御參勤の間、懇望申し、御意を得らるべく、勅撰の次第、いらざる事ながら、かやうの事ありて覺悟候へば、人前にて越度なき物にて候まゝ、少々之を記せば、萬葉集は、井手左大臣橘諸兄公、奈良御門の勅を奉じて之を撰す、古今は友則、貫之、躬恒、忠岑、醍醐天皇の勅を奉じて之を撰す。後撰は順、能宣、元輔、時文、望城、村上天皇の勅を奉じて之を撰す。拾遺は花山院御撰、已上三代集なり。後拾遺は通俊、白川院の勅を奉じて之を撰す。金葉は俊頼、堀川院の勅を奉じて之を撰す。詞花は顯輔崇德院の勅を奉じて之を撰す。千載は俊成、後白川院の勅を奉じて之を撰す。新古今は通具、有家、定家、家隆、雅經、後鳥羽院の勅を奉じて之を撰す。是れ共に八代集なり。次に新勅撰は定家、後堀川院の勅を奉じて之を撰す。續後撰、續古今は爲家、後嵯峨院の勅を奉じて之を撰す。續拾遺は爲氏、龜山院の勅を奉じて之を撰す。新後撰は爲世、後二條院の勅を奉じて之を撰す。玉葉は爲兼、伏見院の勅を奉じて之を撰す。續千載は爲世、後宇多院の勅を奉じて之を撰す。續後拾遺は爲定、後醍醐院の勅を奉じて之を撰す。風雅は、花園院御撰、新千載は爲定、後光嚴院を勅を奉じて之を撰す。新拾遺は爲明、後光嚴院の勅を奉じて之を撰す。新後拾遺は、爲重、後圓融院の勅を奉じて之を撰す。新續古今は雅世、當御代後土御門院の勅を奉じて之を撰す。是を廿一代集と云ふ。此外天曆千五百番歌合、堀川院百首、八雲御抄、袖中集など云ひて、歌書これあり。かやうの事も、連々心に懸けらるべきなり。

一、鞠の事。殿中に於ても、蹴鞠の御會御座候間、稽古あるべし。飛鳥井家御代々御師範に御參勤珍しからず。常御所の西、松ノ御庭にて御座候、難波、賀茂人等參役の事なり。御作法注するに及ばず、私宅にも懸の庭を拵へるなり。櫻は艮、柳巽、楓は坤、松乾に栽うべし。飛鳥井家の御門弟に各々罷り成り候か樣候仁に任せ仰すべきなり。

一、弓馬の事。何より以て心に懸けらるべし。此兩道におきては、其流をうけ續ぐ家なれば、今更申すに及ばず、殊に射手方の事、一流を願ふ事珍らしからざるなり。笠懸、犬追物は正得器用なるものあり。又天然無器用なるものあ

り、無器用なる者、乘馬も叶はず、それ共歩弓も叶はずば、射手の姿、法式を嗜むべき由、古人申し傳へしなり。器用なきとて、捨て置くべからざる事なり。

一、亂舞に付て、つゞみ、大小大鼓、笛などの事も、若輩の時は、かたの如く稽古候ても然るべく候歟、但し仕らず候とも、不足たるべからず候、往昔去る大名のまし〳〵しが、一段大鞁の上手、比類なき沙汰ありしかば、主も自慢にて、常にうたれしを、大名には似合はず、あはれよき猿樂かなと、諸人つぶやき候ひしなり。

一、鵜鷹を好み、常に逍遙し殺生する事。無益の事なり。鷹の道は古へより公武御翫びの事なれば、すへわたし鷹とはゝゝゝゝ、鷹の百首など常に心にかけて、詞をも覺悟あるべし。それも奉公の隙をかきて、ふかく翫び給ふ事は然るべからず候、鵜狩の事は、身持むさく成るものなれば、無用たるべし。

一、人を召使ひ候に、さまゝ〳〵の品ある事に候間、それ〳〵に召使ふべきにて候、或は戰方によく候とて、無筆文盲なる者を公人に召使ひ、公事邊の沙汰をも捌かさせ候はゞ、違ふべく候、或は能書、文學に心をかけ候者も、戰かた疎かなる徒者も候、又兩方を兼ねたる人も候間、其趣を見分け、召使はるべく候、身を鵜につかはれ候はゞ、其人の爲も無益になり、主人も事を缺くべく候、凡そ其人の衣裳、又は能藝の好賞によりても、心底はあらはれ候ものに候まゝ、よく心底見分け候て、召使はるべく候。

一、同主人の爲にも志ふかく候ばかりにて、難になる事を知らざる者も候、又主人の所領のみ貪り取るも候、又主人の爲にもよく、我が爲にも難なき者も候、又傍輩をそねみ、心狡致の者も候、又私なく始末分別仕り、大小事をも相調ふべくと存ずる者も候。さやうの物に心を置き候も、いかゞに候間、能々見分けらるべき歟、惣て家人を見知ること一大事にて、一天の主も、人をしらせ給ひ候はねば、賞せられずして、御誤りある事も候、我れ體の愚痴文盲の者は人をも見しらねば、我が德失をも難をも辨へ候はぬのみにて、第一人の內の者は、先づ主人を貴み、あざむかず恐れをなして、然も主人の惡名のたつ事をば身を忘れて教訓申すべく、それを餘りに斟酌仕り候へば、忽ちに主人も面目を

失ひ、其身も不覺者になり候事、古今より之ある事、又主人の目をかけられしには、必ず傍輩讒言する事あり、其次第かねて分別肝要に候。

一、我が心を知らんと思はゞ、善惡貴賤、群集して來る時は、我が心も善と知るべく候、諸人疎にして出入の輩も之なき時は、さては我が不正と知るべくにて候、去り乍ら又門前に市を成すに、二つの品候、無理非法の人には、一旦いかやうの事をか申し懸けらるべきと恐れて、門外にたゝずみ候事もあり、又家人ども民を貪り、非分の課役を相懸け候間、申し開くべき爲に、權門に立ち暮す事もあり、此の如きの境を、能々分別し、家人の猥りを糺し、堅く禁制を加へ、憲法の沙汰あるべし。

一、我が小智に迷ひて、他人を嘲ること然るべからず、他人の所作をば能く見取り、我が覺え候には、替りたる事なりとも、當座に難ずべからず。以後連々に不審すべし。知らずして問ふは法なり。知つて問ふは禮たるべし。

一、長酒宴の事、歡伯と號して目出事、漢家本朝に珍らしからず、或は愁を拂ふ箒、或は詩を釣るの鉤とて、賢人聖人も翫び給ふ事なり。客來の時は、取敢へざる體にても、盃を出さるべし。論語にも酒ははかりなし亂に及ばずとあり。是は本性を失ふほど醉ふまじき事を、戒めたる語なり。奉公の輩などは、いかにもおもしろく興あるほどもてあそび、醉ふと存じ候はん時は、早く御座敷を罷り退き、寢たらんに如くべからず。又召使ふ者酒に醉ひて、緩怠あらん時は、中々申出さずして、醉さめて本性の時、此の如きの振舞ありしは存ぜざるか、向後にをきては其罪を遁るべからざる由、急度申し付くべき由、申し聞けば、芳免有難しと存じ、おのづから其嗜みあるべきなり。

一、女中がた隱居して、獨り美食をこのみ、人にも施さゞる事、此興至極の事なり。平生面向にて、朝夕の飯をも用ひ、自然珍肴一種も到來候はゞ、打置かず調味させ、我も用ひ當座來集にも施すべし。かげにて味食あるまじき事なり。

一、度々申す如く、何にても初物、又珍しき物到來候はゞ、打置かれず進上致すべし。殊に初物などは、數多は還つて其曲なく候、すくなきを本走りと申す事にて候

一、武具又は鞍具、衣裳、指刀以下は、過分にして、召具す者共は、見苦しきは、似合はざる者に候、我身の道具等は、左ほどに候はねども、供仕り候者の出立ち綺麗に候へば、心にくゝ見え候、然も分限者のしわざと、見物仕り候者も申しならはし候、京童どもは、我が手に候仕事は左も候はねども、目に見る事と人を褒貶する事とは、古よりちがひ候はぬ由、申し習しと、ふるき人のかやうに沙汰ありしなり。

○心にくゝ。こゝでは奥床しいといふほどの意味。

一、各參會の刻、藝能の儀をば打置き、或は美食を興行し、或は女色を耽り好み、或は博奕にあらずと雖も、双六以下、勝負を張行し、徒に日を送る事然るべからず、かりそめも、勝負となれば、人の心中勝劣顯切なれば、ふかく禁制あるべき事なり。

○數寄。風流といふ意。

一、合戰の方に心を懸けざる侍は、人を數寄せず、衆人愛敬もなきものにて候、古への名將も戒め傳へしなり。人は平生、人數寄なる人なりと、名のたつほどに心得をなすべし。さやうに覺悟候へ、動は事むづかしく成つて、思ひ忘れて疎略のみなり。其用心肝要たるべし。

一、諸人皆名利の二は、願ふ事なれども、利は一旦の利、名は萬代の名なり。武士の一命を捨つるも、名をおもふ故なるに、無理非道の惡名をば、何とも存ぜざるは、命よりも寶は猶ほおしき物にや侍らん。固より欲界の衆生なれば、欲なき事はあるまじけれども、分限の道理をば、誰も知るべきに、思ひ誤まる事の淺ましさよと分別して、誤りあらん時は、あやまつて改むるに憚かるべからず、言ふ事を思ひとりて、心中を飜して正路にあるべし。

○高祖の功臣漢高祖が各々其の才能を異にせる張良、蕭何、韓信を用ひしをいふ

一、前にも記しゝ如く、人に召使はれん人、又人を召使ふべき覺悟の事、器用といふも、こと〳〵による間、一具にはあるべからず。孔子の門弟には四の科を立て、高祖の功臣には三傑の不同あるが如し。第一には正直廉潔にして、極慎なる人、二には奉公の忠節をいたし、私なき人、三には弓馬の道に達していさみある人、四には和漢の才藝あらんをよしとす。又よからぬたぐひにいへば、第一にうろん猛惡にして、欲に耽る人、二に不奉公にして、人の是非を言ふ事を好み、三には武藝に拙くて、臆病なる人、四には狂言綺語、又秀句をいひて、人に笑はるゝを面目とする人、すべてよからぬ事をいひたてば、更にか

ぎりなし。まづかやうの事を心にかけらるべし。

前に書き落す分

一、孝行を專らとし給ふべき事。此人界に生れ來る人、父母の恩のおもき事釋尊の內敎も、孔子の外典にも、孝行の道は演說し難しとあり。況や凡夫の身にて、兎角申すもおろかなり。若し父母おもひあやまりあらん時は、いか樣にも機嫌をとりて、詞をやはらげ、色をよくして敎訓申すべし。それにも同心なくば、泣きくどきて申すべき事肝要なり。我身親に不孝なれば又我がもうけたる子、我に不孝なるべし。是れ則ち因果の報いなり。此子細、內典外典に詳かに見えたり。自餘の事は、萬に一つも相違候とも、孝行の道におきては遁れ難き事と、明け暮れ他念なく心得らるべき事第一なり。

○同心とは贊同して聞入るゝ義。

一、正直を專らにし給ふべき事。佛は正直捨方便と說き給へり。又八幡大菩薩の詫宣にも、神は正直の首にやどり給ふとあり。正直といふは、たゞ直ぐなる心なり。心ゆがみぬれば、身にいふ事も一としてゆがまざるといふ事なし。

○正直捨方便方便は手段方法。

正直の喩へを申さば、鏡に過ぎたるはなし。眉目よき人をば、よきとみせ、あしきをば、見にくき影をうつすが如し。之によりて佛の智惠をば大圓鏡智となづけ　かゞみに之をたとへ、又神の御正體といふも、鏡にかたどれる事なるべし。正直を本と嗜むべきなり。

一、慈悲の心ならではあるべからず、たとへば、內典には慈の字は拔苦といふ心なり。悲の字は與樂といふ心なり。苦を拔きて樂を與へんとの心なり。又外典には是を仁と名づけ侍り。仁とは人を愛する心なり、無理非道のなきも、慈悲よりおこるなるべし。

一、人の本と申し侍らんは、聖人をこそ申し侍らめ、それは今の世にあるべからず。又賢人と申すも今の世にまれなるべし。賢人の位にも成り候へば、更に我身といふ事を思はず、偏へに國のため民の爲に心を研きて、己れを忘れ人を惠むなり。親によりて惡を憚ることなく、又うときによりて善をかくす事なく、道理に言ふ事に偏頗もなく、世を靜め人をめぐみ、君をあがめ親を敬ひ、兄弟の道をたがへず、朋友の禮をみださず、善を撰み惡きをすて、忠あるを賞

○五百年。孟子集註に五百歳にして聖人出づるは天道の常然といふ

し、科あるを罪すも、其分限に違ふまじきなり。利を好まず、財寶をおもくせざるべし。かやうの人こそ賢人とも申すべけれ、左樣の人、今の世には有りがたし。大方佛神をも心にかけ、國をも民をもたすけ、我身を先とせず、欲に心をふけらず。道理と言ふ事を先として、私なからんぞ、今の世にはよき人にてあるべきなり。三皇の世に至極の惡人は、中古の善人、中古の惡人は、末世の善人にてあるべしと、唐文にも侍るとかや、聖人は五百年に一度出るといふ事なり。

一、才覺いみじく、唐やまとの事を學問し、心のよき事は勿論の事にて候、又物をしりたりとも、それによりて、心のよき事は有り難く候。たとへば、何をも知らざる人なりとも、をのづから理をしり、わきまへたるぞ、學問したる人とこそ申すべけれ、いかに才覺ありとも、道理を背きたらん人は、學問せぬ人とぞのたまひしなり。爰に北條時政の女二位ノ尼政子と申しゝは、先づ代を治めたるも、すべて才覺のすぐれたるにてはなかりしにや、貞觀政要、式目などばかりを覺えて、私なく行ひしほどに、世をも治め、國も目出たくぞ侍りし。

○めげるは退くこと。

わづかなる家の内をさへ治め侍らんこと、たやすからず、況して日本國中を取沙汰し侍らん事は、實に其仁をも撰ばるべきにや、私といふ事のさは〳〵となければ、煩ひあるまじきと、古人申し置かれしなり。又人の内には諫臣とて常に惡事をいさめ申す人侍り、何れも以て大切目出事に申し侍りしなり。藥は辛けれども、能く身をたすけ、毒は甘けれども、後に病を成す。昔の賢き御門は、諫言を聞いて、其人を評し給ひしとなり。

一、和漢の文にも、又日本紀にも、讒言ほどあさましき事はなしと、申し侍るなり。唐にはさしも目出たかりし成王と申す御門も、周公旦とて、いみじき聖人の目出たくおさめしを、あしき兄弟二人（管叔、蔡叔）讒言し給ひしを、御門眞と思召して、周公旦をめげられし、其時雨風あらく、世ノ中さはがしく、草木も枯れしぼみ、秋の田の實も損ぜし上に、周公旦、成王の父武王の御命に代らんといふ願書を、物の中より求め出されて　是れほど忠ある人なりとて、やがて召返されて、讒言したりし二人を誅せられてこそ、世は目出たく侍りし又源氏ノ大將、繼母の猜みにて、須磨へ流し給ひ候時も、雨風止まずなどかける

も、此周公旦の古事なり。又目出たきためしに申す、延喜御門も、時平おとゞの讒言により、北野の御事もありしなり。又鎌倉右大將家の御時も、梶原景時の讒言によりて、あまたの人損じ侍りしとなり。讒言ほど淺ましき事はあるべからざる事なり。

一、ある抄物にかける、女の進退の事。大かた若き時は、父に從ひ、人と成ては男にしたがひ、老いては子に從ふなり。是を三從と申すなり。源氏の物語も、三にしたがふとかけり。先づ女はいかにも心和かにあるべし。此日本國は和國とて、女のおさめ侍るべき國なり。天照大神も女體にてわたらせ給ふ。上神功皇后と申し侍りしは、八幡大菩薩の御母なり、新羅百濟國をせめしたがへ給ひて、此蘆原の國を治め給ひし、又推古天皇と申し奉りしも女體にて、朝政をおこなひ給ひし時、聖德太子攝政し給ひ、十七ヶ條の憲法など定め給へり。又皇極、持統、元明、元正、孝謙、此五代も女體にて、御位につき政を行ひ世を治め給へり、諸越にも此の如きためし多し。迅くは鎌倉右大將賴朝卿の北方二位殿政子と申せしは、北條四郎時政が女にて、二代の將軍の母なり。大將薨じ給ひし後は、一向に鎌倉を管領ありて、いみじく成敗ありしなり。其時、貞觀政要を菅家の爲長卿に和字に書かせて、天下の政のたすけとし給ひしと也、承久の兵亂の時も、二位殿の仰せにて、義時朝臣も、諸大名下知したまへりとなり。かくて光明峯寺殿の御子を申下し、養子に奉り、賴經將軍の御代に貞永の式目を定められ、今に至るまて、天下の鏡とは成せるにや、されば男女にはよるべからず、心うかゝしからず、正直に道理たしかならん人、肝要たるべしと、抄物にも書置かれしなり。

一、恩を知らざる人は鳥獸にも劣りたるべし。用のある時はいかにとし、其事過ぎぬれば、ありし事にもせぬ事、當時のならひなり。口惜しき事なり。返々も、芳恩を忘るゝことなかれとなり。後成恩寺攝政殿はあそばされ侍る。

一、聖德太子のたまひし五常の語、内典には五戒なり、仁とは自をわすれ他をめぐみ、あやうきをすくひ、極まれるを助け、すべて物ごとに情を先んじ、事にふれ心あらん、是を仁といふ。義とは富みておごらず、積んでよく施し、天に跼み地に蹐す、凡衆にまじはりて爭はず、へりくだるを守つてゆづる、是

○後成恩寺攝政。藤原兼實公をいふ。